

## 本日の会議に付した事件

平成28年第1回山元町議会定例会

平成28年3月4日（金）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成28年第1回山元町議会定例会第3日目の会議を開きます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、7番菊地康彦君、8番大和晴美君を指名します。

---

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

---

議 長（阿部 均君）5番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。改めまして、おはようございます。平成28年第1回山元町議会定例会一般質問を行います。今回は、大綱3件、細目7件、24項目からなる質問をさせていただきたいと思っております。

震災から、3月11日を迎えますと早くも5年が経過しようとしておりますが、日々の忙しい中、町長初め町執行部、そして町職員の皆様方を初め、献身的に努力していただいて、新市街地等を見ますと着々とでき上りつつあるなというふうなことに關しまして敬意を表していきたいと思います。

一般質問を通告いたしましたのは、大綱第1、平成27年度における1年間の町政に關する町長の自己評価について。

細目としまして、町政全般に關する自己評価、①満足できたことは、②不満足なことは、③今後の改善点は。

細目2、震災関連の復旧・復興事業に關する自己評価について。これも同じように、①、②、③というふうな項目をつけました。

3つ目、細目3つ目。町議会との關係に關する自己評価について。①満足できたこと

は、②不満足なことは、③今後の改善点は。

4番目。「チーム山元」心をひとつにについて。現在の達成度、到達度は、町長はどのように考えているのか。2つ目、今後そのことについての改善点というふうなタイトルを、細目を示させていただきました。

②番目、将来のまちづくりについて。先ほども話しましたように、新市街地等の完成を見て、その後はやはり、今後再生・発展期を迎えるに当たり、10年後、20年後、我が町をどのようにしていくのかというふうな観点から、山元町の将来の姿、山元町はどのような山元町を目指すのか。

2つ目は、一番力を入れて取り組みたいことは何か。

3つ目、まちづくりの柱に何を考えているのか。

4つ目、人口流出と定住対策について。

5番目、人材と組織の育成について。特に、1次産業を含む、1次産業の後継者の育成をどのように考えているか。

大綱2番目の将来のまちづくりについての2つ目。まちおこしイベント（まちおこしをするために何か新たにつくり出していく創生事業）について考えていないか。

そのことについて、1つ目は、町を挙げて実施する事業・行事の創生について町長が考えていることはどんなことなのか。

2つ目、その目玉となる内容について。

3つ目、交流人口。どのぐらいを想定し、どのぐらい継続またはどういうふうな方向づけを考えているのか。

4つ目、そのイベント、事業をやることについて、人材、それからその組織の育成についてはどのように考えているのか。

そのことについて、最後、我々町民が協力できることはないのか。もしあるとすれば、どのようなことをお考えなのか。

最後、大綱の3番目。文化会館の建設についてをお聞きしたいと思っております。

現在、山元町には遺跡や文化財、保存・展示等々あるわけですが、まだ点在したりなんかしている関係で、博物館とか図書館をまとめたような大きな文化会館をつくっていく考えはないのかどうかというふうなことをお聞きしたいなと思っております。

その観点から、総合的な文化会館の建設の考えはないか。

2つ目、震災に関する伝承館をどういうふうに考えているのか。

3つ目、点在する文化財の集約、それを保存する方法、それから後世に伝えていく方法を町長はどのように考えているかというふうな、3つの大綱、それから細目等々を通告しておりますので、お答えいただければと思います。以上。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、平成27年度における1年間の町政に関する町長の自己評価についての1点目、町政全般に関する自己評価について及び2点目、震災関連の復旧・復興事業に関する自己評価についてですが、関連がございますので一括してご回答いたします。

町は今、伊藤議員を初め多くの皆様のご理解とご協力を賜りながら、「チーム山元」心をひとつにして、東日本大震災からの復興、創生に向けて、また被災された方々の一刻も早い生活再建を最優先課題として、各種の復興関連事務事業の推進に全力で取り組ん

でいるさなかにあります。

加えて、私自身、町長としての任期途中にあるこのタイミングをもって町政に関する自己評価を軽々に公言すべきものではなく、むしろ町民の方々の評価結果、いわゆる住民満足度を真摯に受けとめながら町政に邁進することが、私に課された責務ではないかと考えております。

なお、あえて申し上げるなら、私自身、誰もが経験したことの無い未曾有の大災害からの復旧・復興、そして創生に向けた広範多岐にわたる膨大な復興関連事業に向き合いながら、常に反省の連続で今日に至っておりますことを申し添えさせていただきます。

次に、3点目。町議会との関係に関する自己評価についてですが、住民の負託を受け、住民福祉の向上を目的とし、またその達成を使命とする議会と町執行部の関係については、車の両輪に例えられるがごとくであると認識いたしているところであります。

なお、議会は住民を代表する機能、自治立法の機能、行政監視の機能と大きく3つの役割を有しておりますことを常に意識しながら、良好な関係の保持、あるいは構築に腐心しているところでありますが、まだまだ至らない点があるのではないかと考えているところであります。

次に、4点目。「チーム山元」心をひとつにについてですが、そもそもこの言葉に込められた意味合いは、東日本大震災という未曾有の大災害で打ちひしがれた我がふるさと山元町が、一刻も早い被災者の方々の生活再建と町の復興再生を付帯したいとの願いを込め、町民の皆様、そして復興に携わる職員など全ての関係者の方々に互助の精神を最大限に発揮していただくべく、個人個人の結束力の重要性を毛利元就の三矢の教えを念頭に、その精神の大切さを、「チーム山元」心をひとつにとして比喩的に表現させていただいたものであります。

したがって、こうした概念的性質のものについての現在の達成度、あるいは今後の改善点はとのご質問に回答することはいささか無理があるのではないかと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、大綱第2、将来のまちづくりについての1点目。10年後、20年後を見据えてのまちづくりのうち、どのような山元町を目指すのかについてですが、町では長期総合計画である震災復興計画の基本理念の一つに、誰もが住みたくなるようなまちづくりを掲げており、この基本理念のもと、3つの新市街地を中心とした持続性のある魅力的な町を目指しております。

この新市街地については、人口減少や高齢化が進む中であって、将来にわたり町の活力を維持させるべく、コンパクトシティーの理念のもと、公共施設の集約や商業施設などの立地を推進し、利便性の高いにぎわいのあるまちづくりを目指しております。

特に、つばめの杜地区については、町の発展をリードし、町の顔となる地区として魅力的な駅前空間の形成を初め、小学校、子育て拠点施設、近隣公園を有機的に配置し、コンパクトで質の高い中心市街地の形成を図ることとしております。

また、既存集落からのアクセス道路として、市街地に接続する幹線道路を整備するほか、高齢者や年少者など交通弱者対策の一環として町民バスぐるりん号の乗り入れを行うなど、既存集落との連携を推進し、新市街地の新たな行政サービスや利便性を町全体で享受できるようなまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に、一番力を入れて取り組みたいことについてですが、町としましては、新市街地

等のハード整備を推進するとともに、我が町が震災前から抱えていた人口減少、少子高齢化、にぎわいの創出などの課題に対し、震災復興に掲げる5つの重点プロジェクトに基づく各種事業を引き続き進めてまいりたいと考えております。

特に、県内3番目の減少率となった人口減少問題については、危機感を持って取り組む必要があると認識しており、昨年度設置した人口減少問題対策本部及び子育て支援定住促進プロジェクトチームにおいて検討を重ねてきたところであります。

来年度の事業においても、新たな子育て支援策や県内最高水準の定住支援策のPR強化などを柱とする子育て支援、定住促進対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、まちづくりの柱に何を考えているのかについてですが、まちづくりの柱、主役は、町民一人一人であり、町民が地域に誇りを持ち一丸となって地域づくりにかかわりを持つことにより、きずなが生まれ、大きな力が発揮されるものと考えております。そのため、町としましては、町民と行政がともに知恵と力を出し合う協働のまちづくりを推進していきたいと考えております。

次に、人口流出と定住対策についてですが、人口流出の問題については、前段お答えしたとおり本町における喫緊の課題であると認識しており、定住対策として平成20年度から実施している山元町定住促進事業を今年度から県内最高水準の内容に拡充し、施行しているところであります。

それに加え、町外の方に山元町を紹介し、町内に住宅取得を促し定住させた不動産業者等に対して奨励金を交付する定住紹介奨励事業や、本町の特産品である米やイチゴ、リンゴ農家及び漁業者など、地域との協働によるお試し移住の仕組みづくりを構築し、これまでにないPRに努めるなど、新たな取り組みを通して人口流出を防ぐとともに定住対策にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、人材と組織の育成、1次産業を含む後継者の育成についてですが、本町では地域の次代を担う人材や組織の育成のためさまざまな事業に取り組んでまいりましたが、特に産業の面においては、産業振興基本計画において、ものづくりにおける技術習得・向上や農水産物の6次産業化、農商工連携による新商品開発に向けた取り組みなどにより、本町の交流産業を牽引する人材の育成を図ることとしております。

なお、その中でも1次産業における後継者の育成確保は重要な課題であると考えておりますことから、昨日、菊地康彦議員に回答しましたとおり、各種の取り組みを鋭意進めているところであります。

次に、2点目、まちおこしイベントについてですが、山元町震災復興計画において復興の将来像である「キラリやまもとみんなの希望と笑顔が輝くまち」に向けて、重点的、戦略的に取り組むテーマの一つとして、「笑顔が集う、にぎわい創出プロジェクト」を掲げております。このプロジェクトでは復興に向けたイベント活動の場などを新たに整備し、復興を目指した各種イベント開催などの実施と助成を行うことにより、町内外の交流人口の増加を促進し、にぎわいを創出することとしております。

復興を目指した各種イベントとしては、公募による町民提案の山元町ぐるりんツアーや山元町ふれあい産業祭と併催したイチゴ復興感謝祭などへの復興イベントへ助成を行ってきたところであります。

ご指摘のありました町を挙げて実施する事業、行事の創生については、町の復興の現

状を発信することを目的に、昨年で5回目となりました山元町ふれあい産業祭を亶理山元商工会とともに開催し、町の人口を大きく上回る多くの皆様に来場していただいております。このふれあい産業祭は、町の特産品販売や町内外から多くの出店者が参加するイベントとなっているだけではなく、震災以降、多大なご支援をいただいている全国各地の自治体からも参加され、ご当地の特産品を販売いただくなど支援自治体とのきずなも大いに深める内容となっております。

ふれあい産業祭については、昨年の入り込み数が3万6,000人と、亶理郡内においても最大級の集客イベントに成長し、本町の交流人口拡大に大いに貢献する一大イベントとなっております。

一方で、このふれあい産業祭は実行委員会形式で運営しておりますが、これだけの大きなイベントとなってまいりますと、商工会など関係団体や行政だけの実行委員会だけでは運営が困難となることが想定されるため、人材や組織の育成強化が必要であると考えております。

また、町を挙げたイベントでの町民の協力についてですが、消費者として参加するだけではなく、会場設営や来場者の誘導、案内のボランティア対応など、おもてなしをする側として参加するなど、一体感を共有できる参加のあり方を検討してまいりたいと考えております。

次に、大綱第3、文化会館の建設についての1点目、建設の考えはないかについてですが、本町におきましては、文化施設として大ホール、会議室、図書館、図書室等を備えた中央公民館、大会議室、和室、図書室を備えた坂元公民館、遺跡や文化財の保存展示を行う歴史民俗資料館、織物制作室、陶芸室、木工室、マルチホールなどを備えたふるさと伝承館などがあり、芸術文化の触れ合いと創造の場を提供してきております。

さらに現在、山下、坂元の両新市街地に、津波防災拠点、津波復興拠点新機能を兼ね備えた地域交流センターの整備を進めているところであり、両施設には大ホールや会議室、ギャラリーや図書コーナーなどを設ける予定でありますので、これらの施設において機能的にも規模的にも十分対応できるものと考えております。今後、両施設の完成に向け、効果的な利活用について検討を進めてまいります。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）大綱第3点について、教育長森 憲一君、登壇願います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第3、文化会館の建設についての2点目、震災伝承館の設置についてですが、現在、中浜小学校を震災遺構として保存するための検討を行っているところであり、保存整備に際しては、同敷地内にガイダンスルーム等を兼ね備えた施設の整備を考えており、同施設において震災の伝承が効果的に行われるよう検討してまいります。

次に、3点目、文化財の集約と保存についてですが、町内ではこれまでに常磐自動車道やJR常磐線の建設、民間事業者による店舗の開発、そして復興事業に伴う新市街地整備の埋蔵文化財現地発掘調査が各地で行われ、住居跡や当時の産業である炭焼き窯や製鉄炉などの遺構を初め、生活道具である土器や狩猟道具などの遺物が数多く出土しております。これらの遺物、出土品については、先人の生活の様子をうかがうことができる貴重な資料であることから、復元作業等の後、詳細な記録保存を行うとともに、町内外の皆様にご覧いただくため、歴史民俗資料館での常設展示や企画展示により公開して

いるところであります。

今後とも、本町の歴史や文化について幅広くご理解いただくため、逐次積極的に公開展示を行ってまいります。以上でございます。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

先ほど、町長から、自己評価については軽々に公言すべきものではないというふうなご回答がございました。

昨日の河北新聞に、東日本大震災 5 年の被災地市町アンケートからというふうなものが載っておりました。この中に、山元町は 60 パーセント程度だというふうなことが、多分町長はこれについてお答えをなさっておるんだらうと思いますが、この 60 パーセントですね。このことについてどのように捉えているかお答えいただければと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご案内のとおり、震災から 5 年というふうなことで、マスコミ各社、同様な趣旨での被災地の首長アンケートを頂戴しているところがございます、河北のみならず各社でそのような首長の意向が紹介されている。その一環での今お尋ねでございました。

これは自己評価というよりは、町の復旧・復興事業の進展状況が、市街地の整備なり仮設からの移転状況とかもろもろの事務事業の進捗状況を概括的に捉えれば、おおむね昨年あたりは 6 割程度、ことしあたりは 7 割程度ぐらいまでいっているでしょうかと、そういうニュアンスのもとでの 7 割というようなことでご理解を賜ればというふうに思います。

5 番（伊藤貞悦君）はい。河北新聞に出ましたそのことについては、私はもう少し高い点数でもよかったのかなと思っておりますし、今回私が一般質問した町政全般に関する自己評価と、それから震災関連の復旧・復興事業に関する自己評価について、お答えはいただけませんでした。私は住民の一人として、もっと自信を持ってよろしいんじゃないかというふうな気持ちでございました。

ご回答いただいたことには、町長は真摯に、「常に反省の連続できょうに至った」というふうなことでございますので、そのとおりだと思います。誰も経験したことのないような状態から、大きく前進をしておることについては、町民誰もが認めることではないのかなというふうなことを感じております。

このことについては、これ以上進めませんが、3 つ目。町議会との関連に関する自己評価について、このことについても町長は深く踏み入ったお答えはなさっておりませんが、「良好な関係の保持あるいは構築に腐心しているところであります」というふうなお答えをしておりますが、もう一歩進んで、もっとも我々議会として手を携えるというふうなお気持ちはあるのか否か、お伺いしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ご案内のとおり、その限られた時間の中で膨大なこの予算の執行を余儀なくされているというような状況でございますので、やはり一義的には議会の皆様にその予算案というものをご理解、ご承認いただくというようなことが前提になりますので、それに向けてはこれまで特別委員会なり、各所管の委員会での説明をできるだけ尽くして、それでまた本議会に臨みたいと、そういう思いで臨んできたところでございます。重要案件ほど、そのような中で時間をとっていただいて、割いていただいて、少しでも理解の上に議決を賜ればというふうなそういう思いで、積み重ねで、今日に来てい

るというようなことをございますので、我々としては限られた時間の中で精いっぱい  
の対応をする中での関係構築を目指してきていると。

あわせて、この膨大な予算、事業を理解してもらうためにも、ほかのまち執行部では  
対応していないところの、例えば予算の附属資料でございますとか、いろんな場面での  
できるだけわかりやすい資料の作成、説明に意を用いて、できるだけお互いに双方向の  
形でこの難局を乗り越りたいなど、そういうふうな思いで関係構築に努めてきていると  
ころでございます。

5番（伊藤貞悦君）はい。ただいま町長からご回答をいただいたこと、私を初め、そのほかの議  
員の胸の中にじいんとしみわたって、よし、一生懸命力を携えて、手を携えて頑張っ  
ていこうというふうな気持ちになったというふうに理解しまして、今後私も住民を代表す  
る一人として、やっぱり言わなくちゃならないことは言い、改善してもらわなくちゃな  
らないことは改善し、協力するところは協力してまいりたいというふうに考えて、次の  
質問に入らせていただきます。

4点目、「チーム山元」心をひとつにというふうなことについてですが、私はチームと  
いうのは運命共同体だろうなというふうに考えてこの質問をさせていただきました。町  
長の答弁は、このことについては、「比喩的に表現してきたんだ」というふうなことを言  
っております。それから、「互助の精神を最大限に発揮してもらいたいんだ」というふう  
なことを今回答弁していただきましたが、私は例えばオーケストラを例えに出すと、そ  
れぞれいろんな役割を持って、打楽器のパートの人もいれば金管の人もいれば、いろん  
なパートがあると思う。それぞれの役割があって、それぞれの役割で力いっぱい自分の  
持っている力を出して、指揮者、コンダクターの意図に沿ったもので、それでいいハー  
モニー、きれいなハーモニーをしていくのが、というふうな理解のもとにチーム山元と  
いうふうなことを捉えてきたわけですが、町長のお考えはいかがでしょう。

町長（齋藤俊夫君）はい。伊藤議員から、チーム山元の議員なりの理解をお示ししていただきま  
したが、非常にありがたいお話も頂戴したんですけれども、一方ではやはり議会と執行  
部のそれぞれのあり方というふうなものも一方にあるわけでございまして、そういうよ  
うなこともいろいろある中で、この難局を乗り越えるためには原理原則の部分は十分理解  
しつつも、みんなで力を合わせていかななくちゃいけないんだというようなことをこの一つの  
フレーズに込めさせていただいたというようなことをございますので、いろんな理解を  
される方がおられるかというふうに思いますけれども、とにかく難局を乗り越えるための  
大きな合い言葉、キャッチフレーズというようなことをご理解をいただければありがた  
いなというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）はい。その町長の意図すること、考えることはわかりました。このことを、  
果たして町民の皆さんがどのぐらい理解しているのか。そんなことを、私はこの今回の  
質問で、町長はどのぐらい町民が理解しているんだろうなというふうなことを考えなが  
ら考えているのかなというふうなことが聞きたかったわけです。やはり、このことを町  
民が理解していることとしていないことでは、全然町の運営も違いますし、今後のこと  
も違いますし、やっぱり「チーム山元」、いわゆる山元町にとっても全然違うというふう  
な私は考えを持っておるわけですが、町長はそのことについてはいかがでしょう。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かにこの「チーム山元」だけでなく、例えば「子育てするなら山  
元町」という言葉も同じです。だと思えます。やはり、一人一人の町民の方々なり、も

のによっては町外の方々にどれだけそれが理解浸透して定住促進につながるかというようなこともあるわけですが、一つのキャッチフレーズなりをどの程度、どのくらいの割合というのは、これは確認しているわけでもございませんので、ここでどのくらいというふうには言いかねますけれども、少なくとも議員ご指摘のこの大変な状況の中で、どういうふうなこの物事の進め方をしたらみんなで力合わせができるのかという基本的な部分を理解することが、一番肝要なのかなというふうに思っております。

例えば、復旧はやはりスピード感を持ってというふうな、そういう基本的な考え。それでまた、復興創生は、ある程度復旧から復興へとステージが移行する中で、限られた時間ではございますけれども、できるだけ時間をかけながらと、そういうふうなやはりステージに合った、場面に合った軸足の置き方、物事の捉え方というのを共有をすべきだろうというふうには思っております。

5番（伊藤貞悦君）はい。一番最初の大綱に、一年間の町政に関することというふうなことで話を進めてまいりましたが、やはり私たちは、立ち止まり、振り返り、評価をして、足りなかったところはまたやり直すというふうなことを繰り返しながらやっていくべきだろうなというふうなことで、大綱第1の自己評価というふうなことを捉えさせていただきました。

町長の意図することはわかりましたので、大綱第2番目、将来のまちづくりについて質問をさせていただきますが、1点目、10年後、20年後を見据えてのまちづくりのような中で、どのような山元町を目指すのかというふうなことについて。まず1つは、今回はコンパクトシティーというふうなことを大命題に掲げて町長はやってきておりますが、このコンパクトシティー以外のことについて、いわゆるコンパクトシティーというのは、坂元新市街地、山下新市街地、宮城病院の新市街地に、まず集約的なまちをつくるんだというふうなお考えだと思いますが、山元町は東西5キロ、南北11キロというふうな限られたスペースの割と他の市町村から見たら小さな市町村だと思うんですが、そこに残っている22行政区のうちでも残っている行政区、このことについて、今後どういうふうな形で進めていくのか。もしお考えがあったら、お聞かせいただきたいと思えます。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的にあれですね、それぞれの行政区なり集落を満遍なく対応できればよろしいんだというふうに思いますけれども、象徴的な形で言えば、役場に、この作田山の本所にいちいち来なくても、支所をいっぱいつくって、身近なところに支所をつくって町民生活課なりに来るような業務をできるだけ身近なところでというふうな形にできればよろしいんだというふうに思いますけれども、これはやはり行政の効率というふうな部分になりますね。あるいは財政的な面からも非常に厳しいというふうな部分もありますので、やはり合理化せざるを得ないという部分がございます。

一つの例えから、例えば新市街地におきましても、やはりこれまでのまちづくりを振り返ってみれば、ほかのまちと比べれば、町の中心市街地の形成という点については、ちょっといささか弱い点があったんじゃないのかなというふうな思いがいたしまして、この機会にやはりできるだけ集約型の拠点形成して、町の発展をリードできるような、そこに行政サービスなり、商業サービスなり、利便性なりというのを、にぎわいを醸し出せるような、そういうまちづくりをしたいと、しなくちゃいけないということでやってきております。

ですから、全てに満遍なくというのは、これは理想でございますけれども、現実そうはいきませんので、やはり幾つかの拠点を設けて、そこでの利便性というものを、ご懸念の周辺の各行政区なり集落のほうに、その利便性というものをできるだけ共有できるような道路の整備でありますとか、バスの運行でありますとか、そういうことを通じてなるたけ町内での利便性の格差を少なくすると、そういう合理的なやり方をしないと、限られた町の財政の中で全てを均等に対応するということはできませんので、そういうふうな方向性で対応をすることによって、町全体が活性化なり活力なりを維持向上できると、そういう進め方をしなくちゃならないなというふうに思っております。

5 番（伊藤貞悦君）はい。端的に私の意見を言わせていただければ、コンパクトシティーは90パーセントぐらいはできているだろうと。じゃあ残りの町長が答えている既存集落、これも山元町なわけですね。そうすると、やはり公平公正の原則どおりにやれといってもなかなか厳しいところがあります。ですので、既存集落で、もうやはり少子高齢化とかいろんなことが起きていますし、そういうふうなところの力もかきと、山元町はこれから成り立っていかないわけですね。だからそういうふうなところにもこれから力を入れていかなければならないだろうと思います。

私の住んでいる地区なども空き家がふえてきたり、それからいわゆる墓地の問題とかいろんなことでこれから大変になってくると思うんですよ。そういうふうなことを含めて、コンパクトシティーだけがいいわけではなくて、いろんなところに気配り、目配りをしてやっていかなければならないだろうと思います。お金だけじゃなくて、やっぱり町政としては心尽くしというのも私は大事だと思うんですが、その心尽くしについて町長はどう思いますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ご指摘の件はごもっともなことでございまして、私はそういう気配り、目配り、心尽くしというようなことを絶えず念頭に置いて、町内全体の福祉の向上につなげていかなければならないと、そういう強い思いで日々取り組んでいるというようなことを改めてご理解賜ればというふうに思います。

そういうようなこともございまして、もう本当に10年以上も手のつかってなかった道路なり排水対策なりも、ハード面を中心として今回相当の予算を計上させていただいておりますので、ぜひお認めいただいた際には、そういう各行政区なり周辺集落の環境整備などにも取り組んでいきたいなというふうに考えているところでございます。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。きょうは、私は町長と話をしたかったことは、将来山元町をどのような町にしたいかというふうなことに十分時間をとって話をしたいと思っていました。

それで、視点を変えて、生活をする場、いわゆる住む町であるついの住みかにする町というふうな方向で、昔、山元町はベッドタウンだったわけですね。私は、それをもう一回再構築していく必要があるんじゃないかと。山元町はやっぱり、どのような観点から言っても仙台市にはなれない、名取市にもなれない。で、生活を支えるのはやっぱり収入ですが、じゃあ山元町に工場を誘致して、町民が全てそこで働いて生活できるかといったら、そうではないと思う。やはりそのようなことを考えたら、JRの常磐線も今年中に開通しますので、通勤する方、通学する方も仙台、名取、岩沼に、もうどんどんどんどん通えると思う。そうしたら、次の段階では、じゃあ町をどうするのかというふうな考えたときには、やっぱり気候温暖で人柄のいいこの地区ではやっぱり、いろんな

意見があつて反対の方もおるとは思いますが、一番いいのはやっぱり住宅、住む町というふうにしていくべきなんではないだろうかと思うんですが、町長はいかがでしょう。

町長（齋藤俊夫君）はい。山元町はこれまでもご指摘のような形でのまちづくりに取り組んできているというようなことは十分承知しております。私も、もう今は余り新産業都市建設というようなことは言いませんけれども、若いとき県のほうでそういうふうな仕事も担当しておりました。仙台港の工業開発、仙台市を中心としたそういう工業、商業の集積を高める中で、山元町はそこで働く人たちのベッドタウンと、そういう位置づけですつとこの仙台都市圏の整備が進められてきているというような流れ、これに山元町は引き継いでいるわけでございますので、そういう中で震災前は山下駅前花釜地区に300戸が1,000戸にも大きく世帯が張りついたというような経緯もあるわけでございます。

ご指摘の常磐線の運転再開も間近でございますので、この仙台方面へのアクセス性なり、この山元町の湘南地方に代表されるようなこういう自然なり、住み心地のよさなり、そしてまた定住なり、子育て支援の充実と相まっての人口確保、にぎわい確保というような形で進めていかなくちやないというような点では、伊藤議員と全く同感でございます。

5番（伊藤貞悦君）はい。2月24日に企画財政課から出されました山元町地方創生総合戦略概要（案）。この中に、「基本目標、山元町における安定した雇用を創出する」から始まって、基本目標が4つ掲げてあります。働きにぎわう山元町、行きたい住みたい山元町、子育てするなら山元町、未来へつなぐ山元町。それで、その後、何ページにもわたる山元町地方創生総合戦略というものをお配りいただきまして、目を通させていただきました。勉強させられること、たくさんあります。

でも、この中で一番大事なことが示されていません。それは何かというと、まちづくりの柱に何を考えているのかと。それは、目指す将来像とか将来人口はありますが、長期的なビジョンもありますが、やっぱりこういう町を示していくんだというふうな大きなものが、一番大事なものがない。私は、だから先ほども言ったように、ベッドタウン構想ですよというふうに、もう発表して、公言して、町民の皆さんにそういうふうな方向で理解をしていただいて、心を一つにして前に進む。そういうふうなことが大事なことじゃないかと思っているわけです。この創生の資料、これを私は読みましたが、例えば町民みんなに配ったときに、全部読みますか。そうではないと思います。だから、柱になるものを、もっと町長がトップセールスマンになって、どんどんどんどん町民の中に伝えていくのが私はまちづくりだと思っておるんですが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに、地方創生であれ、町の総合計画であれ、大きな方向性、目標というものを掲げながら、それを共有してみんなで邁進すると。そういう取り組みが非常に大切であるというふうには認識しているところでございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。将来のまちづくりについて、その中で人口流出と定住対策というふうなことでありますが、先ほども話しましたいろんな議員の方々からも人口流出を食い止める、定住対策をどうするんだというふうなご意見がありましたが、やはりこの町で働くというふうな意識を持つ、持たせるだけじゃなくて、やはりこの町に住んで、住み続ける。そういうふうなことをやっぱり考えていかなくちやならないんだろうと思いますし、まちづくりを私は人づくりだと思っています。それには何が必要かということ、時間です。お金ではないと思う。時間だろうと思うんですよ。それで、時間をかけて、やっ

ぱりみんなでそのコミュニティー、ちっちゃなコミュニティーをつくっていかなくちゃならないと思います。つばめの杜の方々は、自分たちで話し合いを持って、自分たちでいろんな協力をしてきたから愛着が出てきていると言っていますね。やっぱりそれが大事なんだろうと思うんです。そういうふうなことを、少し時間をかけて、いろんな行政区で取り組みをしていけないか。そういうふうなことを定住対策とか人口減少の中にも、ちっちゃなことを、またはにぎわいづくりというもの。何でもいいですから、そういうふうなことをまずお考えいただけないかどうかお聞きいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもちょっと触れさせていただきましたように、ここに来て大震災後の混乱した状況から大分落ちつきを取り戻しつつあるというふうな中で、議員ご指摘のように、少しずつ時間をかけるという、そういう考え方をしっかり共有しながら、今のような対応をしていく必要があるだろうというふうに思っています。

新しい新市街地の行政区、まちづくりというふうなことでございましたけれども、全体として見れば行政区の再編というふうなものもございまして、消防団の再編というふうなこともございます。

一方では、急ぎたい、急がなくちゃいけないという思いもございましてけれども、これまでもそういうふうな面でもいろいろ対応してきた経緯もございましてけれども、いずれ必要な一定の時間を確保しながら、ここに来て余り急ぐ、急がないような、そういうふうなことにも意を用いていきたいなど、そんなふうに考えているところでございます。

5番（伊藤貞悦君）はい。震災、不幸ながら震災を受けた方々、それから、幸いにもうちが残った方々、いろいろいると思うんですが、ただ心の中に受けている傷は同じなのかなと思いますし、それからもっと大事なことは、時間の共有。1時間、1分、1秒というのは、被災をされた方でもそうでない方も全く同じだろうと思うんです。ですので、その時間を大事にしていかなくちゃならないと私は思っていますし、85の人は50の人よりも余命が短いということも確かなんです。そのことのやはり保障もしていかななくちゃならないんだろうと思います。

それで、何が言いたいかという、私はコンパクトシティーにお住まいの方以外の例えば作田山、太陽ニュータウン、花釜で被災を受けた方。作田山で被災を受けた方もいるわけです。それから、太陽ニュータウンで受けた方もいるわけです。その方々のコミュニティー、または生活の再建を少しは考えてやらなくちゃならないだろうなと思っておるんですが、町長はそのことについては、いわゆる新市街地と別の地区と分けて、新たにこ入れというか、再生のためにやっていくというお考えはございませんか。

町長（齋藤俊夫君）はい。あれですね、これまでの5年間というのは、津波で大変な被害を受けた浜通りですね。津波浸水区域の方々に軸足を置いてきて対応してきたという部分がありますけれども、5年もたちますと丘通りの皆さんの意識、気持ちの変化というものもあるというのを、これは私は、去年、おとしあたりから、そういう話をまずこの役場内部でしておりましたし、特に本年度あたりからは、予算的にも丘通りを意識したさまざまな対応をしていかなくちゃいけないというようなことで、予算なり、具体的な対応で軸足を移しつつあるというようなことで、これからいろんな場面で丘通りに目を向けた対応を心がけていきたいなというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）はい。丘通り、それから花釜地区ですね。きのう菊地康彦議員のご質問にもお答え、答弁なさっておったように、やはりまだ手つかずの部分があるような感じをし

ておりますので、その部分についてもぜひお考えいただいて、対策を講じていただければというふうに思っております。

次の質問に移らせていただきます。

まちづくりの中でも人材の育成、特に1次産業を含む後継者の育成、いろんなところで町長はお考えでございました。私のように丘の地区に住んでいる人は、浜通りにイチゴのビニールハウスがいっぱい並んで活気が出てきたなと思っております。

じゃあ、丘通りのほうを見て、リンゴをつくっている農家さんに話を聞いてみたら、「いいね、リンゴも」と言ったら、「いや、リンゴは1年に1回しか収穫できないんだ。木を植えて、すぐ来年からとれるというわけじゃないんだよ」と。そういうふうに言われたら、ああなるほどなと思ったりもしました。自分の勉強不足、力のなさというかを痛感させられたわけでもございますが、「何にも増して、後継者がいないんだよ」というふうなことです。それで、「何で自分の子供とか息子、娘に仕事をやれと言わないんだ」と言ったら、「収入が少ないし、台風が来たらリンゴを落とされてしまって生活できるかどうかわからないから、そんな不安定な仕事を自分の子供にやれとは言えないんだ」と、そういうふうに言われたら、なるほどなと思わざるを得ないわけですが。

町ではイチゴ、リンゴ、町の特産品というふうなフレーズでお話をしていますが、やはり今後とも、リンゴにもやっぱり力を入れていかなくちゃならないとすれば、後継者とか、それからいわゆる農業機械等々、草刈り機とか、それから消毒用の機械とかそういうふうなものに多少援助して人材を育てていたり、いろんな研修の場を設けてやるとか、先進地の視察をして事業をやるとか、そういうふうなことについてお考えはございませんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。きのうも同じような質問を頂戴してお答えしたというふうに思いますが、でも、イチゴ農家のみならず町の特産品を担っていただいているイチゴ農家の方々に対しても、町としても必要な対応をしていかなくちゃならないというふうな思いは十分持っているつもりでございますし、また町としてもお世話になっている全国の皆さんにリンゴを送らせてもらうとか、利用する立場でも率先して対応しているところもございます。

いずれにしても、今ご指摘いただいたように、なかなかイチゴじゃなくてリンゴ農家特有の諸問題もございますので、そういう諸問題が少しでも解決できるような支援のありようというものを引き続き検討させていただきたいなというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）はい。こまいことを大分言ってまいりましたが、それもこれも、いわゆる将来のまちづくりについて絶対必要なことだろうと。何といても山元町は第1次産業から、その第1次産業が衰退してしまったら、6次産業も何も考えられないわけですから、そのことを大事にしていかなくちゃならないなというふうなことで質問を重ねてまいりました。

続いて、2つ目。将来のまちづくりについてですが、まちおこしイベント。いわゆる創生事業ですね。私もこの町に住んで六十何年ですが、ほかのまちを非常にうらやましく思うのはたくさんあります。旅行したりなんかしても、大抵はその祭りに見に行ったり、イベントを見に行ったりすることが多いわけです。例えば、相馬に行くと相馬の馬追というのがありますね。岩沼に行くと竹駒の祭りがあったりして、何で山元町にはないんだろうなというふうなことで、我々山元町の祖先、その辺何で考えなかったんだと

いうふうなことを今恨みに思っています。

そんな意味で、町長に質問したのは、そういうふうな大きな町のイベントを何かやる工夫はないか、考えはないかというふうなことなのですが、率直に、今こんなふうなことはというようなことは考えていなくても、いい考えだからみんなで力を合わせてやろうというお考えはございませんか。

町長（齋藤俊夫君）はい。議員、いみじくも今、過去の取り組みについて言及されましたけれども、やはりすべからくまちづくりは過去からの積み上げ、歴史でございますのでね。やはりこの山元町の地域特性、あるいは町民性、いろいろなものがそこにはあるわけでございます、いきなり大きな風呂敷を広げるような対応というのは非常に厳しい側面もあるんじゃないかなと。

今回の復興まちづくり、コンパクトシティー一つとっても、やはり大きな変化、大改造というようなことに対する、やはりなかなか理解が進まないというような側面があったりします。もちろん時間のなさというようなこともございますけれども。

伊藤議員の発想は、私は非常に評価したいなというふうに思いますけれども、やはり今あるイベントをみんなで力を合わせることによって拡充していくと。本当に一大山元町のイベントに名実ともに育て上げていくということが大切なんじゃないのかなというふうに思います。ふれあい産業祭については、少なくとも、あの11月にそれぞれ商工会と町とばらばらでやっておったのを1つに合体をすることによって、あのような規模で集客力を生んでいるというようなこともございますので、もっともっと皆さんの知恵なり力をかりながら、大きなものにしていければなというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。町長が今お話しされました山元町ふれあい産業祭ですね。昨年私も少しだけ参加させていただきまして、ああすばらしいなと思いました。もともとこれはホッキ祭りというか、磯浜でやっていたああゆうふうな祭りとかいろんな祭りがたくさんあったと思うんですが、やはりそういうふうなこともやっていかなくちゃだめだし、平成28年度の予算の中にはいろんな、その一時的な、例えばその大橋の渡り初めのためのイベントとか、そういうふうな一時的なイベントはたくさんあるわけですが、継続してやっていくイベントについてはなかったもので、やっぱり私は考えていただきたいと思うし、5年かかっても10年かかっても、やっぱりみんなでやっていくんだと。町民一丸となってというようなところはそういうふうなところなのかなと私は思っております。

やはり、祭りは100年かかったり1,000年かかったりして盛り上がっていくものだろうと思いますし、町の柱となるものだろうと思いますので、もう一回、そのところをお考えいただいて、すぐやれとは私も言いませんので、前向きなことでいろんなところでお聞かせ、考えていっていただきたいと思いますし、何よりもまちおこしには絶対必要だと思うんです。

例えば、産業祭に行くとかいろんな場面で一番痛感しているのは、町に観光課がない。それで、今どこがやっているのというと産業企画課とかなんかで、あそこにいる寺島課長さんが一人で一生懸命やっていたり、その部下が一生懸命やっている姿を見せていただいておりますが、大変なんだなというふうなことを感じておりますが、町長は商工観光課というか、そういうふうなものをつくる予定、またはいろんなことを考えて、分けて、チームをつくって考えさせるというようなお考えはございませんか。

町長（齋藤俊夫君）はい。理想は、議員ご指摘のような形を、組織をつくらればということになりますけれども、何せ行革路線を邁進してきておりまして、組織を縮小再編してきておりますので、なかなかその特化した形での組織再編というのは非常に困難。むしろ、いろんなものを集約して、総花的な産業振興課というようなことで、農業もやる、漁業もやる、観光もやる。商工業、農林水産業、もう1次から3次まで産業という名のつくもの全部というのが実態でございます。やるからには、それなりの体制、マンパワーというものが不可欠でございます。

ただ、何とかしなくちゃいけないというようなことで、今子育て定住というようなことで、去年は、本当は室をつくりたい思いなんですけれども、体制を組める今余裕がございませんので、子育て支援班というようなことにとどめさせていただいているというようなことが象徴的な対応でございます。

それから、前段の関係もございましてけれども、山元町は残念ながら、磯浜に海水浴関係の観光協会があって、あと牛橋のほうにもちょっと名前がというか、観光協会が残っていたかなというような気がします。町全体としての観光協会がございません。やはりそういう組織づくりからしていきませんと、なかなかご提案の部分の受け皿、これは役場が全てご提案のものをやるわけでないということはお承知のとおりだと思いますので、ある程度のこのかわりは持たせてもらいますけれども、皆さんの力をかりないとなかなかイベントなんかはできないというようなこともございますし、観光なんかもそのとおりでございますので、問題意識は持っているというようなことをご理解いただければありがたいと。

5番（伊藤貞悦君）はい。確かにそのとおりだろうと思います。交流というふうな意味で、ボランティアを含めた交流。外からいっぱい入ってきている。それをうまく運営したり管理したり、いわゆるプロモートするところがないわけですので、そのところを産業振興課にやれというのもなかなかきつような感じがしますし、町には外部団体としていっぱいいろいろな会がありますね。種まき会とか、いろんな。それをやっぱりある程度総括してやっていかなくちゃならないんだと思うんですが、そういうふうなところはやっぱり町でまず音頭をとる必要があるだろうと思います。今、音頭をとっているのは、岩佐孝子議員だろうと思いますので、いつまでも彼女も若くありませんので、その次の人を育てなくちゃならないと思うんですね。そのことを考えたときに、やっぱり町である程度音頭をとっていかなくちゃならないと思いますし、まちづくり、まちおこしに、今私は観光的なこととか交流的なこととかというようなことを、少し力を入れなくちゃならない時期だろうと思うんですが、町長はいかがお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。復興創生のステージに沿って、やはり子育て、定住。その次は観光、にぎわい、そういうふうなものに軸足を移しながら業務を推進していくべきだろうと、そういうふうに思っています。

5番（伊藤貞悦君）まちづくり、まちおこし等で、まだまだいろいろお話ししたいことはたくさんあるわけですが、やはり私の時間が限られておりますし、それから町長にとってはこれからじっくり腰を据えていただけてというふうな確信のもとに、次の質問に入らせていただきます。

大綱3番目、文化会館の建設についてというふうなお答えをいたしましたところ、残念なことに、るる述べてあって、「これらの施設において機能的にも規模的にも十分対応

できるものと考えております」。いわゆるこれからできる山下、坂元の両市街地にできる交流センター等々で十分対応できるとお考えのようですが、本当に町長、このとおりで大丈夫ですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。せっかくのご提案でございますけれども、やはり身の丈に合った箱物、施設というふうなことが必要でございますので、今進めているこの両施設だけでもというふうな部分もなきにしもあらずでございます。ご提案はご提案として受けとめさせていただきますけれども、まず山元町の置かれた状況も共有していただければありがたいなというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）はい。先月、私は相馬に行って、子どもフィルハーモニーというのを見てきました。相馬の会館もすばらしいですね。それから、岩沼にもあります。名取にもあります。大河原にも、えずこホールというのがありますね。やっぱりそういうふうな施設を持っているところは、それなりの団体とかいろんな人間が、人材も育ってくるものがありますね。

それで、確かに町長は、新市街地に2つできるんですよ。これは基本的には津波防災拠点、津波復興拠点施設だろうと思っているんです。私は、隣の中央公民館がもう、あと10年もしたらなくなってしまうと思う、だめになってしまうと思います。それで、12月の一般質問で、「このままではお客さんを迎えられない。トイレを直せ、電気をつけろ」。トイレは直りました。300万円かかったそうですが、洋式トイレが男子トイレ、女子トイレに1つついたと。やはり、でも寂しいものです。今、確かにあそこの大ホールがありますが、椅子は職員が一生懸命出したり入れたり、出したり入れたりしています。やはりその場、その場に合ったものってあると思うんですね。ですので、私はあの中央公民館ですね。行く行くは、あれになったらあそこに総合的な文化会館をつくったほうがいいと思っているんです。それは何かというと、いろんなことに多用途に使えますし、それから人間を育てることもできるし、ましてや中学校や小学校の会議とか芸術鑑賞会なんかもそこで子供を連れてきてやれるわけです。

そういうふうな意味において、多目的に使えるようなものを、要らないのかどうか。教育長はどう考えます。

教育長（森 憲一君）はい。議員さんの熱い思いは、そのとおりだというふうに思う一面もございますけれども、先ほど議員さんのお話の中に、まちづくりは人づくりと。私はそれに加えて、人づくりは教育なり。まさしくそういった側面は同感でございますけれども、先ほど町長の話にも、答弁にもありましたとおり、今山元町のこの4,000人の人口減少の中で、何がやれるかと。そういったときに、坂元地域交流センター、そして山下の地域交流センター、これが関の山です。それでも今までの議会の中で、ちょっと規模が大き過ぎるのではないかと、維持管理はどうするんだ、人は何人張りつけるんだと。そういうさまざまなご指摘を頂戴してきょうまで至っているところでございます。

したがって、私どもは限られた人材、財政の中で、やっぱりやりくりをしなければならぬ。それはもう少し先を見て、やがて明治時代にその海岸沿いに、丘通りにあった、予定されていた鉄道が浜通りであって、やがて人家が張りついたらと。そういうところを夢見て、そういった構想もぶち上げるのもよろしいのではないかなというふうに思いますし、私もそういうときを見る日を楽しみにしたいなど。しかし、もう70近いのでございますので、またそれも難しい問題ではあるかなと思いますけれども、思いは大変熱

く受けとめました。

5番（伊藤貞悦君）はい。私も、坂元地区の交流拠点施設の説明会に行ってきました。基本的に、坂元のほうは坂元支所がメイン、それに防災拠点ですよ、というふうな認識でございます。それで、図書コーナーというふうなお話がありましたが、本当に子供たちがあそこに行って勉強したり、受験生が勉強したり、中学生、小学生が勉強できるかといったら、私は疑問です。隣の亘理町の悠里館、行って見たことありますか。私は隣町に長いことおりましたし、結構利用している方がおります。あれを、あのようなお城をつくれというわけじゃありません。

ですので、文化会館というふうな中に、図書室というのをつくっていただきたい。特に、教育行政の中に図書司書を設けるとありますが、小学校、中学校に図書館はありますか。図書室ですよ。図書館ではありませんからね。図書室です。行ってみると、古い蔵書がたくさんあって、今回の震災で大分寄附をいただいた図書で入りました。たしか教育委員会の各学校ごとの図書予算というのは、2万だか3万しかないはずですよ。そういうふうな子供たちに対応するには、図書館をつくって、ビデオなりDVDなりを視聴できるようなところを確保してやる、担保してやる。これがやっぱり教育、子育てでなんだろうと私は思って、今すぐにつくれじゃなくて、5年後でも10年後でも、文化会館って必要なんじゃないかということをお話しております。すぐに答えを出せというのは無理だろうと思いますので、そのことについては前向きでなくてもいいですから、検討してみてください。

続いて、2つ目。震災伝承館についてです。このことについて、中浜小学校を保存するとかというふうなことがあります。これは単独、中浜小学校単独、単体で残すなんていうことは、まず私は無理だろうとはっきり申し上げます。じゃあ要らないのかと言われたら、私は必要だろうと思います。広島の大宮や長崎、沖縄に行っても、やはり過去のそういうふうなものについては伝えていく必要があると思うので、残すべきだろうと思うんですが、じゃあどうやって残すんだと言われたら、一番簡単なのは温泉を掘ることですね。そして、町長公約のパークゴルフ場をあそこにつくること。それから、坂元新市街地の駅前に道の駅とかなんかをつくって、まず坂元地区のそういうふうなところに、一代でそういうふうな伝承モニュメントをつくってでもいかなければ、これは難しいと思います。

それで、もしそれがかなわないのであれば、こちらのふるさと伝承館とかなんかしかないわけですが、それでは余りにも町としては寂しいのかなと思っておりますが、私が今言ったようなことについて、町長はどうお考えになりますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。中浜の小学校の取り扱いにつきましては、基本的にきのう教育長からご提案させていただいたとおりでございます。やはりこれまた身の丈に合った遺構の残し方というのを基本に据えて、最終的な方向性を決めていかなくちやないというふうに思っているところでございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。確かに身の丈に合ったことは必要だろうと思います。隣町の亘理町では、鳥の海温泉が大分お金、赤字というか、経営が苦しいそうです。それでも、なおかつ、あの近辺に陸上競技場を新設する。震災復興関連だろうと思いますが、その周辺にいわゆるスポーツ施設をつくるんだと。それは何のためかという、先行投資だろうと思います。確かに山元町から比べたら3倍の人間がおりますから、収入とかなん

かもあるんだろうと思いますが、私は身の丈、大事なことですが、でも何にお金をかけるのかというポイントはやっぱり必要だと思います。

それで、将来の人材を育てるため、または町のことを考えたときに、ほかから入ってくる交流人口。今は、どこにも泊まる場所がないとか、いろんな問題点がたくさんあると思う。そういうふうなことを、やっぱりみんなで知恵とか力を出したりしていかなくちゃなりませんし、お金をかけるところはやっぱりかけていかなくちゃならないと思うんです。

ですので、そういうふうなことも含めて、じゃあ町長は、中浜小学校をどういうふうな方向にするのか。お考えはいかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどのお答えと同じになりますけれども、まずは身の丈に合ったという基本的な部分をしっかり共有しながら、最終的にどうあるべきかということを検討していかなくちゃいけないというふうに思います。現段階で、私がここでこうだと言ってしまっただけでは身もふたもないというふうに思いますので、まず基本的な考え方だけをお示しをさせていただきたいというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）はい。我々議員の中には、スポーツ施設の充実とか、いろんなことを話された方もおります。やはり、私は今回文化会館というふうなことを捉えましたが、心身、いわゆる心と体というのは何かというと、スポーツもそうですし、いわゆる内面から出てくるものも必要だと思うんです。やっぱりそういうふうな生きがいとかなんかを持つことによって、町に及ぼす影響、好影響はたくさんあると思います。例えば、端的に言うと、ウォーキングというふうな事業をお考えなさっていますが、これは健やかな心身ですね、もちろん。そして、結果的に病院の医療費が少しでも軽減されればというようなことだろうと思うんです。

それで、今回私は文化的なことを考えましたが、やはりスポーツ的な要素も次回には捉えていきたいと思っております。

そんなふうなことで、これからの子供たち、それから青少年にとっては、なくてはならないものってたくさんあると思いますので、そういうふうなことに、身の丈に合った、身の丈に合ったというふうなことだけではなくて、身の丈を超えても、特にパークゴルフ場は日本一というふうな要望が町民から出てきているわけです。やはりそういうふうな、場合によってはそういうふうなことにも応えていかなくちゃならないというのが町政だろうと。または町のトップとしてのあり方だと思うんですが、最後にそのことをお伺いしていきたいと思います。町長、いかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。私はどうしても、この復旧・復興、創生というステージの真ただ中にありまして、なかなか伊藤さんのような大きなアドバルーンをといるところまで行きかねておりますけれども、本来あるべき方向性としてはそういう部分も非常に大切な部分でございますので、やはりこれは落ちつき度合を見ながら、アドバルーンの大きさなり高さをいろいろと工夫させていただきたいなというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）少し町長のお考えを理解することができました。町長におかれましては、時間をできるだけつくっていただいて、町民側に自分の声で、私はこう考えているんだ、みんなはどうなのと、少し一歩、二歩、歩み寄られて、我々議員ともども手を携えていまいちをつくっていきたくは私に思っておりますので、これからもひとつ町のためにご尽力いただければと思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（阿部 均君）5番伊藤貞悦君の質問を終わります。

---

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩いたします。再開は11時35分いたします。

午前11時25分 休憩

---

午前11時35分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

12番青田和夫君の質問を許します。青田和夫君、登壇願います。

12番（青田和夫君）はい、議長。それでは、平成28年第1回山元町議会定例会で、地方創生について一般質問を行います。

平成23年3月の東日本大震災から間もなく5年の月日がたとうとしております。この3月に、国が5カ年と、5年間と位置づけた集中復興期間が終了し、復興創生期間へと移行することとなります。

平成28年度以降の復興政策については、被災地の自立につながるものとし、地方創生のモデルとなることを目指すとされております。

また、国においては、国と地方が総力を挙げ人口減少問題に取り組むこととして制定したまち・ひと・しごと創生法に基づき、まち・ひと・しごとと創生総合戦略と今後5カ年の目標や具体的な施策をまとめた創生総合戦略を策定し、地方創生に総合的に取り組むこととしております。

あわせて、市町村においても地域の実情に応じた地方版総合戦略の策定を求めるとともに、その策定及び実施に当たって、新たな財政支援や情報支援、人的支援を行うとされております。

そこで、山元町で策定しようとしている山元町地方創生総合戦略について、どのように策定しようとしているのか。また、総合戦略に基づき取り組もうとしている具体的な事業等について、その内容を町長に伺うものであります。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。青田和夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、地方創生についての1点目。山元町地方創生総合戦略の位置づけと具体的な実施についてですが、現在町は今月末を目標に山元町地方創生総合戦略の策定に取り組んでおります。その内容は、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略及び県の宮城県地方創生総合戦略を勘案しつつ、町の人口の現状と将来展望を踏まえて、次世代に向けて復興創生を遂げ、山元町に生まれ育ってよかったと、山元町に住んでみたいとあらゆる世代が実感でき、にぎわいのあるまちづくりを目指すため、町が今後5年間に取り組むべき施策、事業を明らかにするものであります。

なお、総合戦略の位置づけは、本町の総合計画である山元町震災復興計画及び各種関連計画と整合を図りつつ、それらに掲げる各種施策のうち、産業振興や子育て定住支援など国県の総合戦略に合致する各分野の事業について、効率的かつ効果的に実施することを目指し、事業間の連携などに配慮し、取りまとめを行うものと考えております。

このことから、議会基本条例に掲げる議決事項には掲げられておりませんが、他の個別計画と同様に、震災復興計画と密接な関係があることから、近隣市町の対応も参考と

し、今後改めて議会への報告、説明をさせていただきたいと考えております。

また、事業の実施に当たっては、この戦略策定により、これまで活用してきた震災復興交付金や既存補助事業のほか、国が新たに措置を予定している地方創生推進交付金等も活用できると見込まれることから、これらを活用することにより、さらなる財源確保を図りつつ、事業の進捗状況や社会情勢、ニーズの変化等を踏まえ、議会や町内の産業界、金融機関等の有識者の方々のご意見を伺いながら適時見直しを行うことにより、時期に見合う生きた戦略となるよう工夫しながら取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

12番（青田和夫君）はい、議長。それでは、再質問をいたします。

国では、地方版総合戦略の策定に当たり、人口5万人以下の小規模市町村に職員を派遣または相談担当として選任する地方創生人材支援制度や地方創生コンシェルジュ制度を設けており、県内の市町村でも活用していたと聞いておりますが、山元町ではどのように策定作業を進めてきたのかを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。今、ご案内ございましたように、国のほうでも地方の人材をカバーするというふうな意味もあって、ご案内のような制度をつくっていただいているというふうなことでございまして、県内の一部の市町村でもそういう利用、あるいは私の町でも何とかそういう人材も活用できないかなというふうなことも考えてきたところでございますけれども、現時点では具体の人材活用までには至っていないという部分がございます。

そういう中では、先ほどちょっと触れましたように、町内の産業界なり民間等なり、有識者の方々に構成する委員会を設けながら、今英知を集約してきているというふうな状況下にあります。

12番（青田和夫君）はい。わかりました。

次に、今回の山元町地方創生総合戦略は、山元町震災復興計画を上位計画として策定するとされておりますが、計画策定に当たって、新たに取り組む主な事業は何なのかを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまでも地方創生交付金関連事業については、去年の補正、そしてまた今お願いしているこの27年度の補正の中でも幾つか取り組んできているところでございまして、例えば27年度で今実施しているのは主に10事業ぐらいございまして、主な中で特にご紹介すれば、この地域の消費喚起とか生活支援型であるプレミアム商品券の発行事業、あるいは地方創生先行型の事業でございますブランド推進事業などを27年度分として実施していると。

また、今回の補正予算に計上させてもらっている部分では、3事業ほどございまして、町の単独事業としてブランドの推進事業を継続。そして、新たな事業として定住促進事業につきましても、今までの町の既存制度に加えて、やはりこの常磐線の運転再開なども意識し、そしてまた新市街地の空き区画の募集なども考慮しまして、定住促進事業を、仙台方面に大々的にPR作戦を展開するというふうな、そういうふうな事業に相当の予算を計上させていただいていると。

さらには、町単独ではなし得ない観光関係の対応としまして、山元町から名取市までの2市2町で構成する広域連携事業、みやぎ県南浜街道誘客促進事業というふうな形で取り組む事業にも一部負担金の形で予算を確保するというふうなことでございます。

今言った事業等を含めて、今最終的な整理をしてございますので、いずれまた計画が一定程度まとまった段階で、また議会のほうにもご説明させていただきたいというふうに思っております。

12番（青田和夫君）はい、議長。わかりました。

次に、国では、地方版総合戦略に盛り込まれた事業を対象とする地方創生加速化交付金を創設し、補正予算で総額1,000億円、補助率10分の10の事業を募集しております。自治体にとって有利な交付金ですが、山元町では事業申請したのかを伺いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。ご指摘の創生加速化交付金。これも実は今回の補正予算のほうに計上させてもらっている部分がございます、市町村の上限、大体4,000万円から8,000万円ぐらい。自治体の規模内容にもよるんだろうというふうに思いますが、そういう目安になってございますけれども、山元町としては総額約6,000万円ほど申請をしているというようなことで、間もなく内示なり交付決定がされるものというふうに期待をして待っているところでございます。

12番（青田和夫君）はい、議長。わかりました。

次に、平成28年度は地方創生の深化のための新型交付金や総合戦略を踏まえた補助制度を創設することとしておりますが、今回策定する山元町地方創生総合戦略に掲げる計画では、新型交付金の対象となる施策として、具体的にどのような事業を想定しているのか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。今のお尋ねの部分につきましては、これは平成28年から取り組むべき内容の事業になってこよかなというふうに思いますが、この交付金の具体的な手続なり申請方法等については調整中でございます、国のほうからまだ示されていない部分がございますので、情報を収集次第、また必要な対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

12番（青田和夫君）はい。わかりました。予算に関しまして、当初予算は衆議院を通過して参議院のほうに行って、今月末には結果が出ると思います。その件に関して、後でまた努力していただければと思います。

次に、昨年11月に議会に報告のあった山元町中期財政見通しによれば、平成29年には財源不足が生じる危機的な状況にあると説明を受けましたが、これに間違いはないのか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。財政シミュレーションの中身の確認というようなことだろうと思いますが、財政シミュレーションは、各課から条件を余り付さないで提出されたものを機械的に積み上げをしているような側面が多々ございます。ですから、単純にそれぞれの年度での事業執行、歳出予算を組めば、一定のやっぱりボリュームになりますよというようなのが前提にございますので、それを前提にして今のこの財政調整基金を活用しての歳出の調整をしていきますと、ご指摘のような赤字が生まれる可能性がありますよというようなことでご理解をいただきたいと思います。

当然我々、一つ一つの事業の熟度、必要性というものを勘案しながら、いわゆる最終的には町長査定という中で、少しこれは1年先送りしたらいいんじゃないかとか、2年先送りしたらいいんじゃないかというような中で、年度間の事業調整といいますか、平準化、これをします。いわゆる事務事業の全体のやりくりをしながら、財政調整基金の

活用も考えながら、できるだけバランスのいい形、あるいは後世に大きな借金を残さないような、そういうやりくりをしながら努めていきますので、あくまでも機械的な数字が表に出ているんだというようなことを再認識していただければありがたいというふうに思います。

12番（青田和夫君）はい、議長。わかりました。

次に、財政的に厳しい状況に置かれている山元町にとっては、今回の山元町地方創生総合戦略を、単なる計画づくりではなく、国の交付金や関連補助制度を引き出せるような取り組みが必要だと思いますが、町長の考えを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。議員ご指摘のとおりでございます。限られたこの予算を少しでも膨らませて、町のもろもろの課題解決に取り組むという姿勢。これは基本的にそのとおりでございます。

ただ、ご案内のとおり、今いわゆる復興交付金の中で相当なボリュームの事務事業を展開しているさなかでもございますので、必ずしも議員なり町民の方々が期待しているようなこの地方創生絡みの予算をさらに拡充するというふうな状況にないというふうなことも、一方ではご理解を賜ればありがたいなというふうに思います。

12番（青田和夫君）はい、議長。わかりました。

それでは、次回の議会以降に、総合戦略に基づく具体的な取り組みを確認させていただくこととして、私の一般質問を終わります。

議長（阿部 均君）12番青田和夫君の質問を終わります。

---

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は午後1時10分といたします。

午前11時55分 休憩

---

午後1時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから一般質問に入るわけでございますけれども、原則一問一答であり、質問者は論点を整理し、答弁は簡明にされますようお願いいたしますとともに、なるべく聞き取りやすい声をお願いいたします。

---

議長（阿部 均君）4番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。私は平成28年第1回議会定例会において、2件、5点について一般質問いたします。

636名という、とうとい命を失った東日本大震災から、きょうで1,821日目です。復旧・復興は、町民が一生懸命力を合わせて頑張ってきたのはもちろん、全国の方々、そして世界各国の皆様のご支援をいただき、ようやく一つ一つの目に見える形となってまいりました。

ハード的なものは目に見えてはきておりますが、心の傷は癒えてはいません。まだまだ癒えることはありません。震災から5年目になって、この5年目を迎えるこの時期になったからこそ、声に出せることも出てきました。流すことのできなかった涙、今になって自然とあふれ出て流れてくることがあります。

次代を担う子供たち、時代を担う子育て世代の人口の流出を食いとめることができな

かったことは、町に大きな負の財産を残したと、私は今でも思っております。特に、子育て世代です。親と一緒に、じいちゃん、ばあちゃんと一緒に暮らそうと思ひ山元町に戻ってきても、子供に優しい環境が整備されていません。この町に生まれてよかったな、この町に住んでよかった。この町が、この山元町が大好きだよって自信を持って胸を張って言える、このふるさと山元町。町民が、そして支援をしてくださっております皆様とともに、創生した新しい町をつくり上げていくのが私たちの責務だと思っております。

それでは、子ども・子育て支援体制の確保、その第1点目。南保育所の早期再建についてお伺いいたします。これは、12月、前回は質問させていただきましたが、今回も引き続き質問をさせていただきます。

少子高齢化の進むこの町で、子育てしやすい環境の整備をすることは、私たち大人の責務であり役割であると思っております。町長は、「子育てするなら山元町」をキャッチフレーズとしており、私と同じだと認識しております。

平成28年度当初予算の中に、坂元地区における保育所設計基本計画策定に係る業務委託料を計上していただきましたことは、南保育所再建に大きなはずみとなり、保育所は山下新市街地1カ所だけではないんだよ、南保育所についてもちゃんと考えているよ、そういう大きなメッセージに私は受け取れます。やっぱり町長は町民の声を無視はしていないよというメッセージが伝わり、非常に心強く感じております。

山下新市街地には、保育所を初めとする子育て拠点施設が7月に開所しますが、それと同時に、ぜひ一日でも早い南保育所の再建を切に願っております。

そこで、南保育所の再建については、いつごろまでに再建していただけるものか、それをお伺いいたします。

第2点目、出産・子育て支援をどのように実施していくのかをお伺いいたします。

次年度に向け、子育て支援策については、新たな取り組みが多数見られますが、私は出産のときのことを考えております。出産祝い金等の補助、支給についてお伺いいたします。

昨年の新生児は56人ということですが、出産時における助産費用が多額に上るため、なかなか出産に踏み切れない状況にある人がいるということから、助産費の支給、そしてまたお誕生お祝い金等の支給などについての考えはないのかをお伺いいたします。

2点目、公共交通のあり方についてです。

その中の1点目、町民バス「ぐるりん号」事業についてお伺いいたします。

交通弱者ということで、町民号を運行してから大分たちます。そしてまた、震災後、特例により全額免除によって町民使用料が減免となっておりました。これが来年の3月31日まで全額免除に延長なるということで、町民にとってはありがたいことです。

今年度末で契約が満了するため、4月1日からの運行継続に向け、運行業務委託について債務負担行為が提出されておりますが、今年度で契約が切れるということにもかかわらず、なぜこの時期での予算なのでしょう。

そして、第2点目、交通弱者の支援対策についてです。

町民号であるぐるりん号を運行した目的は、交通弱者対策の一環であり、高齢者、障害のある方、そして小学生の通学利用であると思ひます。仮設住宅の入居者が減少してはいるものの、高齢者や通学に利用している児童がいる限り、今後もぐるりん号の運行を要望するものであります。それについて、町長のお考えをお伺いいたします。よろし

くお願いいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、子ども・子育て支援事業体制の確保についての1点目、南保育所早期再建についてですが、坂元地区における保育機能等の検討については、従来のような形での保育所再建に限らず、分園や小規模保育事業など、あらゆる視点から可能な選択肢でもって再検討することをこれまでもお答えさせていただいたところであります。

また、昨年12月の議会定例会においては、竹内和彦議員からのご質問への回答として、坂元地区における保育機能等の検討に向けた具体的な関連予算を平成28年度当初予算へ計上する旨、お答えさせていただいたところであります。

これらを踏まえ、本定例会に提案しております新年度当初予算案においては、坂元地区における保育施設基本計画策定に係る業務委託料を計上しているところであり、新年度において保育施設の設置場所や規模感及び運営コストなど、設置の方向性を検討するための計画策定を進めてまいります。

なお、新年度当初予算案においては、基本設計策定に係る費用の計上としておりますが、事業の進捗状況に応じ、その都度関連予算をご提案申し上げ、事業を進めてまいります。

次に、2点目、出産・子育て支援策の実施についてですが、大和晴美議員への回答と同様でございます。

次に、大綱第2、公共交通のあり方についての1点目、町民バス事業についてですが、町民バスは現在、定時・定路線型の路線バス形式で運行しており、震災以前は車両2台、震災以降については仮設住宅に住む被災者の日常の足の確保を図ることなどを目的として、国の震災復興交付金を活用し、浜吉田直行バスを含め5台体制へと強化するとともに、利用者の利便性を考慮し、使用料は減免により無料としつつ、最大限車両を稼働させ運行している状況にあります。

しかしながら、町民バスを取り巻く環境については、新市街地の整備が順次完了していくことや、JR常磐線がことし12月までに運転再開されることなどさまざまな状況の変化が見込まれております。

また、利用者が増加した一方、時間帯や一部の路線及び一部の区間等においては利用者が少ない実態についてご指摘をいただくなど、各種課題への対応が必要な状況と認識しております。

これに加え、町民バス運行に係る震災復興交付金の交付がおおむね来年度までと見込まれることなどから、本町の財政状況や町民ニーズの多様化など、将来を見据え、運賃の減免措置終了や現状に見合う公共交通体系の再検討も必要となるなど、路線バス形式という運行形態も含め、大幅な見直しを想定しているところであります。

これらのことを踏まえ、町といたしましては、山元町地域公共交通会議及びその下部組織である専門部会での議論を踏まえ、現状で想定される町民バスを取り巻く環境の変化も念頭に置き、高齢者や民家が散在し利用者数が低調な地域での利便性向上を図る必要があると考えております。

具体的には、町内タクシー事業者の方々と相談をしながら、近年各自治体で導入が進む、予約により運行するため空車での運行抑制にメリットが期待されるデマンド型公共

交通の導入を図りたいと考えており、これらを中心として、よりよい地域公共交通体系の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目、交通弱者の支援対策についてですが、町民バス事業の所期の目的は、高齢者や子供といったいわゆる交通弱者と言われる方々の町内での交通手段の確保を図ることであり、平成11年4月の事業開始以来現在に至るまで、路線バス形式で運行してまいりました。

しかしながら、高齢化のさらなる進展などとも相まって、高齢者や身体に障害を持つ方々にとっては自宅から停留所までの移動が負担であったり、路線バスとして使用しているマイクロバスはもともとの車高が高く、低床タイプの車両や補助ステップ付きの車両を導入しておりますが、それでも乗降は不便であるとの声も伺っております。

また、主に小学校への通学にご利用の方々から、通学にちょうどよい時間帯に運行しておらず使いづらいとの声もありますが、現在町民バスは町内での通学や通院だけでなく、仮設住宅からの移動や通勤等にも対応するため、全ての仮設住宅を含め町内をくまなく巡回するとともに、JRとの接続にも配慮しております。

この結果、緻密かつ稼働率の高いダイヤとなっており、小中学校の通学を含め、なかなか全ての要望にはお応えできない状況となっているのが実情であります。

これらの解消を図るため、現在新たな交通体系の構築について検討を進めており、その柱としてデマンド型公共交通を導入することにより、自宅から停留所までの移動や乗降の際のご負担が軽減されるのではないかと期待しております。

いずれにしても、交通弱者対策を含めた地域公共交通の確保対策を現行の路線バスのみで対応することは、社会環境の変化やニーズの多様化などに伴い困難さを増していることから、現在の運行体系の大幅な見直し機会を捉えて、震災後の総花的な対応から、落ちつきを取り戻した中で、本来公共交通の対象とすべきは誰なのかという原点に立ち返って考える必要があるのではないかと考えております。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。再度お伺いいたします。

この保育所設定基本計画策定に係る業務委託料であります。これは南保育所再建をするための業務委託費なのでしょうか。再度確認をさせていただきます。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまで進めてきた経緯経過を改めてお話しさせていただきますと、町としてはこの機会に統合保育所というのを前提として進めてきておまして、相当の時間を費やして意見の集約に当たってきたというようなことでございます。

そういう中でも、坂元地区における保育所の再建というふうなこともございましたので、坂元地区における保育所整備のあり方を再検討いたしますというような内容で私の公約にも取り上げさせていただいたということでございまして、大変申しわけございませんけれども、南保育所というふうな表現での表現にはなっておりませんので、坂元地区の保育所整備のあり方を再検討しますというのが、それが私の公約でございますので、岩佐議員にはくれぐれもご認識をよろしくお願いをいたします。広報のこともございますので、よろしくお願いをいたします。（「はい、4番」「4番、岩佐孝子君」の声あり）まだお答えの最中でございますので。

まず、そういうふうなことを認識していただいた上で、坂元地区に合った保育所機能を、どういうふうな形で整備すべきなのかを、先ほどご提案させていただいたこの業務計画の中でしっかりと詰めていきたいというふうに思っております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。私はことしの平成28年度の予算を見て、非常に、南保育所再建していただけるんだな、ありがたいなという思いでいっぱいでした。でも、そうじゃないんだよというような打ち消しにも似たような言葉をいただきまして、非常に残念です。町民の声に耳を傾け、そして町政をつかさどるのは行政の役割じゃないでしょうか。

町民から、南保育所の再建、請願を願う請願書が出されていましてよね。それも、前回は質問しました。それによつての今回のこの予算措置と私は信じていました。この業務委託の内容について、再度お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほども1回目のご回答で申し上げましたように、従来のような形の保育所再建に限らず、分園や小規模保育事業、あらゆる視点から可能な選択肢でもって再検討を進めるというふうな方針でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。南保育所、坂元地区に保育所をつくるという考えはないんでしょうか。再度お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。お答えしたとおりでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。今、子育てに困っている人たちがいっぱいいるんですよ。ここに戻ってきて、じいちゃん、ばあちゃんと一緒に暮らそうと思っている人たちがいます。ほかの市町村では待機児童となつてしまつているために、ふるさとに戻ってきて保育所にお世話になりながら、幼稚園にお世話になりながら、このふるさと山元町に戻つてこようと思つている若者がいるんですよ。先行投資になるかもしれません。先行投資でもいいじゃないですか。ここに子供の声がかえれば、にぎわいが出てくると思ひます。そういうことも踏まえて、ぜひ再建をお願いしたいんですが、その件について、しつこいとは思ひますけれども、再度ご回答願ひます。

町長（齋藤俊夫君）はい。町としましては、この保育所問題も限らず、やはり山元町の置かれた状況を踏まえてというのが、どうしても基本にせざるを得ません。ですから、保育所の部分についても、この保育の需要の実態と、あるいは保育園に携わつている皆さんの意向というふうなものも相当程度承りながら、一定の機能、一定の収容規模というふうなものを考へていく必要があるというふうな意味でお話を申し上げているところでございまして、つくりたくないと言っているわけでないんで、つくりますよと。それを一緒にいろいろと、どういうふうな規模内容でやつていったらいいのかということ、この基本計画のほうでまず素案をつくつて、それでまたいろいろと検討を深めていきたいと思います、そういうふうなことでございまして、ぜひ誤解のないようお願いいたします。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。国の予算の中でも保育所建設のために5,000億円計上されました。国でも、県でも、保育所の建設は必須であります。子育てするなら、やっぱり優しい環境ですよ。子供が伸び伸びと、この自然あふれるこのふるさとで育つのが最高だと思ひます。ここに戻つてきたいよというその若者たちに、ぜひエールを送りながら、いいよ、建てるよ、来てちょうだいって、ぜひそういう言葉をお願いしたいと思ひます。

先ほど、私は言ひました。南保育所に今、子供を預けている保護者から、「山下新市街地へ送迎するときに、大きな不安があります」。その声がかえってきます。現在地からでも十数分かかるこの保育所。万が一、保護者が送迎できない場合において、祖父母に送迎を依頼すればならなくなつたとき、交通の確保ができなくなります。じいちゃん、ばあちゃん、車の運転のできない人もいますよ。そういうことを考へたとき、優し

い心でいつでも迎えられるという体制をつくるのが私たちの責務だと思うんですが、ぜひ、前向きにではなくて、一緒につくっていくという強い意志をここで示していただければありがたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。子供に優しい環境、これまで以上のものをいろいろと今整えつつあるというようなことをございます。12月の議員のご質問にも、就任以来どういう対応をされてきたのかというようなことで、相当の中身を披瀝させていただきました。

その一環で、この坂元地区の保育所の問題につきましても、議員同様に考えてございますので、そういうことで先ほど来からお答えさせておりますので、この回答の内容も一字一句読んでいただければ、執行部が何を意図しているのかおわかりいただけるんじゃないかというように思いますので、まずはこういう業務委託をさせていく中でしっかりと内容を固めていくと。町としては、議員の声もございますし、子育て世代の皆様のご意向も我々なりにこれまでも把握してきましたし、最近もまた新たな形で意向を確認している部分もございますので、そういうものをしっかりと受けとめながら、必要な場所に必要な機能を持った内容で整備を進めてまいるといようなことをご理解を賜りたいというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。まずは、第一歩とっております。業務委託から、そして建設へ向けて、一步一步町民とともに、町民の声に耳を傾け、あの子供たちの歓声を……、耳の中に聞こえてきませんか。そして、新市街地に1カ所につくられた保育所。そこへ行くには非常に不安がっている保護者がいることも確かです。

あの新市街地への開所時期に合わせ、南保育所は閉所してしまうのでしょうか。ぜひ、保護者はもちろん送迎をしなければならない祖父母のことも考慮していただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。保育所への送り迎え、足の関係。確かに、一部の方々についてはそういうふうな声も寄せられております。私どもも、それは確認をしております。

ただ、現実的な問題としては、そう坂元地区の皆様でそういう声を寄せられる方が多いわけではないというのも事実でございますので、くどいようですけれども、そういう実情といいますか、利用の規模、意向というふうなものを相当程度受けとめながら、この整備に努めたいというふうに思っておりますし、あるいはその保育所の運営というものについても十分配慮した形で対応をしていかなくならないなというふうに考えているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。人数が少ないという声がありました。お答えがありました。一人でも大事にしなきゃ、人は来ないんですよ。あなたがいてくれるから幸せだよって思える、そういう町にしていく必要があると思います。あなたが頑張っているから、町も頑張るよという姿勢が見られれば、ここに若者は戻ってきます。ぜひ町長、閉所しないで、南保育所をぜひ、今のところでもいいです。我慢できると思うんです。閉所せずにそのまま残しておいていただくわけには、当分の間残していただくわけにはいかないんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。いろいろと運営上の整理しなくちゃならない問題もございますので、できるだけ早目に方向性をご説明できるように取り組んでまいりたいなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい。前向きに、そして検討ではなくて実施するような努力をぜひお願いし

たいと思います。よろしくお願いします。

子供がいれば、町の宝ですよ。国の宝です。その人たちを大事にしなければ、町は滅亡してしまうと思います。ぜひ、あの南保育所、閉所せずに残していただくことと、そして一日でも早い南保育所の再建を切に願っております。よろしくお願いします。

第2点目、出産・子育て支援の関係ですが、私は、出産時における助産費が非常に高いんですよ。そこで、その助産費の出産費用の一部でもいいから支給できないかということを考えておりますが、出生者数が増えるのではないかとおぼやかされておりますが、第2子、第3子と出生児が多くなり少子化に歯どめがかかるのではないかとおぼやかするので、町単独でもいいので、みんなで子供を育てようという気持ちがあればそういうことも出てくるのではないかと思いますので、その辺についても伺いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。ご指摘の件につきましては、再三ご紹介しております子育て支援・定住促進プロジェクトチームの中におきまして、いろいろと調査検討を進めてきておる中で一つの問題意識を持っておりますし、私自身も、ご紹介しているようにこのライフステージに沿った切れ目のない支援というふうな中では、やはり結婚の場面、妊娠の場面、出産の場面、いろんなこのステージに沿って手厚い支援策を講じていければなとそんな思いでやっているところでございます。

引き続きの検討事項というふうになっておりますので、来年度あたり計上できるように取り組みたいなというふうには考えているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい。これはお母さんたちの切実なる願いです。2人、3人子供を産みたいけれども、出産費用がかさむのよね。不妊治療も同じです。1人でも多くの子供たちをこのふるさどで見られることができれば、育てることができれば、私は、将来の納税者ですよ。未来を担ってくれるこの子供たちに夢を託して、ぜひ支給していただけるようお願いしたいと思います。来年度、再来年度、ぜひ、「支給できるよ、少しでも前向きにできているよ」という姿を見せていただければありがたいと思います。

でもね、町長。お金がないからって、できないだけではないと思うんです。山元町で今やったださっているりんごラジオでは、赤ちゃんの誕生ニュースを放送してくれています。地域の宝である赤ちゃんの誕生を町民が祝っているということを考えられませんか。お金をかけなくたって、みんなが祝ってくれているよ、みんなで頑張ろうというメッセージがお母さん、お父さんたちに届けば、やっぱりここに戻ってくれるような気がします。

例えばね、私、花輪がありますよね。赤ちゃん誕生とって、どこの市町村でもやっていないと思います。赤ちゃん誕生したところに、1週間とか2週間、にぎにぎしいお祝いのお花輪を贈るなどしたらどうかななんて思っております。

あとは、保育料の無料化。ほかのところでもやっています。2子、3子になれば、保育料が無料または半額というところもあります。そういうことについても考えることはできませんでしょうか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。プロジェクトチームの情報収集なり、いろんな先進事例の整理の中では、もう既にそういうご指摘のものを含めて相当程度の玉を準備をしているというふうな状況が、もう去年、26年度からそういう基礎資料の整理はもう既に済んでおります。問題は、どういうタイミングでどういう施策を取り入れ、実施していくのかということらでございまして、先立つものとの関係も見ながら、少しでも前倒しして、少しでも手

厚い支援策が構築できればなというふうな思いで取り組んでいるところでございますので、多少皆さんに、本当に今のお花のような部分も含めて、素晴らしいというふうに言われるまでにはちょっとやっぱり時間もいただかなくちゃいだろというふうに。基本は、岩佐議員と同じでございますので、よろしく願いいたします。

4番（岩佐孝子君）はい。きのうの菊地議員の質問にもありましたが、保育所入所時において母親が産休または育休においては入所できないということもありましたが、母親の健康、精神的な支援を行うために、待機児童とするのではなく、ぜひ入所させていただくわけにはいかないのでしょうか。ぜひお願いしたいと思いますが、その辺について、町長にお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今のお尋ねはきのうお答えさせていただきましたので、できるだけ入所をできるような、そういう基本的なスタンスで臨ませていただきたいと思います。

ただ、そのほかに待機されている方がいらっしゃるといった場合に調整がございますので、そういう状況がなければ極力お入りいただく方向で対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい。待機児童をなくすためには、保育士の確保が大事だと思います。保育士を確保するのに並々ならぬ努力をなさっている担当課は大変だと思います。子育て支援のために大きな役割を果たしている保育所では、保育士の確保ができない状態でありますよね。子供の命を預かっている保育士の待遇改善、特に賃金アップなどをすべきだと思いますがいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに保育所の保育士さんの構成を見ますと、臨時職員の方にも相当な力添えをいただいておりますし、また町内だけじゃなくて周辺の市町村を含めても、なかなか山元町の応募に応じてもらえていない状況がございます。

新年度に向けましては、臨時職員という制度だけではなくて、いわゆる任期つきというふうな形で一定の期間安心して、一定の処遇も考えながらというようなことで公募しましたところ、幸い1名の方の確保のめどが立ったところでございます。

それで、そのほかの今現に臨時職員という形でお力添えいただいている皆様にもいろいろお声がけさせてもらっているんですが、やはり家庭のご事情がございまして、今のままのほうがいいんだというふうな声もございまして、なかなか難しい点もございます。

いずれにしても、引き続き皆様に少しでもいい形で継続してお力添えいただけるような工夫、努力を重ねていかななくちゃいなというふうには思っております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。山元町では、保育所時代に優しい先生方にお世話になって、保育士になろうと思って志を持って保育科に行っている若者がいっぱいいます。どうして山元町に来てくれないのというと、やっぱり待遇面です。待遇面を改善してください。命を預かっているんですよ。臨時だからって、正職員の方と別の仕事をするわけにはいかないんです。その辺をちゃんと勘案して、ぜひ待遇改善をし、雇用の場としての町の対応の仕方にもあると思います。その辺について、再度お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。町ではご案内のとおり、保育士さんのほかにいろんな場面で臨時職員のお力添えをいただいているというようなことがございまして、この辺のバランスというふうなものもございまして、あるいはまた周辺自治体とのバランスというふうなものも勘案しながら、必要なレベルでもっての処遇をさせてもらっているというようなことでございますが、今現にそういう中でなかなか人が思うように集まらないというような

こともこれまた現実でございますので、そこは先ほどの任期職の採用も含めて、いろいろ工夫できるところは工夫しながら、少しでも確保しやすいような、あるいは処遇改善につながるような方向性をさらに検討してまいりたいなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい。やはり地元において、地元のために貢献したいという若者はいっぱいいます。その中の保育士の資格を持っている若者が、この地元で働く場がない。そういう声を多く聞きます。ぜひ、子供たちのためにも、若者の雇用の創出の場としても、保育士の待遇改善を願っておりますので、1人でも多くの方がここに戻ってきて、子供たちの保育に努めていただくような努力をお願いしたいと思います。

今、定住化促進とかなんかでプロジェクトチームを職員でつくっているとおっしゃっていますけれども、子供からの声を聞くという姿勢はないでしょうか。子供たちが、自分の町だったらこういうものにしたいと、子供たちの声を取り上げる子供議会、もしくは子供種まき会議などを行うような、そんな考えはございませんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的には歓迎したいというふうに思います。学校行事との関係もございまして、これは教育委員会のほうともよく相談しながら進めていかなくちやない内容じゃないかなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい。町は行政だけで回っているわけではありません。民間でも、できる人ができるところから、子供たちを支援していこうと思ってやっている人がいっぱいいます。放射能のエコー検査も一緒です。本来は行政として対応していかなきゃならないこと。看護師のOBの方々がこのような革靴のストラップをつくって、百数十人の子供たちの放射能のエコー検査をしてくれています。町民が頑張っているんです。ぜひ、町も金はねえけんども、なじよにがして子供たちのために今まで頑張ってくれてきたじいちゃん、ばあちゃんのために、そこに先行投資をしようというそういうふうな、身の丈ではなくて、前向きに10年後、20年後、50年後を見据えたそんな子育ての施策をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。身の丈というのは基本中の基本でございまして、身の丈の中にも議員おっしゃるように、まさにめり張りが必要でございまして、今この子育てなり定住というふうなものを最重点として位置づけて取り組んでいるというふうなことでございまして、全てが身の丈というようなわけではございませんので、身の丈の中でもめり張りをつけてというふうなことでご理解いただければというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい。子育ては、やっぱり子供は町の力になると思います。ぜひ、前向きに保育所の再建はもちろん、子育てするなら山元町って、わくわくどきどき感あふれるような町と一緒にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、公共交通のあり方ですが、先ほどお話ししましたが、今年度で契約が切れるということにもかかわらず、なぜこの時期に債務負担行為なのかお伺ひいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。担当課長のほうから答えさせます。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。今のお尋ねでございまして、債務負担行為、なぜこのタイミングになったのかということとございまして、こちらにつきましては、昨年度、今年度ですね、いろいろ話題になりました集中復興期間の議論がございました。それで、当初、集中復興期間は今年度までということと、それとの関係の中で、この仮設住宅からの足を確保するという意味でのバス事業ということとやっていた形になってございまして。

それで、集中復興期間の議論は大筋では決着したわけですが、個別具体の事業の関係が明らかになってきたのは、実は年明けの話なんですね。本来であれば契約行為とかそういうものの期間を考えれば、例えば12月議会とかに提案するのが筋だったのかなというふうに思いますけれども、我々としても数千万円のお金でございますので、財源の裏づけがない中での提案というのはやはりちょっと難しかったというところがございます。そういったことで今回の提案とさせていただいたということがございます。以上です。

4番（岩佐孝子君）はい。今回はということでございますけれども、やはり町内にお金を還流する、還元するというのと、町民の雇用を図るための方策であるということを考えることから、今後はぜひきちっとした手続をしながら予算請求、そして予算を提出していただければと思います。その辺については、今後の考え方についてお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今のお尋ねの部分は、地元を意識してというふうなお話かというふうに思いますけれども、私は町の建設工事に限らず全ての面で、議員おっしゃるような考え方を基本に据えてやってきているつもりでございます。

ただ、このバスに限らず、一定期間対応していますと、そこにはいろんな問題も顕在化してくるということも事実でございます。やはり地元の力をかりたいという部分もありますけれども、なかなか期待するようなサービス、対応、こういうものを見たときに、必ずしも当初の期待どおりのような中身になっていない部分もあつたりしますと、やはり町民の皆様方の利便性なり、町としての対応する側としてのいろんな関係も出てきます。本来、受託側で対応していただくべきものが、町のほうでいろいろと対応せざるを得ないというような、そういう側面なども過去にはあつたというようなことも事実でございます。

いずれにしても、少しでも地元の皆様方のお力添えをいただく中で、このバスに限らずいろんな場面で町内で好循環が確保できる対応、仕組みというのを大切にしていかななくちゃないと。町民の皆様にも、やっぱり地元の方々に頑張ってもらってよかったなと、そういうふうな声が聞けるような、そういう業務委託のあり方を模索していきたいなというふうに思っております。

4番（岩佐孝子君）はい。町の業者、町の方々であれば、ここに税金が納められます。そして、働く場が確保できれば、町民はよそへは行きません。やっぱりここに財源を確保するとすれば、ここにお金を落としてもらうという努力が必要だと思います。そういう努力をぜひお願いしたいと思いますが、今後そのような考えはございませんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。今、申し上げたはずでございますけれども、はい。

4番（岩佐孝子君）はい。先ほど私は、今回はと言ったんですけれども、本当は契約の作業において、先ほど財政課長さんからもお話がありました。指名委員会、入札、契約時において、多額であれば議会の議決が必要です。でも、今回はということで、これからのことも考えながらというふうに思っていましたけれども。町内の方々を育成しながら町内の人たちを雇用していくという大きな心でもって対応していこうという考えはございませんでしょうか。今回でなくて、今後からでも結構です。

町長（齋藤俊夫君）はい。あの、1回目のお答えをさせていただいたとおり、今一つの公共交通を考える転換期なんですよ。ですから、転換期に当たって、従来型の運行だけでない形も模索をしていかななくちゃいけないというタイミングでもございますので、ご指摘の点も

含めて、我々としてはこれを再構築していく一つの大きな機会だというふうに思っておりますので、そういうふうな意味合いもございまして、町内タクシー事業者の方々と相談しながらというふうなお答えをさせていただいたところでもございますので、その辺をご理解いただければなというふうに思っているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい。町内の人口はどんどん減っております。タクシー業界も大変です。そういうことも考えながら、今後ぜひ検討していただきたいと思います。

第2点目の交通弱者の対策です。

今、小学生、中学生も、中学生は自転車ですけれども、小学生は遠ければ遠いほどぐるりん号を利用しています。でも、ぐるりん号の停留所から遠いところの子供、1キロ以上、2キロ近くも歩いて通わざるを得ない子は、親もしくは祖父母が学校まで送ってきているんです。そういうことを考えたとき、ぜひ停留所の配置を毎年、その都度ごとに、なるべく近くにとということも考えてはいただけないでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。技術的な部分もございまして、担当、公共交通会議の中でも同様な趣旨のお話なども受けているかというように思いますので、担当課長のほうから少し補足させていただきたいというように思います。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。今ご質問のありましたバス停の関係でございましてけれども、こちらにつきましては、毎年いろいろな形で、宮城大学さんのほうに調査をお願いしている関係もございまして、いろいろな形で、微修正という形にはなってしまう部分は多々あるんですけれども、見直しを行っております。

それで、過日開催しました地域公共交通会議におきまして、今年度につきましても主に3点お話が出まして、1つは大きな話として、新山下地区、新たにできるということで、その新山下駅周辺地区への乗り入れという部分について、バス停の新設、それからルートの変更を行ったということでございます。

あと、それから、2点目としましては、高瀬・太陽ニュータウン線の見直しということで、過密ダイヤになっていたというようなこともございまして、あとは先ほど申し上げた新山下駅周辺地区への乗り入れという部分での時間をある程度生み出さなければならぬといったこともございまして、利用状況とか路線重複を勘案して、統合・減便等も一部行っております。

あと、それから、もう一点としまして、浜吉田駅直行バスが早朝と夜間の時間に宮城病院前の停留所に停車しなかったというようなこともたびたびお話をいただいております。早朝夜間に宮城病院前の停車要望について、これに対応するというようなことを過日の公共交通会議で決定しております。

なお、この宮城病院の停車につきましては、いろいろと運行の事業者とも調整をしまして、3月16日から、若干ですけれども前倒しをしてやれるように対応してまいりたいというように考えてございます。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい。委員の方々と前向きに検討していただいているのはありがたいんですが、交通弱者であります町営住宅にお住まいの方、そして病院付近の停留所などの設置などについても、ぜひ考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。全ての要望、ニーズ、子供から高齢者までと全てのニーズに多分お応えするのは、全ての家の玄関前にバス停をと、究極な話をすればそういう話になってしまいますので、それは多分できないんだろうなというふうに思っております。

す。

1 回目の答弁でもお答えさせていただきましたとおり、今年度、来年度までは復興交付金という財源があって、無料の中でこの規模で運営していけるというふうには思っておるんですが、その財源措置が終わった後どうするのかというところを考えなければならないということで、今まさにそういったいわゆるドア・ツー・ドアといいますか、そういったところを補完できるようなデマンドというのを、どういう方式がいいかいろいろあるようですので、今後検討、研究を重ねていかなければならないんですが、そのデマンドと、あとは今運行しているぐるりん号。これは多分、ある程度路線を絞るとかそういったところは現実的な対応になるのかなと思います。そういったものをうまく併用するというので、財政的にも、あとは利便性も落とさないような形での対応にならざるを得ないのかなというふうに考えていまして、来年度については公共交通会議のほうも頻繁に開催しまして、そういったところを集中的に検討してまいりたいというふう考えております。以上でございます。

4 番（岩佐孝子君）はい。その会議の構成メンバーにぜひお願いしたいのは、交通弱者と言われる方が入っていないようなので、ぜひその方々にも、声を反映するためにも入っていただけるような工夫をお願いしたいと思います。

そして、交通弱者と言われる方々が乗降する際、やっぱりバスは、なかなか乗り降りが大変ですね、じいちゃん、ばあちゃん。そのときに、早く乗れとか降りろみたいな感じではなくて、温かい心でもって言葉をかけてくださればありがたいなと思っております。

毎朝、小学校のところで待っていると、「行ってらっしゃい」「行きます」という会話が聞こえます。運転手さんの温かい言葉によって、子供たちは学校へ見送っていただいています。そういうふうな温かい心でもって、ぜひこれからの公共交通についても、ぐるりん号についても、前向きに、そしてああやっぱりここに来てよかったな、車運転できなくなったけども、ここにいて良かったやって思える、そんな町にしていくようにみんなで努めていこうではないですか。よろしくお願いしたいと思います。

おいしいラーメンはスープが決め手です。おいしいスープはがらですね。豚骨、鶏がら。がらはがらでもいろいろありますけれども、やっぱり人柄です。金がないなら知恵を出しましょう。人を生かし、技を生かし、力を出し合って、力を合わせていけば、生き生きと働く人がふえてきます。この山元町には心の温かい思いやりのある町民がいることを忘れないでください、町長。

あの3月11日、亡くなられた方々のエールを背に受け、私はすてきな町民とともに、きらっと輝く魅力ある町をみんなでつくり上げていくためにも、きょうも一步一步、みんなとともに歩いていきたいと思えます。これからもみんなで力を合わせながら、明るい未来が展望できるような町をつくり上げていくのが私たちの責務だと思いますので、町長、今後とも陣頭指揮よろしくお願ひします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（阿部 均君）4 番岩佐孝子君の質問を終わります。

---

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩いたします。再開は午後2時25分いたします。

午後 2時13分 休 憩

午後 2時25分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

11番橋元伸一君の質問を許します。橋元伸一君、登壇願います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番橋元伸一です。平成28年第1回定例会一般質問をいたします。

間もなく震災から5年が過ぎようとしております。国の位置づける集中復興期間も終わり、一つの区切りを迎えようとしています。次なるステップ、復興創生に向け、ここで一度立ちどまり、住民の声、特に若い人の声に耳を傾け、今後の復興のあり方について見直しを行い、将来を見据えた新たなまちづくりに向かうべきではないかと考えます。

町長も、説明要旨の中で、次世代を見据えた創造的な復興に向かって、また既存事業について厳しく見直しを行い、スクラップ・アンド・ビルドを徹底することにより、めり張りメッセージ性のあるタイムリーなという表現をしております。スクラップ・アンド・ビルドとは、老朽化して非効率なものを廃止し、新しいものに置きかえることによって、集中化、効率化を実現するという意味です。まさにそのとおりだと私も思っております。

今後、新庁舎、地域交流センター、道の駅など、建設事業、そしてその事業に係る諸問題が残っておりますが、山下第二小学校や子育て拠点施設、隣接するつばめの杜公園等の完成など、新市街地においては目に見えて復興が進んでおります。我々町民にとっても喜ばしいことと思っております。

そのような中で、安全安心と防災に強いまちづくりを目指しているわけですから、本当であれば被災地域である沿岸部においても、避難道路などの復旧工事が同時進行で進められなければならないはずですが、各所において復興事業の遅れが目立ちます。そして、どのような復興を描いているのかが全く伝わってきません。

そこで、次のことについてお伺いいたします。

沿岸部の復興計画についてどのように考えているのか。

1点目。前回、12月の定例会において、第二線堤となる県道相馬亘理線の東側に取り残される住民に対する今後の対応についてお伺いしたところ、私の質問に対し、一部情報収集なり分析してみる価値はあるとお答えをいただきました。そこで、その後の県道相馬亘理線の進捗状況と取り残される一部住民への今後の対応について、再度お伺いいたします。

次に、沿岸部の農地整備事業が着々と進むにつれ、そこで作業に従事する人たちが多く見受けられるようになりました。また、第二線堤となる県道相馬亘理線の整備が遅れている状況にあって、町民の安全安心と防災に強いまちづくりを目指すためにも、2点目、避難道路計画の現況と整備の遅れについてどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、海岸にはTP7.2メートルの防潮堤が完成し、防災林の植樹、そして笠野、花釜、牛橋の3地区には、防災のための築山公園が整備されようとしております。震災以前、山元町の海岸はサーフィン、釣りなど各地から多くの方々が訪れておりました。

そこで、3点目。十分交流人口の増加につながる事が予想される沿岸沿いの復興計画をどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、今後の復興創生まちづくりにおいて重要な課題の一つに、人口減少問題があります。コンパクトシティーの名のもとに3カ所の集団移転にこだわったまちづくりを進めるために、笠野、磯地区の住民が希望した集団移転を認めませんでした。国は、特例で5軒以上の希望があれば集団移転を認めていましたが、我が山元町はそれを拒否し、国への申請をしてはくれませんでした。そのため、町外へ転居された方々もおります。そのようなことを踏まえ、次のことを質問いたします。

被災者支援について。

1点目、これまでの支援のあり方に問題はなかったのか。

2点目、移転先の違いにより住宅再建の支援に格差があるが、その根拠は。

3点目、町が指定する3カ所への集団移転先に対する支援策が特に手厚いのはなぜか。

また、その資金源は何か。関連がありますので、3点まとめてお伺いいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。橋元伸一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、沿岸部の復興計画についての1点目。県道相馬互理線の進捗状況と取り残される一部地域住民への今後の対応についてですが、まず進捗状況につきましては、昨年9月から10月に開催した用地説明会の後、現在用地買収を進めているところであり、工事については坂元川及び戸花川の橋梁及び盛り土工事の一部を今月発注する予定と伺っております。

次に、一部地域住民への今後の対応についてですが、これまでも議会でご説明しておりますとおり、第1種災害危険区域は今次津波で大きな被害のあった地域であることから、町ではより安全な地域への移転促進に努めているところであります。

また、当区域に現地再建することを選択された方々に対しては、その方々の安全性を確保するために、避難路や防災公園などの整備に加えて、安全でスムーズな避難のあり方を地域住民の方々とともに確立していくなどのソフト対策も行ってまいりたいと考えております。

なお、町では当該区域で現地再建された方々への何らかの支援を求める要望に対して、昨年一律100万円の生活支援金を補助することを決定し、既に支払いを行っているところであります。

また、第1種災害危険区域で現地修繕した住居から移転される場合には、防災集団移転事業により、土地の買い取りや家屋の解体を行うことは可能であり、生活支援金を受領していない方については、津波被災住宅再建支援制度の活用も可能な場合がありますので、個別にご相談いただきたいと思いますと考えております。

次に、2点目、避難道路計画の現状と整備の遅れについてですが、避難路整備は、多重防御により浸水面積を減らし避難時間を稼ぐという津波対策とあわせて、災害に強いまちづくりを進める極めて重要な事業であります。この事業の実施に当たっては、震災復興計画に10路線の整備を位置づけ、復興交付金事業や社会資本整備総合交付金事業による採択を要望しながら鋭意進めてきているところであります。

これまで、事業採択に当たっては、本町の整備路線数が多いこともあり新規採択が厳しい状況でありましたが、東部地区における圃場整備や防災公園などの土地利用計画、それに伴う避難対象人口を精査検討し、その必要性を整理しながら粘り強い協議を重ねた結果、大小の差はありますが、全10路線について何らかの整備の見通しがついたと

ころであります。

整備の状況について、避難路の10路線を北から順に状況をご説明いたしますと、1番目は町道大平牛橋線でございますが、山下第一小学校通学路の歩道を設置する防災安全事業として、旧JR常磐線から亙理用水路まで約1.7キロメートル区間において現在設計中であり、平成29年度からの工事着手を予定しております。

2番目、町道鷲足花釜線、通称国体道路でございますが、これについては平成28年度から旧JR常磐線の前後約1キロメートルにおいて大型車両による舗装の損傷が著しい箇所の補修を行うとともに、いちご街道線から100メートルほど西側及び常磐道交差部の東側にある一部未改良区間についても舗装補修工事とあわせ整備を実施する予定であります。

3番目、町道山下花釜線は、現在の県道相馬亙理線からいちご街道線の区間において詳細設計がおおむね完了しており、先月18日に計画説明会を開催し、用地の取得に向けた測量に入る説明を行ったところであります。平成28年度から用地買収を行い、ある程度まとまった区間で施工が可能となれば、順次工事に着手する予定であります。

4番目、県道山下停車場線は、県が事業主体となり、現在用地買収を進めているところであり、旧国道である町道南山下線から町道いちご街道線までの新市街地接続区間は、ことしの1月に県が工事契約を締結したところであります。いちご街道線から新県道相馬亙理線までの残りの区間も、準備ができ次第、工事に着手していく予定となっております。

5番目、町道浅生原笠野線は、山下新市街地接続については、昨年7月に工事が完了しておりますが、残り新県道相馬亙理線までの区間は、ことし5月の完成を目指し、工事を進めているところであります。

6番目、町道高瀬笠野線は、JR常磐線との交差部において立体交差の工事を進めており、ことしの秋ごろに完了する予定であります。また、JRとの交差部以外においては、現在の県道相馬亙理線から国道6号までの改良事業を国に要望しており、来年度に事業が採択された際には、測量及び設計に着手してまいります。

7番目、仮称新浜諏訪原線は、現在の県道相馬亙理線から戸花山を經由して国道6号までの道路を新設するものであり、昨年12月15日に説明会を開催し、現在測量と設計を進めております。来年度以降は、用地買収と埋蔵文化財の調査を実施し、目標としては平成30年に工事に着手できればと考えております。

8番目、県道坂元停車場線は、東部地区の圃場整備との関連性が高いため、圃場整備の進捗に合わせて協議を行うこととなっており、現在県と事業化に向けた調整を行っているところであります。

9番目、町道町中浜線は、現在JR常磐線の交差部で工事を実施しており、来月完成する予定となっております。

10番目、町道上平磯線は、新JR常磐線との交差部前後400メートルにおいては、昨年10月に工事が完了しております。引き続き、磯浜漁港まで用地の取得と工事を進めるため、新年度予算に事業費を計上しているところであります。

避難路整備の実施に当たっては、事業採択に向けた関係省庁との協議項目が多岐にわたり、協議会数も多くなること。採択後は現地の調査、測量、予備詳細設計の実施、道路管理者や交通管理者との協議、用地買収、埋蔵文化財調査と、工事実施までにはさま

ざまな手続と時間を要するものであります。避難路整備につきましては、引き続き現在要望中の路線を含め、10本の避難路としての機能が確保できるよう関係行政機関との調整を密に行ってまいります。

次に、3点目、海岸沿いの復興計画についてですが、海岸沿いの復興計画のうち、おおむね150から200メートルの林帯幅の保安林災害復旧は、林野庁が現在整備を進めているところでありますが、保安林を除く箇所は、山元東部地区農地整備事業において土地の正常化を行った上で利活用を図っていく計画であることは、これまでご説明させていただいているところであります。

当該事業の土地利用マスタープランでお示ししておりますとおり、事業区域の7割以上が農用地で、残りが非農用地となります。非農用地のうち、防災集団移転促進事業で買収した町有地などは集約し、スポーツ公園や防災公園、緑地などの整備を行い、人が集うレクリエーションの場として交流活動の活性化を図ってまいります。

さきに岩佐哲也議員からも、海岸の環境を生かした各種取り組みについてご提案があったところでありますが、さまざまな取り組みを通じて交流人口の増加が期待されることとあります。

具体的には、近い将来、本町の海岸がサーフィンの適地という評価を受けられた場合には、多くの若者が集うとともに山元町の魅力を知っていただくよい機会になると考えられます。

また、ウォーキング、ジョギング、マラソン、サイクリングなどは、比較的手軽に行うことができるスポーツとして、老若男女を問わず幅広い方々に親しまれておりますことから、これらの整備を、コースを整備することにより、県内外から多くの愛好者の来町が期待できます。

しかしながら、海岸沿いにおけるこれらの取り組みは、安全な避難場所と非難経路の確保、さらには避難情報周知方法等の確立が必須であり、これらの整備状況を総合的に判断し、実現性の高いものから順次取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、被災者支援についての1点目。これまで支援のあり方に問題はなかったのかについてですが、これは町の独自支援としての津波被災住宅再建支援制度に関するご質問かと思いますが、町では県の東日本大震災復興基金交付金を活用し、津波による甚大な被害を受けた方や災害危険区域外であっても津波の浸水被害を受けた方、丘通りで被災し新市街地に移転される方、磯地区、中浜地区の長期避難世帯に指定された方など、さまざまな方々に対し、被害の程度に応じてきめ細かく支援をしてまいりました。

また、さらなる支援の拡充を求める要望が多く寄せられたことから、昨年、これまで補助のなかった第1種・第2種災害危険区域で現地修繕された方や、丘通りで被災し新市街地以外に再建される方にも、支援を拡充したところであります。この支援制度のあり方については、受け付け開始の時期や被災者の範囲、受け取られる金額等で至らない部分もあったかと思いますが、町としましては限られた人材、復興基金交付金の使途の制約や残額などのさまざまな条件の中で、被災者に対して可能な限り多くの支援を行ってきたものと考えております。

次に、2点目、移転先の違いにより住宅再建の支援に格差がある根拠についてですが、被災した地区、移転先地の組み合わせにより多くのケースが存在するため、ここでは第

1種・第2種災害危険区域に居住されていた方で住宅を建設する場合を例にご説明いたします。

まず、土地購入、住宅建築への補助についてですが、新市街地への移転では400万円、それ以外の町内単独移転では150万円。町外移転と現地再建には補助を設けておりません。また、太陽光発電システム設置補助についてですが、これは新市街地への移転の場合のみ10万円を補助するものとなっております。

これらは県の復興基金交付金の交付額に限りがある中で、補助額のバランスに一定程度配慮しながらも、コンパクトシティーの理念のもと、町で進める防災集団移転促進事業による安全な市街地への移転を促進するために差を設けたものであります。

次に、住宅建築等の利子相当分の補助と建物等実費補助についてですが、新市街地への移転及び町内単独移転では、利子相当分の補助で限度額722万7,000円、実費補助で限度額200万円であるのに対し、現地再建では利子相当分の補助で限度額457万円、実費補助で限度額が100万円となっております、町外移転では補助を設けておりません。

これは、現地再建においては、土地を新たに取得するものではないため、土地の取得造成に係る費用分を除いているためであり、町外移転についてはできるだけ町内に残ってもらいたいという理由から補助を行っていないものであります。

最後に住宅かさ上げ補助についてですが、これは第2種災害危険区域で現地再建される場合にのみ補助を行っており、当区域では住宅を新築するためにはかさ上げを行う必要があることからその費用を補助しているものになります。

次に、3点目。町指定の3カ所への集団移転に対する政策が特に手厚い理由及びその資金源についてですが、その理由としては、2点目に回答したとおり、コンパクトシティーの理念のもと、町で進める防災集団移転促進事業による安全な新市街地への移転を誘導促進するために差を設けたものであります。

また、制度拡充においては、新市街地に住宅を建築する場合に、良好な町並み、景観形成のために必要となる費用が生じると見込まれることから、増額の幅にも差を設けたものであります。

なお、支援に差を設けている土地購入、住宅建築への補助の400万円及び150万円と太陽光発電システム設置補助の10万円の財源は、県の東日本大震災復興基金交付金となります。

以上でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。それでは、再質問いたします。

1点目ですが、第二線堤と位置づけられた県道相馬線ですが、町道花釜笠野線、旧山下駅から南に向かって1つ目の踏切だと思っただけですけども、そこを分岐点にして、北側と南側で県道の高さが1メートル違っています。それはなぜなのでしょう。

町長（齋藤俊夫君）はい。県道のみならず、この避難路の整備等に当たりまして、復興庁サイドといろいろと厳しいやりとりをしてきた経緯がございます。復興庁の考え方は、県道相馬亙理線であれば、ご指摘の町の半分と言いますか、ご指摘の笠野あたりから亙理町にかけての部分については、県道の背後に相当の宅地が存在するという、要するに守るべき世帯がいっぱい張りついているという部分。それから、あそこのポイントから今度、南のほうに目を向けた場合については、残念ながら壊滅的な被災を負った中で、大半が

背後地というのは農地であるというふうな部分。要するに宅地が、住宅が張りつかない地域になるというふうなそういう部分で、残念ながら必要な高さというふうなことで、5メートルと4メートルの差がついた経緯がございます。

11番（橋元伸一君）はい。今話を聞きますと、県道の西側、内陸側に家屋が多くあるかないか、人が住んでいるか住んでいないか、そういう部分がちょっと分かれ目になったというような話ですけれども、町長は旧山下駅から西に向かって、6号線に向かって、山下停車場線を避難した人たち、どちらから津波が来たとお思いですか。津波は東から来たのではないんです。逃げようとした人たちは南の田んぼから津波が来て流されたんです。ということは、同じようなシミュレーションをしたときに、南のほう、中浜地区とか坂元地区のほうは津波の強さも強かった。それで、うちがないからといって、ほとんどのシミュレーションが当時を想定しての今後の対策、対応という形をとっていますけれども、全部が4メートルでしたらまだ私は話がわかる。高いところから低いところに必ず水は流れます。一部だけ低くしたら、そのところに集中的に水が来ます。

この間の栃木県の川の氾濫もそのとおりです。1カ所壊れたら、そこから一気に来ました。そういう部分も踏まえて、復興庁のほうにはどのように訴えたのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。我々といたしましても、今ご指摘のような津波の押し寄せ方というのは、宮城病院の先生が屋上からビデオを回しておったという貴重な資料も何回も拝見している中で、議員ご指摘のような南東からの強い第1波が押し寄せたと。それがぐるっと、ご指摘のような山下の駅前に押し寄せたというようなことになったんだろうと。そのことは存じ上げております。

そういう中で、いろいろとシビアな意見交換をさせていただきましたけれども、結局は先ほど申したように、復興庁は残念ながらその一定の交付金を執行する上にはそれなりに守るべきものがどういうふうな状況になっているのかというふうなことの一点張りでございまして、残念ながらこういう1メートルの差がついてしまったというような経緯がございます。

ただ、補足させていただきますと、今県のほうで1回目の回答をさせていただきましたように、坂元川のあそこの河川に橋梁ができます。海岸線からバック堤方式の7メートル20の大きな堤防ができますので、それをクリアするためにさらに大きな橋がかかりますので、一定区間、一定の勾配で、10メートルぐらいの高さの橋ができますので、一定区間については、もう10メートルに近い高さの県道ができますので、坂元地区の部分については、一定のその二線堤としての機能があるのかなというふうに考えてございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。私の言ったことがご理解していただけなかったのか。私が言ったのは、同じ高さであれば、低い高いはあってもどこから水があふれるかというのはわからない。ただ、部分だけ、一部分を高くしたりすると、低い部分から一気に入ってきますので、そうするとその部分に水が集中してしまいます。私はそれを言いたいんですね。

ですから、本当に、先ほどからずっと町長の要旨の中に安心安全という言葉が常々出てきます。そうであれば、その辺を復興庁のほうにどれだけ本気になって訴えたのかということを私は伺いたいんです。これだけやったのにだめだったということなんですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。我々としては、今次津波のシミュレーションなども県にもアドバイスをいただきながら、粘り強く取り組ませていただきました。少なくとも同じ町内で高低差があるというのは、なかなかこれは町民に理解させるのは難しいと、そういうことは相当力説してきたつもりでございますけれども、先ほど言ったような理屈で、残念ながら押し切られてしまったというのが実態でございます。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。では、ここで再度確認をさせていただきます。では、この県道の高低差、それは町ではなく、国がそういうふうにしたということによろしいですね。

町 長（齋藤俊夫君）はい。そのとおりでございます。我々としては、同じ高さでの道路整備を強く要望してきたところでございます。

1 1 番（橋元伸一君）はい。しつこいようですけれども、それではもう、これはこれ以上どうしようもないと。今後、さらに国のほうに訴えていくつもりはないということによろしいんでしょうか。これからの創生期間、3年間ですか。ある国の議員さんの方にお伺いしましたら、「集中復興期間が過ぎても必要なものにはお金は出します。そういうふうに政府は決めていますので」ということを言われたんですけれども、今後それをさらに訴えていくつもりはあるんでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今、議員ご紹介の必要な部分というのは、ちょっとケースが私は違うんじゃないかなというふうには思います。必要なことについての執行部としての努力、これは当然でございますが、残念ながらケース・バイ・ケースというふうなことになるかなと思います。

1 1 番（橋元伸一君）はい。安全安心という言葉を使っている、人の命のほうの方が大事だというふうには思われたいということではとりました。

次に行きます。この地域に取り残された住民への対応について、前回の私の質問の中で、「一部提案に対し、情報収集なり分析をしてみる価値はある」とお答えいただきました。その後、情報収集なり分析というのはしていただけたんでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。これにつきましては、以前、亘理町サイドの取り組みを確認した中で、議員に個別にお話をさせていただいた経過がございますけれども、その趣旨に沿って先ほどお答えをさせていただいた中身でございますので、ご理解を賜ればというふうに思います。

1 1 番（橋元伸一君）はい。個別に話と言いましたけれども、あのときはたった5分、6分で時間がなくて、この次という話で終わったと思いますけれども、その点についてどう思いますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。基本的な考え方につきましては、先ほどお答えをさせていただいたとおりでございますけれども、まず亘理町さんでは、町道を第二線堤として整備をしているという対応がございますけれども、これは町道のさらに内陸部のほうに県道相馬亘理線があって、県道相馬亘理線をかさ上げしないかわりに海側の町道を交付金事業を活用して施工しているというふうな、そういう事実関係をお話をさせていただいたというふうに思いますし、土地の買い取りなり家屋の解体、これについては先ほど申しましたように、ケースによっては対応が可能な部分もありますよというふうなお答えをさせていただきました。

さらに、亘理町さんのほうでは、家屋の補償も対応されているといふようなそういうこともございますけれども、これにつきましては、いわゆるその修繕費用の補償ですね。

これについては、自分で現地修繕を選択されたものでございまして、またほかの第1種災害危険区域から移転された方への支援以上の補助となりますことから、残念ながらできないものと考えております。やはり移転もとの仮住まいに対する補償というのは行っていないというようなところでございます。

それから、亘理町さんに確認した中では、県の復興交付金を活用して修理代実費相当分を1,500万円を上限に補償しているということでございましたが、本町において同種の補償を行うとした場合、約所要財源3億円が必要となりますので、それを財源である復興基金の交付金で対応することは困難であるというようなことで、この修理代を補助することは、財源の面からもできないというふうに考えているところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。今どうしても、今住んでいる方たちを守るための新しい道路はちょっと厳しいということで、亘理町のように修繕してしまった家屋、もうそこに住めるものと思って修繕してしまった家屋。そこに対して、その修繕をする以前までさかのぼって上限で1,500万円まで補償をして、使ってしまったお金は何とか町のほうで補填をするので集団移転に入って移転をしてほしいと、そういうことをやっているの、それはいかがなものかと私が質問したわけですね。今の答えですと、それに対して約3億円近くかかるのでできないという返事だと、私はとりました。

町長に伺いたいんですけれども、県道の件に関しましては、人の命の重さ、そういう部分でどのように考えているのかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。私はこの大震災で636名もの大変な町民の命を失ったというようなことがございましてね、こういうふうな悲惨なことは二度とあってはならないと強く感じているところでございまして、そういうふうな部分で、先ほどご指摘いただいたように、随所でできるだけ安全安心なまちづくりを進めていかなくちやないなど。ですから、災害危険区域も設定をさせていただいて、より安全な場所で生活の再建をしてもらいたい。それが私の基本的な、人の命の重さに対する考え方でございます。

確かに、住みなれた場所という、そういう方々の気持ちというのも、それはそれで大切にしなくちやない部分もございましてけれども、基本的にはそういうことで、少しでも安全な形での集団移転なり、多重防御なり、避難路なりを整備することによって、子々孫々に二度と同じ悲惨な経験をさせたくないというのが、私の強い思いでございまして。

11番（橋元伸一君）はい。では、百歩譲って、道路は無理とはしても、やはり先ほど言った経済的な部分での支援。その辺を、やっぱりその優先順位であると思うんですね。今後、町にとって、道の駅とかいろんなものを考えているようなんですけれども、その優先順位というものがあると思うので、そういう部分で幾らかずつでも削って、そういう人助けのところに回していただければと思います。

それで、その場合、その場合といいますか、これまでその地域の方たちにきちっとした説明、ちゃんと向き合って話をしたんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、この新たな支援というようになると、財源の裏づけというものが基本的に必要になってきます。今、きめ細やかな支援制度を構築しておりますけれども、これは先ほど来からご紹介している、県を通じて国からの復興基金交付金、具体的には2種類ありますけれどもね。この財源の中で、いろいろとケース・バイ・ケースでの支援を構築してきているというふうなところでございまして、町としてはこれまでこの制度を構築するに当たって、さまざまな形での意見を集約して今日に至って

いるというような部分がございます。

場所を特定して、具体的にどれだけの対話をというふうなお話かというふうに思いますけれども、今私の頭の中に正確にお答えできるだけの記憶というのはございませんが、いろんなものを同時並行的にやらなくちゃいけない中で、一定の必要な対応はさせてもらっているというようなことをご理解を賜ればありがたいなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい。今までのことは、今言っても、これまでのことはもう直しようがないのでどうしようもないんですけれども、近いうちに必ず個々の住民の方たちに対する十分な説明、向き合った形での話し合い。それだけは必ずしていただきたいと思います。それがなされないのであれば、復興の前進にはつながらないと。安心安全と、どんなに格好いいことを言ったって、それは全然伝わりません、住民には。そう私は思います。

ですから、近いうちに必ずその住民に対する説明。いろんな形で、裁判になっても、最後は話し合いでできるだけ解決してくださいと裁判所は言うはずですよ。そういうのと同じで、やはりそういう部分は気持ちの問題だと思いますので、最初の対応が悪いと最後までこじれてしまいますので、早いうちにそういう場を設けてもらいたいと切に願います。

次に、じゃあ2点目。避難道路の現況と遅れについてですけれども、二線堤となる県道の整備が遅れている以上、早期の避難道路の整備が望まれます。そういう環境にあって、大小の差があっても全10路線について見通しが立ったと先ほどの説明の中でありました。本当に安心いたしました。

そこで質問ですが、大小の差と言いましたけれども、その大きい本線になるような非難道路は、そのうち何本になるでしょう。

町長（齋藤俊夫君）はい。10路線でございますので、これは担当課のほうから張りをつけて説明をさせていただきたいと思いますが、では事業計画調整室長のほうから補足をさせていただきたいと思います。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい、議長。避難路の整備につきましては、海側から高台のほうに逃げるためということで整備しているところでございます。それで、10本の路線につきましては、現状の道路をもともと見ますと、やはり車道が狭いですとか、歩道が全くない。途中で歩道が、途中で途中で歩道がなくなるという、そういった道路がございます。

その中で大小というのは、車道を基準どおり広げるですとか、歩道を全くないところをつける。また、小さいので言いますと、歩道が一部ないところに歩道ができるようにするという、事業整備の規模の大小というところで捉えていただければというふうに思います。以上でございます。

11番（橋元伸一君）はい。済みません。私は工事の大小ではなくて、道路の大きさを想像してしまいました。

それでは、その避難道路。避難道路を、結局県道相馬亘理線から西に向かって延びている道路ですけれども、そこをいきますと必ずJRと交差します。そのJR部分の踏切部分。踏切として交差する部分というのは、そのうち何カ所になるでしょうか。

用地・鉄道対策室長（渡辺庄寿君）はい、議長。町の分の踏切の交差箇所については、5カ所になります。

11番（橋元伸一君）はい、議長。じゃあ、町長にお伺いいたします。その5カ所、踏切になりま

すけれども、津波のときも踏切で遮断機がおりたまま避難できない状態になった場所が何カ所かあります。そういう部分に対しての避難する際の対応をどのように考えていますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。これにつきましては、JRのほうでもいろいろと対応を考えてもらっております。今ですと、遮断機がおりてしまうとあかす踏切になるということでございますけれども、それをあけられるような機能を新しい踏切のほうには設置をするというようなことで整備を進めてもらっております。

11番（橋元伸一君）はい。浜吉田のほうから南に向かって線路が走ってきまして、どうしても平地を走っていて、そこから少しずつ上がっていくわけですが、こんなことを言ったら牛橋の方たちに怒られますけれども、その牛橋部分あたり、やっぱり徐々に上がっていきますので、一気に上がりませんので、1カ所、2カ所ぐらゐ踏切はしようがないかなと思うんですが、山下駅を通り過ぎて南に行くと、一気にまたジェットコースターのように下がってトンネルくぐって、あの辺にまた踏切がつくと。最初の計画だと踏切はできるだけ少なくすると言ったような気がするんですが、その辺はどうしてそのようになったのかお願いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回のこの内陸移設の工事については、基本的にJRなり国の受けとめ方は、新しい路線の整備だというようなことで、新しい路線については今の国の考え方では、いわゆる踏切のない形が基本だというようなことでございましたが、一つにはいわゆる立体交差事業でやると相当な事業費を要するというふうな部分がございますし、あるいは地区によりましては、どうしても踏切がないと今までの往来機能が遠回りになってしまうというふうな、そういうご要望も結構ございました。そういう中での調整をした中で、5カ所に集約されたというような形でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。最善を尽くした中で、どうしてもないところに踏切をつくったと、そういうことだと思いますけれども、最初ですと線路はたしか第三線堤になるところからスタートしたような気がします。そういうところからは、まるっきり違った形での線路の形になってしまったと。ましてや、今言ったしようがないとはいえ、なぜあそこにトンネルができたのかが、いまだに不思議でなりません。それを一言、言わせていただきたいと思います。町長、では。

町長（齋藤俊夫君）はい。23年の12月の定例議会に、いわゆる町の復興計画を提案させていただきまして、その段階でのルートの執行部の考え方としては、今の国道を2カ所でクロスする、いわゆる高瀬周辺から宮城病院の西側から通って、坂元の今の新市街地をかすめて坂元中学校のほうに、また国道を2カ所で越えるようなそういうルートをご提案申し上げました中で、いろいろと議会の皆さんからも問題提起がございまして、2カ所の国道を横断するのでは事業費なり工期的にちょっと無理があるんじゃないかというような話がございまして、より海側ルートというふうなご提案をいただく中で、今のルート、そしてまたトンネルの必要性というふうなことに落ちついた経緯がございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。今の説明だと、なぜトンネルができたのかが全然わかりません。誰が見ても、6号線を渡るとか渡らないとかではなく、なぜ、山下駅と同じ高さであるまま山の上を通れば、坂元駅だってその高さです。中学校と6号線の間もその高さです。なぜあそこだけ急に下がってトンネルになったのかがわかりません。

町長（齋藤俊夫君）はい。JRのほうでは、当初はいわゆる掘削工法ですね。今ご指摘のような、

ジェットコースターのような形にならない方法も検討していただきましたけれども、文化財の関係もございまして、掘削したほうが工期的にも有利だというふうなそういう判断があったようでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。工事の工費ですね。工費の節約と、そういうふうにとったんですけれども、ただあそこのトンネルは、私が知っている限り、津波で必ず埋もれます。当時もそのようになったことを私は覚えております。それだけ指摘しておきます。

それでは、次をお伺いいたします。

議長（阿部 均君）町長、今の件に関して、何かきちっと立証されているのであればお答え願います。今、橋元君、津波でトンネルが水没するというような質問がございました。それに何かきちっと、水没しないというような部分があるのであれば。

町長（齋藤俊夫君）はい。前回、橋元議員から同じような質問があって、標高なりをお答えさせていただいてご理解いただいたものというふうに思っておりましたので、ぜひそれを前提をお願いをしたいというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。これは平行線なので一度ここで切りますけれども、私は理解をしたのではなく、「この次」と言って、前は終わらせたんです。それだけ確認しておきます。今もはっきり言って全然理解はできていません。

それから、次にですけれども、東西の避難路というのが全て相馬亘理線から西に向けて6号線に向かって延びている道路を避難路として整備すると。今後、海岸沿いの人口増加、そういうものを考えますと、人口増加ではない、済みません。交流人口の増加ですね。交流人口の増加につながるような海岸沿いの復旧・復興計画についてですけれども、先ほどの回答の中で、ウォーキング、ジョギング、マラソン、サイクリング等のコースの整備を考えているというようなことがのっておりました。いつ、どのような形で、どこに整備しようとしているのか、もし今の段階で案があるのであれば教えてください。

町長（齋藤俊夫君）はい。昨日も岩佐哲也議員とやりとりさせていただいたときにお答えさせていただきましたが、今のところ考えられる部分のお話をさせていただきましたけれども、明確な形であそこに、ここにというふうな段階ではなくて、可能性として、例えば堤防の上そのものもあるでしょうし、堤防の下の管理用道路、これも結構な空間がございまして、さらには林野庁で進めている防潮林のあそこも2メートル、3メートル程度かさ上げしておりますけれども、管理用道路が結構確保されておりますので、そういう空間などの利活用というのも一つ念頭に入ってくるのかなというようなこと。

さらには、県道がその途中から、旧J R敷地を利用してということになりますと、交通量などを考えると、場合によっては今の現県道の活用なども一定程度考えられるのかなとか。あるいは、先ほど来の東西の避難路、これも相当整備してくる中で、歩道なども準備できる路線もございまして、そういうものを限りなく念頭に置きながらの具体的設定をこれから考えていきたいなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。そのようなコース、できれば私は最高だと思いますので、本当に実現できるように、前向きに検討していただきたいと思います。

さらに、震災前から山元町というのは、釣りとかサーフィンで海に来る方が多く、被災から5年がたって、徐々にそういう方たちがまた来るようになっていきます。ですので、先ほどちょっと言いかけたんですけれども、県道相馬亘理線から海までの部分。その部分の避難道路といいますか、そういうものも考えていただきたいと思います。

続きまして、次に行きます。被災者支援についてですけれども、3点関連がありますので質問いたします。まとめて質問いたします。

1つ目、国の基準を満たしていたのに、集団移転が認められなかった。これはなぜか。これによって、町外へ移転した方がいます。町長として、そのような方たちにどのような思いがありますでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。この問題につきましても、この場で何回もいろいろとやりとりさせていただきました。改めてというふうなことでございますけれども、町といたしましては3市街地に集約する過程で、6次か7次にわたる開発可能性の適地をいろいろとフィルターをかけながら絞り込んできた経緯がございます。それが、最終的には、復興計画の中に3カ所というような位置づけでございました。

その後、2つの地区の皆さんから個別のご要望も頂戴したというようなことでございますが、私としては極力そういう思いを受けとめたいというふうな思いも強いものがございますけれども、いかんせん3市街地に名乗りを上げていた方が、少しずつ減ってきたというふうな、そういう残念な状況がございまして、いわゆる空き区画が出るのですが、相当程度出てくるのがわかっている中で、新たな交付金の獲得というのは、これはいささか無理があるというふうな判断をさせていただきました。端的に言うともうそういうことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。造成した新市街地に空きが出るから、その集団移転のための費用を求めることができなかつた。それはちょっと違うんじゃないかなど。私の知識の中では。集団移転は集団移転で、別物じゃないでしょうか。集団移転は、国は5軒以上という特例を設けて認めたはずです。ですから、住民が希望して、町がそれを吸い上げて国に申請すれば必ずおりるものであって、もうあなたのところにはお金はやりませんと、そういうことで断れるような政策ではなかつたと思っておりますけれども、違いますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。そういう考え方を最初から復興計画の中に、例えば山元町は中心市街地なり拠点形成も図るんだけれども、一方では小さい制度をクリアしているものも何カ所かありますよという形での、いわゆるスキームですよね。それを最初から町として方針を決めて交付金を獲得するというようなことであれば、それはそれなりの理屈が立つだろうと思います。最初に3つだけを決めておいて、そこに残念ながら空白ができて、後からこれもというようなことでは、こちらが埋まってからにしてくださいと言われるのが、今までの復興庁との、先ほどの避難路の関係もしかりでございますけれども、我々、大変シビアな折衝交渉を重ねてきておりますので、その辺の関係についてはそれなりに理解しながら進めてきている、あるいは進めざるを得ないというふうな状況がございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。では、なぜ最初にその計画、その時点で国のほうでは早いうちから集団移転は認めていたはずなんですけれども、そういうことを想定しなかつたのでしょうか。有識者会議というのがありました。たしか6月ぐらいから始まったような気がします。その中で、大学の先生たちが言っていました。「アンケート調査は小まめにしてください。コミュニティーごとの話し合いは小まめに何回も何回もやってください。時間がたてば条件が変わり、条件が変われば気持ちも変わり。ですから、住民との話し合いは十分にしたほうがいいですよ」と。そういうことを有識者の先生方は言っていました。どの部分を取り上げたのでしょうか。今の山元町の住民の中には、今のこの山元

町のコンパクトシティ計画を、その有識者の先生たちがつくったと勘違いしている人たちがいます。私が知っている限り、有識者の先生たちは半分以上反対していたと、私の中ではとっています。そういうこともありながら、集団移転を変な理屈をつけてそうやって通さないというのは、私は納得できません。

ただ、今さらもう皆さん、出ていった方もいます。町内に残った方も確かにいます。ただ、新市街地に、じゃあその中で何人残ったんでしょう。ほとんどの方は、新市街地以外のところに行ったと私は聞いています。何のために集団移転をなくしたのかが、私にはわかりません。そういう部分で、やっぱり町長の住民に対する気持ち、被災者に対する気持ちが、全然私は伝わっていないと思います。これからもその部分を直さなければ、復興なんか絶対うまくいかないと思います。そういう部分をきちっと考えて、今後のあり方を考えていってほしいと思います。

この後ですね、……もう過ぎたことですから。これ以上は、私は追及しません。

議長（阿部 均君）答弁はよろしいんですか。

11番（橋元伸一君）はい。次、行きます。

そういうふうな町長の気持ちの中で、その集団移転の中においても、町長の指定した3カ所。その部分だけが支援が手厚く、それ以外の部分の支援が薄いと。それで、今回はさらに定住促進という形で一般公募した中にも、300万円というお金を出すことになりました。被災者で町内に残った方は150万円しかもらえません。そういう中で、町の予算を使ってまで、300万円を出してまで、55区画分募集しているわけですね。それというのは、私から言わせると政策の失敗。その部分を穴埋めするために、そこにお金を使っているとしか見えません。その辺についてお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。物事は、計画性なり、どういう規模の市街地、土地整備をすべきかという枠組みを決める。枠組みを決めるというのは、被災者の皆さんの意向を踏まえて、100人が希望されるのか、1,000人が希望されるのか。そういうものを踏まえて、我々はどこかで一旦、一定の数を確認して前に進まなくちゃいけないという部分がございます。途中で、被災者の方々の気持ちが、意向が変わらなければ、何も問題はないです。これは残念ながら、被災者の方々、時間の経過とともに、これは山元町だけではございませんのでね。ぜひ、ご理解いただきたい。ましてや、そういう形で後で出てきた個別のやつをあれしていたら、ますますこちらの穴があくということにもなりかねないわけですよ。ですから、一概に失敗とか失政とかと言うのは、私は当たらないんじゃないかなというふうに思います。

用地買収するのに、一定の区域を決めて、事業認可をもらって、都市計画の手続きをとってと。全てのものを積み上げしながらするわけですよ。とりあえずここだけやっという、あとは状況を見てという形で弾力的にやれるんだっならば、また違う部分もあるかというふうに思います。そう簡単じゃないんですよ。だから、そのところの事業の流れ、仕組みを、一定程度ご理解をいただくとありがたいなというふうにお聞きしておりました。

11番（橋元伸一君）はい、議長。一度計画を決めて、途中で直したりやり直したり、引き返したり。それは決して恥ずかしいことでも何でもないと思います。よその市町村は、10回や20回ではなく、30回も50回も見直しをかけて、時間をかけてやってきている自治体は幾らでもあります。結局、そういうふうな住民と向き合う機会をきちっとした形

でやらなかった結果がそうなったと、私は思っています。

ですから、その辺を、先ほども言いましたけれども、これからも続けていったのでは、私はうまくは絶対いけないと思います。その辺を改めていただくことを切に望みます。

最後にですけれども、坂元の道合地区、16戸分の災害公営住宅建設。これにおいて、諸問題により、議会において2度も否決されました。それを政策提言という形で再度議会にかけ、議案を通しました。これは、16戸の方々への被災者支援であると私は考えます。これには、土地の買い取り、造成工事、建築費を合わせて約7億6,000万円見込まれています。16戸の方々に対して7億6,000万円。方法は別として、何とかしてやりたいという町長の被災者に対する強い気持ちからだ、私は解釈いたします。

そうであるならば、笠野地区の19戸の方々にも同じような思いで、今後誠意のある対応を切にお願いしたいと思います。その辺をよくお願いして、質問を終わらせていただきます。

議長（阿部 均君）答弁はよろしいですか。（「お願いします」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）はい。橋元議員によくご理解いただきたいのは、物事の流れ、順番を、ちゃんとご理解いただけるとありがたいなど。

道合は、後でちょっとつけたわけじゃないんですよね。最初から、例えば山下で、県内最速で完成し入居した部分がございますよね。あれと同じタイミングで、坂元地区にもそういう形を実現したかったわけです。ところが、なかなか、用地の取得関係で10カ所ぐらい転々としてしました。最終的に落ちついた場所が道合地区であったというふうな、そういうタイミングもございます。

また、全体の坂元の新市街地のスキームを決めた際の、そのいわゆるボリューム。面積、戸数。それとの関係もございまして、必ずしも後から道合の部分に取りかかったわけではなくて、新市街地の整備と並行して、同時並行的に取り組んできた案件でございまして、必ずしも個別集団移転の問題と同列で議論されるべきものではないという側面もあるというようなことも、ぜひご理解を賜ればありがたいと思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。そういうふうに言われたら、やめられませんね。

今、最初からそういう復興住宅をつくる計画から進んだものと、途中でそういうふうになったものという形で説明をいただいたと私はとりました。前回の議会のときも聞きました。県道をどこを通すかという議論をしたときに、そこに残っている方たちをどうしようと、そういう話は出なかったんですかと聞きました。その時点で、最初からもう、上に上がってもらえばいいんだということですか。向こうは、別に私は、道合地区の建物を建てるのが悪いとは言っていないです。方法は別としましてね。方法は別としまして、それは悪いことだと思いません。被災者を助けるためですから、必要なことだとは思いますが。ただ、当時、私の記憶の中だとやっぱり費用的な部分。先ほど、町長は3億円かかると言っていて、3億円に対してすごく固執しました。道合地区のも、私が知っている限り、やっぱり予算的な部分でこの場所だとお金がかかるんじゃないかということでした。議会でも否決された、私は記憶しております。

そういうことも踏まえると、言っていることが私には理解できません。ただ、ここで言い合いをしても、話はずきません。私はそう思っていますので、私の今の気持ちを言わせていただいて、これで終わりにしたいと思います。

議長（阿部 均君）11番橋元伸一君の質問を終わります。

---

議長（阿部 均君）この際暫時休憩といたします。再開は午後 3 時 5 0 分といたします。

午後 3 時 3 9 分 休 憩

---

午後 3 時 5 0 分 再 開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）2 番渡邊千恵美君の質問を許します。渡邊千恵美君、登壇願います。

2 番（渡邊千恵美君）はい、議長。平成 2 8 年第 1 回山元町議会定例会において一般質問いたします。

齋藤町長におかれましては、東日本大震災からの復興再生に向けて、町民の負託に応えるべく日々全力で取り組まれていることに、感謝とお礼を申し上げます。

また、新年度におかれましては、震災復興計画で掲げる 5 つの重点プロジェクトを柱に、再生期の締めくくりの年であり発展期の初年度というまさに正念場。齋藤町長の手腕が期待されるところであります。さらに町民と向き合って、今こそ「チーム山元」心をひとつに取り組んでいきたいところであります。

私はこのたび初めての一般質問になります。誇れる町を次世代につなぐをモットーに立候補いたしました。きょうは、今回は、子育て世代の代表といたしまして、この場に立たせていただいていると自負しております。

大綱第 1、子育て支援体制について。

「子育てするなら山元町」と町長から示されておりますが、以下の点について伺います。

細目 1、学校給食の完全無料化について。

細目 2 につきまして、学校における携帯電話、スマートフォンなどの取り扱いルールについて。

細目 3 につきましては、学校と保護者との双方向連携が可能な安否確認システム、一斉メールと言いますが、その必要性をどのように考えているか伺います。

それでは、お願いいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。渡邊千恵美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第 1、子育て支援体制についての 1 点目、学校給食の完全無料化についてですが、昨日の大和晴美議員、菊地康彦議員へも回答申し上げておりましたが、本町の子育て支援策については、昨年 3 月に策定した山元町子ども・子育て支援事業計画の施策を基本に、継続拡充を図ることはもとより、子育て世代のニーズを踏まえた新たな支援策を講ずるなど、「子育てするなら山元町」の実現に向け、鋭意取り組んでいるところであります。

ご指摘のありました学校給食の完全無料化についてですが、完全無料化を実施した場合、年間で約 4, 4 0 0 万円程度の予算が必要となりますが、全て一般財源で賄わなければならないことから、非常にインパクトのある施策になるかと存じますが、現段階での支援拡充への追加策としては非常に難しいと考えております。

まずは、今取り組んでいる事業、そして今議会で予算化をお願いしている継続拡充に向けた事業を幅広く展開させていただき、その効果、成果を十分に検証の上、新たな計

画を策定する段階におきましては、この給食費の支援につきましても検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）細目2点、3点について、教育長森 憲一君、登壇願います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。渡邊千恵美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、子育て支援体制についての2点目、学校における携帯電話、スマートフォン等の取り扱いルールについてですが、町内各小中学校では統一的なルールはなく、各校独自に安全かつ適切な使用についての教室や講座を児童生徒、保護者向けに開催し、啓発に努めているほか、必要があって学校へ持ち込む場合は、学校への届け出と学校に預けるなどの対策を講じております。

携帯電話やスマートフォンは、私たちの日常生活に大変便利なコミュニケーションツールとなりましたが、反面、携帯依存、ネットいじめ、ネット詐欺など、児童生徒に悪影響を及ぼす事例もありますことから、今後とも安心安全な利用の啓発に努めるよう各学校に指導してまいります。

なお、携帯電話やスマートフォンの使用時間が家庭学習の時間数確保に影響しないよう、使用時間、終了時刻を各家庭にも協力いただくため、規則正しい生活、家庭学習とともに3つの約束として取りまとめた下敷きクリアファイルを作製し、児童生徒に配布する準備を進めております。

次に、3点目、学校と保護者との双方向連携が可能な安否確認システム、一斉メールの必要性についてですが、今回の東日本大震災のような大規模災害時において、児童生徒全員の安否確認を早急に完了させるためには有効な手段になるものと理解しております。

現在、各小中学校で利用しているメール配信サービスは、学校が保護者への一斉連絡の必要性から、独自に利用を開始したもので、無料のサービス利用が3校、有料のサービス利用が3校となっております。無料のサービスについては、一斉配信に対して受信確認だけがわかる仕組みで、有料のサービスについては簡単な返信も可能なサービス内容となっております。

安否確認という位置づけでメール配信サービスを利用するかどうかについては、実際に利用する学校の意向も必要となりますが、現行の一斉連絡の手段以外の利用方法の検討がなされていない状況もあって、各学校のその必要性にはばらつきがあるのも事実であります。

つきましては、整備の是非については、今後教務主任会や防災担当者会等で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。（「次に、再質問いたします」の声あり）

議長（阿部 均君）ちょっとお待ちください。再質問する場合は、何番ということで手を挙げてから申告をした後にお願いします。（「済みません」の声あり）

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。次に、再質問させていただきます。

答弁にありましたように、きのうも菊地議員に言われておりましたけれども、4、400万円程度の予算が必要となるということで、結果的には給食費には今は無理なのではないかというそういったお答えをいただいております。

しかし、調べていきますと、今、地方創生新型交付税、そういった国から引っ張り出

してこられるような予算があることも勉強させていただいておりましたけれども、その予算とかについては、今後どのような考えをしておりますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。具体の制度の活用というふうなことでございますが、私も全て承知しているわけございませんので、担当課長のほうから、ちょっとその辺、確認させていただきながらお答えさせていただきたいと思います。

議長（阿部均君）学務課長、わかっていないですか。予算的なものなので、地方創生の交付金が学校給食にも利用が可能なのかどうかという部分なものですから、企画財政課長。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。お答え申し上げます。

確かに、そういった取り組みをしている市町村はあるというふうには聞いておりますし、例えば当町でもやっております乳幼児医療費助成とかにも充てているというような例もあるというふうには聞いてございます。

ただ、それは一過性のものになります。それで、一度こういったものについては、やり始めるとやめられないという話になりまして、当該年度につきましてはそういった対応は可能かもしれませんが、恒久的な財源の確保というところになると問題は残るのかなというふうに考えてございます。以上でございます。

議長（阿部均君）挙手をしてからお願いします。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。それでは、別な観点から質問させていただきます。

きのうも就学援助金、そして被災児童のそういった援助のお金を給食費のことで無料にされているということで聞いておりますけれども、小学校と中学校のそれぞれの人数をわかったら教えていただきたいと思います。

教育長（森憲一君）はい。就学援助、現在平成27年度の、これは通常の就学援助制度を利用されている方、それから今回の東日本大震災の影響で半壊以上の保護者の方へのいわゆる援助ということで、現在小学校では通常の援助が30名、それから被災の方が160名。中学校においては通常の方が31名、被災の方が107名となっております。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。済みません、今ざっと計算すると300名弱ということでしょうか。そうしますと、小学校は1食278円、中学校は319円と聞いてございますけれども、その4,400万円の給食費、全体でかかりますけれども、その今の就学援助金、被災児童のお金はその中に入っていますか。

教育長（森憲一君）はい。入ってございます。金額に合わせますと、通常の今お話しした小中学生合せて61名分、約300万円ほどになります。それから、被災の方については267名で、約1,350万円。合せて1,650万円ほどに、金額的にはなります。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。ではここは、4,400万円という程度ですけれども、3,500万円ということで見てもよろしいでしょうか。

教育長（森憲一君）はい。引き算をいたしますと、2,750万円程度。（「ごめんなさい、そうですね。済みません。計算機持ってきたんですけれども、引き算を間違えました」の声あり）

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。その全部は無料化ということで、完全無料化ということはもう諦めましたけれども、それでは20パーセント……、今のところですか。20パーセントということの場合は、どのようにお考えでしょうか。

教育長（森憲一君）はい。その今お話を申し上げました被災分の1,350万円ですけれども、これも実際は先ほど申し上げましたように、半壊以上の方に保護者負担の軽減を図ると

いう趣旨で手当てを国のほうでして、町で受けてお願いをしているわけでございますけれども、実はこれもいつ打ち切りとなるかはわからない状況でございます。当初、国では、この被災の就学援助については平成26年度までと当初言っておりました。それが、まだこういう困難な状況が続いておりますので、27年度も続けられ、そしてまた28年度もほぼその見通しがついているという状況でございます。その先が見えないのですね。そうしますと、またかなりの財源措置が必要になってくるという厳しい状況になると思います。

2番（渡邊千恵美君）はい。そこを何とか考えていただきたいところでありましてけれども、地域社会全体で子育てを支えるということで、これは給食費を無料化、一部負担することによって、この町でも意義が深く大きな価値があるということを感じておる次第でございます。

そういった意味合いの中には、やはり給食の無料化ということにするとしたならば、考えられることは、人口減少対策にもなりますし、少子化対策のためにもなりますし、定住促進のためにもなるということもありますし、何しろ食育ということで、これから子供の成長のために、命の大切さ、そして感謝の気持ちを忘れない。そういった食育の力を、子供の成長を、そして将来に向かう子供の成長のためにも、この給食完全無料化を進めたいとすごく思った次第でございます。

山元町の財源のことを考えるならば、とても大きな、大きな負担になる。そういった財源ではあると思いますが、子供の将来のためのやはり投資ですか。そうした場合におきましたら、絶対価値はあるということをおもいます。その件についてはどう思われますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに今、渡邊議員からご指摘いただいたような側面で、給食費の果たす役割というものはいろいろあるというのは、私も問題意識を共有するところでございますけれども、今子育て支援員の拡充に向けてスタートして間もないという段階で、岩佐議員からも先ほどご提案いただいた部分もございまして、いろいろご意見を頂戴する中で、優先順位を確認させてもらいながら、年々拡充できる方向で検討を進めさせていただきたいなというふうに思います。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。また別な角度から質問させていただきたいことがありますが、今現在、給食費はどこで管理されているか伺います。

教育長（森 憲一君）はい。学校給食に関する経費になりますけれども、これは学校給食法という法律がございまして、その中で学校の給食をつくる施設、設備、あるいは運営等については設置者ということで、町のほうで、教育委員会のほうで所掌し、また食材費については保護者の負担ということで、法律の中でそういうふうな形でくくってございますのでそういうふうにしてございます。

それで、給食費については、それぞれの学校のPTAの会計ということでお願いをしているところでございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。先日、利府町に視察に行きましたけれども、その利府町では教育委員会の中に教育総務課というところがありまして、そこで総務教育班、学校教育管理ということで、教育管理ということで、そういった部署がありますけれども、これからそういった部署を町に、我が町でも一極集中管理をしたほうが良いと思いますが、そのことについて伺います。

教育長（森 憲一君）はい。この学校給食費の取り扱いについては、市町村によって若干異なる場合があります。

例えば、この2市2町の中でも、学校給食費、つまり保護者からの集金について、これを歳入に、町の予算の中に入れて会計をしているところもございます。例えば、名取市などはその例でございます。それから、我が山元町のようにPTAの会計の中で学校給食費として集金をし、そこで賄っているという、その2つの典型的な例があるだろうというふうに思います。

利府町の場合は前者の中であって、したがって教育委員会の中に事務を担当される方がいて、そして一括、各小中学校の管理等をやっているのだろうというふうに推測されます。（「2番、議長」の声あり）

議長（阿部 均君）座ってお願いします。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。では、今後山元町で、「子育てするなら山元町」ということでもありますので、学校給食に関するそういった道徳的な、学校給食の中で食育の勉強などに関する、そういった子供たちに与える勉強会などを設けることは、食育の勉強をすることはありますか。

議長（阿部 均君）森 憲一教育長、通告外でありますけれども、よろしくをお願いします。

教育長（森 憲一君）はい。今お話しのいわゆる子供たちの食育に関しては、さまざまな形で手当てをしてございますし、実践を展開しているところでございます。これについては、本町でも、例えば保健福祉課との連携によって地元の食産、海産物等を提供するとか、その際には食生活改善の皆様にもお手伝いをいただいて、子供たちに地場産品を提供していると。その際に、栄養教諭なり、あるいは保健福祉課の栄養士が参りまして、子供たちにその価値なりをお話をしながら実践をしているところでございます。

なお、この食育の展開については、今後ますます地場産品等の観点からも、あるいは子供たちの成長の度合いからしても、ますます需要が高まるものだし重要だというふうに思っております。

なお、従来の学校、県費負担教職員においては、栄養士という資格から、最近では教壇にも立つことができるといういわゆる栄養教諭、そういった配置もございまして、本町にも1名配置をされ、子供たちの前で指導しているというのが実態でございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。済みませんでした。外れた質問をしてしましまして、大変申しわけありません。

給食完全無料化ということでありまして、先ほど余りにも膨大なお金で、町の財源を考えたら本当にどうなのかなということ、自分の気持ちとしても諦める方向に傾きましたが、でもやはり諦め切れません。なので、この子育て支援、定住促進対策に、この完全無料給食を組み入れることは可能かどうか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもお答えさせていただいたとおりでございます。他の議員さん方からもご提案いただいた部分も含めて、拡充する検討の中でこの取り扱いを議論してまいりたいというふうなことでご理解を賜りたいというふうに思います。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。それでは、この学校給食完全無料化については、今回はこの辺で終わらせていただきます。6月に再度伺いさせていただきたいと思っております。

それでは、細目2番につきまして、学校における携帯電話、スマートフォンなどの取り扱いルールに関します質問なんですけれども、再質問なんです。児童生徒に悪影響

を及ぼす事例もありますということではありますが、山元町はそのような事例はあったかどうか伺います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。具体には、中学校、中学生において、携帯で中傷し合ったという例が、3年ほど前に1件ございました。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。その対応はどうされたのでしょうか。

教育長（森 憲一君）はい。これはいわゆる生徒指導の範疇に入りますので、その子供たちのみならず、まず事実確認をし、保護者とも連携をとりながら、相手がございましたので、そこでお互いに話し合いをして解決の糸口を探って解決に導いたと。現在は、その子供たちについては問題とはなっておりません。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。携帯電話のスマートフォンの利用時間とか、3つの約束と書いてありますけれども、その件について教えていただきたいと思います。

教育長（森 憲一君）はい。これは、実は生徒指導というよりは、もともとの発想は、実は議員さんからもご指摘あるいはご提案をいただいた中で、やはり本町の子供は学力向上がどうかというふうなことで、再三にわたりましてご指摘、ご指導をいただいたところございました。

それで、我々教育委員会といたしましても、何とか子供の学力向上に資する対策といえますか手だてを講じなければならないというふうなことで、直接的には子供たちの学校の授業がもちろんメインであるわけですが、学力状況調査の結果から見て、端的に言えば、勉強時間が少なく、おうちでゲームをやる、あるいは携帯とかスマートフォンとかそういったことに費やす時間がかかなり多くなっていると。中には4時間以上もそういったところに費やす子供もいるというふうなことで、やはり一定の節度のある生活というのは必要なんだろうということで、実は今年度、小中学校の教務主任、あるいは学力でございますので研究主任、そういったところの先生方の力をかりて、子供たちにとって一つの望ましいその生活はどういうものなのかということで、毎日見られるように、目に触れるようにということで、小学生には下敷きで表裏、ちょっとした約束事、3つの約束と先ほど申し上げましたけれどもそれを明示し、中学生においても同じように考えてございます。

それで、その一つに、このスマートフォンあるいは携帯電話、ゲームなどについては、夜9時を目安にそこでやめましょうというふうな、そういったことを問いかけているものでございます。

それであわせて、ただ子供たちに渡すだけでなく、やはりご家庭の協力というのが大事だろうというふうに思います。そこで家庭教育の重要性もあるわけでございまして、そのことについてはきちっとした文書をもって、もう少し詳しい資料を提示しながら保護者の方にもお示しをし、ご協力をいただいて、学校と家庭と連携をしながら子供たちの望ましい生活、短く言えば携帯電話、スマートフォンの何というんですかね、望ましい使い方というか、そういったことを問いかけようと今して、間もなくでき上って、あと配布するというふうな段階に今来ているところでございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。もう一度、再質問になると思うんですが、3つの約束の1つは、夜9時までスマートフォンを……、その3つを教えていただきたいと思います。

教育長（森 憲一君）はい。こんなふうに、例えば中学生向けには、3つの約束。1つは、規則正しい生活の確立をということで、早寝早起き決まった時刻。遅くとも11時までには寝

ましようとか、あるいは朝食を食べましようとか。

それから、2つ目、家庭学習の充実を。最低、学年掛ける1時間。毎日決まった時刻に取り組みましようとか。

それで、3つ目として、ゲーム、スマホは時間を決めてということで、1時間以内。夜9時までにはやめましようとか、こういう呼びかけをしようというふうに考えているところでございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。大変ありがたいことだと思っ、本当に早くそのファイルが見たいといいますか、でき上りが楽しみであります。

これからもそういった、子供はやはりそのちょっとしたことからいじめ問題につながってくる。スマートフォンとか携帯電話からではなくても、ちょっとしたことからいじめの問題に発展していくことが多々ありますけれども、そのいじめ問題について、スマートフォンにかかわるいじめ問題は先ほど聞きましたけれども、そのほか、いじめ問題について最近どうなっているか。

議長（阿部 均君）いじめ問題、通告外になります。（「済みません」の声あり）が、森 憲一教育長。

教育長（森 憲一君）はい。いじめに関しては、本町でもございます。これは、小学生も中学生もございます。これが実態です。ちょっと今、手持ち資料を持ってございませぬけれども、小学生においても、あるいは中学生においても、いじめ問題があり、解決に向かっているのもあれば、まだ今継続指導中というのものもあるのも事実でございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。大変失礼いたしました。では、そのファイルを楽しみにしているということで、また次に移らせていただきます。

それでは、細目3につきまして、学校と保護者との双方向連携が可能な安否確認システム、一斉メールの必要性をどのように考えているかということなんですが、これは今は一方通行ということで安否確認のメールは返信できない状態になっております。これから審議をしていただくということなんですが、その一斉メール配信について、いろいろな会社があると思うんですけれども、もうそういったところを決めているかどうか伺います。大体。

教育長（森 憲一君）はい。どこか特定の業者なり会社ということは、決めておりませぬ。これも教育委員会で統一をすべきというよりは、学校と保護者の皆様の連携がやっぱり中心だろうというふうに思いますので、PTAの会員の皆様と学校とで連携、話し合いをしていただきながら、どういう方向が一番いいのかということで取りまとめて、活用の方向に向かっただけならば幸いなのかなというふうに思っております。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。安否メールのサービス利用が、有料サービスの利用が3校となっておりますが、その3校はどちらか教えていただきたいと思っ。

学務課長（菅野寛俊君）はい、議長。有料のメール配信のサービスを受けているところは、坂元小学校、山下第一小学校、山下第二小学校の3校でございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。やはり子供の安否確認のためにも、やはり学校と保護者の双方向連携可能一斉メール、本当に必要なことでもありますので、ぜひご検討いただきたいと思っ。

そして、町の防災無線はもう見通しがついておりますので、やはり今度、子供に対して手厚く、そういった防災意識を持った対応をしていただけたらと思っ。

教育長（森 憲一君）はい。今のご提案といいますかお話は理解をしたところでございます。

ちょっと、実は震災直後、こういったことがございました。本当の震災直後、3月11日から町内のそれぞれの小中学校で、例えば山下第二小学校がこの役場の敷地のところに避難をしてきた。問題は、そこから全職員でもって子供がどうなのかという安否確認をするのに、実は1週間ほどかかりました。この近くの町でも、ある小学校でもやはり10日から2週間ほど、全員の安否を確認するのにかかったのが事実でございます。したがって、議員さんの言われるこの有効性もあろうかというふうに思います。

ただ、一方で、なかなか保護者の方全員がこのメール配信の登録をしているというふうには、学校によっては限りません。個人的な事情もございますので、そういったところにも配慮しながら、しかし万が一の場合には有効なところもございますので、その辺は十分な話し合いのもとに、子供たちにとって、あるいはご家族にとって、どれが望ましい方向なのかというのをやっぱり総合的に議論をしながら、少し時間をかけてやっていければなというふうに思っているところでございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。大変ありがとうございます。前向きに検討していただきたいと思えます。

これで、一般質問を終わらせていただきます。

議長（阿部 均君）2番渡邊千恵美君の質問を終わります。

---

議長（阿部 均君）9番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。2016年第1回山元町議会定例会に当たり、町民の皆さんが要望する当面の諸課題を初め、今後のまちづくり、とりわけ復興関連事業など町政全般にわたる一般質問を行い、町長の誠意ある所見をお伺いするものであります。

1件目は、国保事業の取り組みについてであります。

国保事業をめぐる問題は、国保世帯の暮らしに大きな影響を及ぼしております。国保税については、低所得者が多く加入する医療保険でありながら、保険料税が高過ぎるという制度の構造的矛盾を政府・厚生労働省も認めざるを得なくなり、従来の手法の修正を迫られる状況も起こっております。

とりわけ山元町は5年前、大震災を受け、いまだに仮設住宅等での生活を強いられている方も少なくありません。国保世帯の暮らしの現状を考えたとき、あらゆる角度からの負担軽減を検討することが求められております。そこで、次の点についてお伺いいたします。

1点目は、都道府県化に伴う影響についてであります。

2点目は、被災者医療費の免除の継続についてであります。

この件につきましては、この間、岩手、福島で引き続き継続をするというようなことが決められております。そうした中で、宮城県は先日、この継続を打ち切るという結論を出し、それに関係して各自治体もそれぞれ打ち切り宣言をしているところであります。

しかしながら、県内で、とりわけ被災自治体の多くが、8市町ですか、が継続を決め、被災者の安心を買っているという状況にあるところであります。山元町もぜひ、この被災者医療費の免除の継続をすべきだということを求める質問であります。

3件目は、さらなる国保税の引き下げというのは考えられないかということですが、この件につきましては昨年大幅な引き下げを行い、それぞれ喜ばれている成果の

上がった施策であります。しかしながら一方で、今、社会、大きなこのいろんな貧困というのが叫ばれております。そうした中で、今下げられてもやっぱり暮らし、国保税というのは、まだやはり負担の重さを感じているという方々がまだ少なくないという現状から考えて、できることであるならば、さらなる引き下げを求めたいという質問であります。

2 件目は、災害危険区域の早期見直しについてであります。

震災後、5年を経過しようとしている中で、復興関連事業も進展を見せ、町は大きく変わろうとしております。そうした中で、復興関連事業も進展を見せ、町は……、今言いましたね、これは。災害危険区域は以前のままの状況が続いております。町全体の復興を進めるためにも、災害危険区域設定の早期の見直しを求められておりますが、その考えがあるかないかお尋ねするものであります。

3 件目は、新市街地整備事業の取り組みについてであります。

1 点目は、新山下、新坂元、道合地区整備事業費の当初予定価格の内訳とその後についてであります。

2 点目は、事業計画、事業費に対する債務負担行為の内訳についてお伺いいたします。

3 点目は、設計・施工一括発注方式、総合評価落札方式、債務負担行為での対応に問題はなかったか。以上3点であります。

以上、大きく3件にわたる一般質問でございます。町長の誠意ある答弁、改めてお願いいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。最後の質問ということになりましたが、遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、国保事業の取り組みについての1点目、都道府県化に伴う影響についてですが、市町村の財政基盤の格差などによる構造的な問題を改善するため、平成30年度から都道府県が国保運営について中心的な役割を担うこととなりますが、資格管理、保険給付、保険料率の改定、賦課徴収、保険事業など、地域におけるきめ細やかな事業については引き続き市町村が担うこととされております。

ご質問のありました平成30年度からの都道府県化に伴う影響についてですが、国保の運営面については、国保サービスの確保や国民皆保険の堅持、さらには統一的な国保の運営方針等により、市町村の事務遂行の効率化、標準化が図られることとなります。

また、財政面につきましても、広域化による財政の安定化、コスト削減、さらには財政支援拡充等によって財政基盤強化がされると認識しております。

なお、都道府県化に向けた具体的な事務作業については、現在、県において、全市町村による連携会議が設置され、各専門部会での協議を開始したところでもありますので、このような場面を通じ、地域意見の交換や情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、被災者医療費の免除についてですが、町では国からの財政支援を財源として、平成26年4月から非課税かつ大規模半壊以上の要件に該当した被災者の方々について医療費免除を行ってきたところであります。

しかしながら、今年度をもって、国からの財政支援が終了することなどにより、来年度については医療費の免除を継続しない判断をしたところであります。

また、震災から5年が経過し、本町の復興状況については一定の成果があらわれてきたことや、仮設住宅の入居率がことしに7月には13.5パーセント程度になること、さらには後期高齢者医療制度の一部負担金免除が今月末をもって終了することなども、医療費免除終了の判断に至った理由であります。

なお、今後の支援策としては、従来からの低所得者を対象とした支援制度を活用するとともに、仮設住宅等での生活が長期化している被災者などに対しましては、サポートセンターや心のケアセンターによる健康面でサポートを継続し、被災者への負担軽減や健康維持活動を引き続き図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目、さらなる国保税の引き下げについてですが、昨年6月の議会定例会において、財政調整基金を財源とし、平成29年度までの3年間を計画期間とした国保税率の大幅な引き下げを実施したところであります。

現在保有しております財政調整基金については、平成30年度から実施される都道府県化の際の税率調整の財源や都道府県化の実施後における本町独自の保険事業の財源として活用することなども想定しているところであり、また都道府県化を控えた現段階での財政調整基金のさらなる取り崩しは、今後の本町国保財政へどのように影響していくのか見きわめることが困難であることから、財政調整基金を活用したさらなる引き下げの判断は難しいと考えております。

しかしながら、ご質問のとおり、被保険者に対するあらゆる角度からの負担軽減を検討することは必要でありますので、引き続き疾病の予防や新たな保険事業などに取り組むとともに、一定程度の財源確保を図りながら基金の推移を見守りつつ、平成28年度以降の国保税率の設定を検討してまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、災害危険区域設定の早期見直しをについてですが、この件はこれまでも機会を捉えてお答えしておりますが、町としましては、防潮堤、防災公園、第二線堤の機能を持つ県道相馬亘理線のかさ上げ工事などの津波多重防御施設工事で設計が固まるなど、津波シミュレーションに必要なデータがそろそろ一定の状況に達した段階でシミュレーションを行い、その効果を検証し、区域の見直しを検討していきたいと考えております。具体的には、第三線堤の機能を持つ戸花橋から滝の山に通ずる4番作道の詳細設計が完了した段階でシミュレーションを行いたいと考えております。

なお、検討の結果、見直しの必要があると判断された場合でも、その見直し結果の適用は、全ての多重防御施設の完成後になると考えております。

次に、大綱第3、新市街地整備事業の取り組みについての1点目、新山下、新坂元、道合地区整備事業費の当初予定価格の内訳とその後についてですが、新山下地区整備事業の平成25年4月当初発注時点の予定価格は、約134億8,000万円で、契約額は約129億4,000万円でありました。平成26年3月の第1回変更では、宅地割りつけ検討などの追加により、当初契約額に約3,000万円を増額しましたが、その後、国道交差点改良工事等が認められたことから、平成26年8月の第2回変更では、第1回変更契約額に約5億1,000万円を増額し、合計約134億8,000万円となりました。この最終の精算見込額は、現在精査中でありましたので、去る2月の臨時会でご承認いただいた補正予算等に伴う事業費ベースで申し上げますと、第2回変更契約額に約21億3,000万円を増額し、最終的な変更見込額としては約156億1,000万円になります。

同様に、新坂元地区整備事業費の平成25年当初発注時点の予定価格は、約45億5,000万円で、契約額は約38億7,000万円でありました。平成26年3月の第1回変更では、山下地区同様、宅地割りつけ検討などの追加により、当初予定価格に約6,000万円を増額しましたが、その後、国道交差点の追加工事等が認められたことから、平成26年8月の第2回変更では、第1回変更契約額に約7億8,000万円を増額しました。さらに、調整池ポンプ施設等の追加により、第3回変更では、第2回変更契約額に約4億円を増額したことから、平成26年12月時点では合計約51億1,000万円となりました。なお、最終の精算見込額は現在精査中でありますので、去る2月の臨時会でご承認いただいた補正予算等に伴う事業費ベースで申し上げますと、第3回変更契約額に約4億6,000万円を増額し、最終的な変更見込額としては、約55億7,000万円になります。

また、道合地区整備事業費についてですが、造成工事は平成26年6月当初発注時点の予定価格は、約2億1,000万円で、契約額は約1億8,000万円となっております。現在鋭意施工を進めているところであります。また、建築工事については、現在宮城県が入札手続を進めておりますが、電気設備等については設計内容を精査中であるため、電気設備等を除いた建物本体部分の公表予定価格は約3億2,000万円になります。

次に、2点目、事業計画、事業費に対する債務負担行為の内訳についてですが、新山下地区は、当初発注年度である平成25年度の歳出予算は約64億7,000万円で、さらに同じ年度に平成26、27年の2カ年の債務負担行為を約103億4,000万円に設定し、事業費合計で約168億1,000万円となっております。

同様に新坂元地区では、平成25年度の歳出予算は約19億3,000万円で、さらに同じ年度に債務負担行為を約39億5,000万円設定し、事業費合計で約58億8,000万円となっております。

また、道合地区については、平成26年6月の補正予算において、歳出予算約1億2,000万円及び債務負担行為約4億2,000万円を設定し、合計で約5億4,000万円としておりましたが、JVとの変更協議が不調となったことなどから、平成27年度に予算の組み替えなどを行ったところであります。

次に、3点目、設計・施工一括発注方式、総合評価落札方式、債務負担行為での対応についてですが、初めに設計・施工一括方式については、甚大な被害を受けた被災者の方々の一日でも早い生活再建に向け、工事のスピード感が求められておりました。そこで、町では設計が完了したところから段階的に施工ができることや、設計・施工を一元化することにより責任の明確化及び施工を見据えた設計が可能となり、品質向上や経済的な工事にもつながることなどから採用したものであります。

移転希望者の意向に応じた計画変更や復興庁との協議により承認された追加工事等もあり、幾度も変更契約が必要となってしまいましたが、約3年という短い期間の中で完成を迎えますことは一定の成果があったものと捉えております。

次に、総合評価落札方式については、従来の価格のみによる競争ではなく、価格以外の要素を評価対象に加えて、品質や施工方法等を総合的に評価するものであり、町としては初の試みでもありましたが、この方式を採用したことにより、一定の工程管理や品質の確保がなされたものと考えております。

最後に、債務負担行為での対応については、地方自治法の規定に基づき適正な事業管

理のもとで実施してきたものと認識しております。

しかし、今年度は、平成26年3月にご可決賜りました債務負担行為、新市街地整備に係る造成工事等に要する経費の最終年度でもあり、精算の年に当たることなどから、去る2月の臨時議会での予算提案ではなく、もっと早い段階で所要額の見通しを立て、ご審議いただくべきところでありました。

なお、設計・施工一括発注に伴う予算として、鋭意、宮城病院周辺地区整備事業を進めているところでありますが、今後は事業量の多寡にとられることなく、よりタイムリーな予算計上に努めてまいります。

以上でございます。

---

議長（阿部 均君）本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長します。

---

9番（遠藤龍之君）はい、議長。それでは、1件目の国保事業についてなんですが、この件につきましては、都道府県化に伴う影響を先ほどお答えいただきました。今後、注意をして取り組んでいかなければならないんだというような内容となっているかと思われま。この辺については、そうした姿勢で臨んでいただきたいということを求めています。

被災者医療費の免除、これにつきましてはもう少し、これまでも、先ほどの質問の中にもありました支援策の充実、差別のない誰にも公平な、公正な形での支援策という方々からの要請・要望があります。そういう情勢、状況の中でのさらなる対応、検討を進められたいということを指摘しておきまして、これについては引き続き実際にやっている市町村もあるわけですから、それから先ほどの国の援助が打ち切られたという、あれも本当にそうかどうか、その辺も確認して図るべきだと、取り組むべきだというふうにも求めています。

国保税の引き下げについて。今回の27年度、28年度の予算を見ますと、非常に疑問の多い内容の国保会計の結果と予算になっている。出たり入ったりと言いますかね。予算書を見ていただいている人たちにはわかるかと思うんですが、大きな、27年度の補正で最近の補正では大きく減額したり、大きく入ってきているところがあったり。そして、それがなお、今度それを新年度予算ではそういったものが影響して、制度の変化があったのかなというふうなことも捉えられるわけですが、ちょっとこの辺については心配な面もあります。もしかすると、また大きくどんとこの黒字……、今でも黒字なんですが、大きく出てきて、そして何だ大変だと、いい意味での大変だということにならないようにしっかりと調査して、ここ1、2カ月、まだ6月まで結構時間もありますので、その辺を十分に精査して取り組んでいただきたい。そして、そうした中で国保の引き下げが十分可能な状況が生まれれば、ぜひその辺についても取り組んでいただきたいということを指摘しておきます。

次、2件目、災害危険区域設定の早期見直し。これについては、非常に冷たい、木で鼻をくくったような答弁ではなかったかということで、怒りまではいきませんが、大変残念な答弁であったというふうに、何度も同じような答弁だったわけですが、この件については、おいおいといいますか。

町長は今、この間の、先ほどもあった質問ですが、今の復興の進捗状況をどう見ているか改めてお伺いいたします。復興の進捗状況、復興事業のね。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもちょっと紹介させていただきましたが、おかげさまで3つの新市街地のうちの2つについては大分整備が進んで、具体的に公営住宅なり、あるいは宅地分譲地のほうに住宅整備されて入居されている方もだんだんふえてきているというような部分。あるいは、そして一方では、仮設暮らしの方々も相当程度減少してきていると。また、一定の仮設の集約に向けた対応も検討できるような、そういう段階を迎えている。

さらには、農地の整備に向けた対応も一定程度進捗を見、さらには避難道路等についても一定の見通しがつきつつあるというようなことをトータルで考えますと、おおむね7割程度の進捗というふうに捉えられるんじゃないのかなというふうな思いで進行管理をしているところでございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。ハード面ですね、主にね。それは全体として大きく前進していると。もとに戻りつつあるというような認識、理解だということだと思われま。

また、さらに最近、南部海岸ですか、南部湾ですか。仙台で防潮堤が95パーセント、新聞報道にありましたが、そして今月末完成というようなことでの報道がありましたが、その辺の内容についてはご覧になったかどうか伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。南部海岸の関係につきましては、今ご紹介いただいたような進捗状況の中で、国のほうでは、あす5日、完成式を仙台的ほうでとり行いたいというふうな、そういうご案内を頂戴しているところでございます。山元町といたしましては、残念ながらまだ2カ所ほど工事継続というようなことで、あと半年ぐらい完成までに時間を要するというような状況がございすけれども、仙台湾全体としての進捗状況が95パーセントぐらいまで進んできたというような状況でございす。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。その中で、整備局はこの効果について、東日本大震災級の津波襲来では浸水面積が半減し、避難時間が5分に延びると試算しているということですが、この辺でのご認識はいかがですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。国のほうは、より広域的な立場で一定の試算をしている中でそういう見通しを述べられているというのは、私も承知しているところでございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。このことは最終的な安全宣言とは言えませんが、5年経過して、その防潮堤の効果を大きく評価していると。あるいは、当然しなくちゃならない話なんですけど、つくっているほうはね。皆さん、もう5年もたっているんですから。そういうことで、非常にその一つをとっても相当の安心感を我々に与えるような成果、そしてそれを評価しているということだと思っんです。

そこで、改めて確認したいんですが、危険区域を3種に分けたその理由について伺いたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。3種区域の設定の基本的な考え方は、津波の浸水高の違い、いわゆる浸水高によって被害の……

議 長（阿部 均君）ちょっと待って。

町 長（齋藤俊夫君）はい。改めてお話しさせていただきますけれども、危険区域の設定の考え方は、津波の高さですね。浸水高によって被害の度合いが異なるというようなことに着目をして、3つのエリアを設定させていただいたというようなこと。

さらには、3つに、一般的には2つぐらいのエリア設定になっているようでございすけれども、3つの区分けをさせていただいたというのは一定の盛り土、安全対策をし

ていただく中で、津波高を安全なほうに変えられる地域については2種区域ということで、現地再建も可能なような、一方では防災集団移転制度も活用できるような、被災者の方々の意向ができるだけ勘案できるようなそういう形での3段階の設定というようなことをごさいました。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。従来というか、前からこの3種に分けたこの意味がよく理解できないままできていたわけなんですけど、3種に分けたというのは町独自の判断、町の基準ということで受けとめてよろしいかどうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ええ、基本的には津波の浸水高というようなことをごさいますけれども、町独自というふうなことで今条例化をさせていただいたことをごさいます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。安全性と申しますか、危険性と申しますか、その辺を誰がどう判断するかということかと思われそうですが、ちょっと話が戻るわけではありませんが、平成24年度の話になりますので戻るとのことなんですけど、先ほど来、道合地区という言葉が出ていますので、出てきたのということではありませんが、道合地区の整備、平成26年6月時点でそこを強行突破とまあこれは私の表現ですが、する際の理由に、何点かあったんですけど、その中に安全安心という項目もかなり強調された部分があるんですけど、その辺の安心面の担保として取り上げたものをお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。安全面では2つぐらいの要素があったというふうに思いますが、一つは三線堤の機能を持つ4番作道の整備に取り組むと。これは農地整備と一体となった中で取り組める方向性が確認できた。

さらには、坂元農協のガソリンスタンド前後の国道のあそこの低いところから津波が道合地区のほうにも浸水したというふうな部分について、河川国道事務所といろいろと協議を重ねた中で、東側の道路ののり面を補強する形の今工事を進めてもらっております。

そういう2つの点で、今次津波に備えた安全対策の一定のめどが立ったということも、安全面に関する大きな要素というふうに考えているところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。改めて確認させていただきますが、この際の判断となったのは、基準となりますか、平成24年度に、先ほども同僚議員の中の答弁の中で、あれはこうなんだよというようなことで説明していたようなんですけど、平成24年にこの山下と、一番最初につくるといって先ほども説明されたんですけど、それが道合地区なんです。そして、そのときに提案されたときに、余りにもこのコストが高い、あと安全面も危惧されたということで、第1回目は否決されたという経緯があるんですけど、そのときに示されたものと26年6月に我々は提案されたんですけど、そのときに示された中で、「24年当時よりこのくらい安全安心、あとコスト面でも担保しました。ですから通してください」と。その中には政策提言、8人の方々のこともあるんですけど、明確にこう言っているんですけど、ここで。その際の安全性の向上ということで、「多重防御機能をより具体化し、道合地区の安全性が飛躍的に高まった」と、この時点で言っているんですよ。「多重防御機能がより具体化し」、平成26年6月です、これ。先ほどの答弁では、いまだこれらが完成していないということで、だからだめだと言っているんです。

あとそれから、海岸防潮堤の復旧。ここではもう既に約8割まで、もう復旧していると。平成26年の6月時点で。こういう背景があると。

それから、県道相馬亘理線のかさ上げ。先ほど来、話題に上っておりますが、TP4

メートルの計画だが、坂元川と戸花川の間についてはTP10.5メートルまでかさ上げ。平成26年6月の時点ですね。まだできていないんですよ。

それから、先ほど言った4番作道のかさ上げ。

これらの安全向上、こういったものを取り上げて、この時点でもう、安全だから大丈夫だよと言って、道合地区の整備事業は進んだんです。26年の6月ですかね。あの時点で、そういう状況でもう安全性の確保ということを宣言して、ここの事業のときは取り組んだということなんです、そういう事実には間違いはございませんか。

町長（齋藤俊夫君）はい。その時点でお話ししていることは、他の機関等の調整、あるいは確認において、そういう安全を担保できる見通しが立ったと。そういうふうな情報、動きを共有できた中での安全性に対する見通しが、大きく、その一番最初にご提案申し上げた当時から比べれば、各段に、飛躍的にというふうな趣旨でお答えを、ご説明をさせていただいたというふうに理解をしているところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。この場合は、見通しをもって安全を確認したということなんです。

それで、さっき整備局の防潮堤のことを確認したんですが、これはもう見通しではなくて、この一本線だけでこういった、もう整備局が安全宣言しているんですよ。安全宣言というのは、何をもって私は安全宣言といえ、「浸水面積が半減し」と、明確に言っているんですよ、整備局でね。責任あるところで。そして、避難時間も5分延びるということを明確に示している。これは大きなこの見通しといいますか、俺は、これはもうこの時点で相当な安全性が確保されたと思うんですが、それでも譲歩してといいますか、俺が譲歩して言うんだけれども、これでも十分な担保。

それで、さらに二線堤、三線堤。このときに県道のことを言っているんだから。まだできていないときにね。その県道ももう、これよりも今具体的に、いろいろ諸問題はあっても、少し延ばしてくれとか、移設してけろとかあつけども、具体的に動いているんだから。

そして、線路、第三線堤。さっき出てきたけれども、本当にあの線路、第三線堤がいつの間にか下を抜けるような、全然そんな堤防というか、これもいつどんなふうに決ったんだかというのが議会を通しては伝えられなかった内容のものなんです、それから人も住み始めているということ、まあそれは直接関係ないね。安全性から言うと。

そういう状況になっているんですが、そういう状況になっても、今なお、もう何だか片意地、えこじになったような、同じ答えなんですよ。これまで、いろんな方々のやつで。

最後に、だめ押し的に、見直しして判断された場合でも、その見直しの結果の適用が、「全ての多重防御施設の完成後になると考えています」と。もう、ここまできると、表現は悪いんですけども、ただ住民の立場からすると、何かこの嫌がらせをあそこに住んでいる人たちがね、しているんじゃないのかと、いろんなことから、角度から見たときですよ。先ほど来出ています支援のこととか、その後のあれ。まあ、その辺はちょっとおいておきまして。

こういう状況、大きな状況の変化。もう、出ているんですよ。町長ね、状況の変化という対応をしますけれども、そういう表現ね。これは、どこから見ても大きく状況が変化しています。その状況の変化を捉えて、これはもう、ですから見直す時期にあるんじ

やないのと言っているにもなお、その前提条件は前から一切変わっていない。その辺の考え方について、改めてお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、国のほうの認識の部分でございますけれども、経緯を若干紹介させていただきますと、最初は完成式じゃなくて、概成式、おおむね。概成式というご案内を頂戴しました。要するに、「漢字で書いて」の声あり）いやいや、おおむねです、おおむね。おおむねでき上がる概成式という、そういう式典のご案内を頂戴しました。町としては、山元町のみならず、まだ一部完成していない状況がございますので、そういうふうな名称が、やるとすればふさわしいのかなというふうに思っておりましたらば、途中で完成式というふうなことで、全然山元町の状況を加味していない名前になったなど、国土事務所のほうなりに少し物申しておくようにというようなことを申し上げてきた経緯もございます。

そういう中で、地方整備局としては、全体が完成したことを前提にそういうふうな見方、考え方を披瀝されているのではないかなというふうに思います。

それから、具体にという部分でございますけれども、我々とすれば、どうしてもこの種のやつについては、より安全な、安全側に立った対応というのが基本にならざるを得ない部分がございますので、やはり一定の安全安心が確認できるタイミングがよろしいんだろうというふうな、そういう考え方でおるというふうなことでございます。

これから、いろいろといろんな施設整備が進む中で、果たしてどういうタイミングが本当にいいのかというのは、今後も検討していく必要があるかというふうに思いますけれども、現段階ではより安全側に立った考え方であるというようなことをご理解いただければというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。私、大きなもう状況の変化の中にあって、ある程度いろんな判断はできるのではないかと、前向きな判断と。状況は変わっているんですから。もう5年もたっているんです。4年ですか。そして、2年前には既にこういうことで、安全安心の基準をつくっているんですよ。判断基準を、町としての。町として、こういう判断をしたから、あそこは安全だと。あそこも浸水区域ですからね。ですからみんなあれしているの。2年前の話ですよ。

それで、逆に言うと、この時期よりも今は、今の防潮堤のあれも相当進捗しているし、いろんな計画がもう実施に向けて動いているというんですよ。全くこの、逆ですか。このときは安心で、認識ね、今言えるのは。そして、この件について、今なお安心ではないと。どこにこの判断基準があるのか、私はわからない。こういう議論をすると、また時間がなくなって、言った……、まあいい。こういうことを言うからまた時間がなくなる。

とにかく、これ、おかしいです。そして、ここで聞くこと、あと道合地区の問題についてはまた改めて別な観点からお話ししますからね。こういうふうな強行突破して、そして今なお問題を落としているというのが道合地区の事業ですからね。それを言っている。それは非常に問題があると。また、今の町長の答弁では理解できないような、安全安心関連の判断基準はですね。それを指摘しておいて。

次、さらに、それからこの3種に分けたというのは、先ほども、これは町独自の判断で決めたのであるならば、これは町判断で、簡単に解くことはできるということをもまず伝えて指摘しておきたい。

それで、次に、せめて3種区域についてどうなのかということで確認しておくわけですが、宅地かさ上げ助成事業、この間の推移について、取り組みの状況について確認したいと思います。この間というのは27年度、そして28年度に向けての事業です。

町長（齋藤俊夫君）はい。町としては、3種区域については、ご案内のように50センチのかさ上げをしていただいて、より安全な形を整えてお住まいをいただけるようにというふうな、そういう取り組みをしてきているというような状況でございます。

これまで、具体的にどの程度の世帯がそういう制度を活用されて取り組んできたかということについては、もしよろしければ担当課長のほうから補足させていただきたいと思います。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。27年度の取り組み内容といたしましては、27件の遡及と新規7件の申請がございます。以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。何だ、課長もそっけない答弁になってしまったねや。

私は問題意識を持って確認したんですが、この動きを見ますと、かさ上げ事業については27年度当初1,000万円措置して、その後、9月に支援の充実と施策の充実ということで7,000万円ほど拡充して、全体で8,500万円。そして、9月ですからね。この充実したのは。それで、それは条件緩和、要件緩和、条件緩和ですね。なったんですよ。ところが、結果何なのかということ、そのことを言わなくちゃだめなんだ。そんでないと……、いや、はい。

あのね、今回の補正でわかったんだけどもさ、結局大きな減額補正でしょ、措置でしょう。それで、今言った件数は、その残った1,600万円くらいの中の結果ということになるのか。それもあわせて、そういうのをみんなにわかるように、その件。だから経緯ということを行っているんですから、改めてお伺いいたします。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。大変失礼しました。

27年度は今言ったように、25年の議会で遡及した分と7件の新規がございました。それで、これにつきましては、事業の趣旨からいって7件というのは少ないということで、ことし1月に平成23年から27年までの建築申請の資料をもとに、これが63件ございましたけれども、全戸回って、この事業に合っているかという確認をさせていただきました。それで、現地確認したときに、そのお宅に行ってもこういう事業がありますよということでお話をしておきますけれども、63件の現地確認の中で、63件のうち34件が今回の事業の対象になり得るといふことの現地確認をしまして、残り29件の方につきましては、住所の移転や盛り土、擁壁等の施工がなかったため対象外となっております。

それで、ことし全体で146件を想定しておりますけれども、23年から27年までで63件の新築ということで、その全体の再建がまだ進んでいないのかなという感じだと思います。

それで、今回につきましては7件ですけども、今後その辺、今回の申請書等をするようにお話しはしてきてまいる状況でございます。以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そういうことで、数字の流れを見れば、そして当初予算で2,000万円しか上げていないんだよ。というのは、もうその要件にかなった対象がないということではないかというふうに見ているんですが。幾らこの要件を緩和しても、さらに対象がない。だって、ここも最近みんなわかってきたようなんだけど、天端5

0センチよ、路面よりもね。普通、今、そういう危険地帯でなくても、当たり前のことのように土盛りします。道路よりも20センチ、30センチ土盛りしてうちを建てます。大体20センチ、30センチ建てたところも対象外になるわけですよ。だよ。ですから、幾ら予算をとっても使い当てがないという。

何を言いたいかという、これは欠陥というか、そもそもそこは危険地帯ではないということが、こういうことから証明されているということをお願いして今言っているんですが、というふうな見方があるんですが、町長いかがですか。この3種区域の部分についてね。

町長（齋藤俊夫君）はい。危険かどうかというのは、やっぱり津波の浸水の状況を捉えて一定の判断をしているわけですので。あとはその制度を理解してもらって、積極的に活用をいただくというのが我々の基本的な立場かなと。

ただ、ご指摘のように、いまいち利用状況が芳しくないというようなことがあって、今担当課長が説明しましたように、こちらからも出向いて状況を確認しながら、できるだけご利用いただくように、少しでも安全な形をとってもらうべき努力をしてきていると。

なおかつ、前にもご説明させていただきましたように、災害から5年。そして、津波による被害だというようなことも踏まえて、この名称を津波防災区域というふうな形に変更させていただいたという経緯もございますが、いずれご指摘の基本的な部分のこの危険区域の見直しを進める中で、少しでもいい形の見直しをしていけるように努めたいなというふうには思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。先ほど、3種に分けた理由について伺って、その際には津波の高さで判断したと。しかも、ほかのところでは普通、2つの区域で分けたのを、山元町はわざわざ3種に分けた。そして、その3種はコンマ5と、50センチ上げればうちを建ててもいいよと。2種区域については1.5メートルかさ上げしないとだめだよということで、その浸水に従っての高さに従って指定したんですよ。

しかし1つは、まず1つは、その0.5メートルというのは、もう今の話で崩れているんです。0.5メートル以上、天端で0.5ですから。だから、せっかくもう、6,000万も7,000万もつけた予算が全然使われていない、そして、そういうことがあって、その後、要件の緩和もした。要件の緩和をしても、なお活用されていない。活用されていないんだけど、結局それでやると対象者がいなくなるんですよ。だから、対象者がいないということは、そして対象者がいない。そして、結構建てているんですよ、うちを。それで、その人たちは出ていけと言われていないんだ。ちゃんとその規定、規定って、金もらって、当たり前前に建てても、当たり前前に建てると逆に金がもらえない、助成がもらえないという仕組みになっているんですよ。

もうこれは、表現は悪いですけども、やっぱり欠陥制度なんです。せっかく、だって7,000万円もつけているんですよ。そして、それはもう、危険性がないんですよ。みんな普通に建てて、何も町から文句言われなから。そういう地域なんです、もともと、3種区域というのはね。もうこれは、大きくこの3種の根拠が崩れている。

そして、さらに先ほどの山元町はまだ2つ残っているから、だからだめだみたいな話をしたいんだろうけれども、県のほうとして防潮堤はもうほぼ完成して、そして先ほど言うように、国の責任ある方が、「半減した」と。「津波襲来で浸水面積が半減している」

ということは、ずっと引いているんです。そうすると、今のシミュレーションを見るまでもなく、3種区域のほうはもう水がないと、来ないというようなね。0.5くらいでも、その浸水の高さがね。ということが、十分に素人頭でも想定されると。もうここは、少なくともだよ、3種区域についてはもう規制する必要はないというふうに思うわけですが、町長いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。このエリアの設定については、浸水高というふうなことが基本になるんですけども、以前にもこの危険区域の設定の説明をする際にお話し申し上げましたけれども、必ずしもパーフェクトに、例えばその2メートルの浸水で全壊流出というふうなところの線引きというのは、なかなか現実難しい。例えば、3種区域でも山下の駅からいわゆる旧東保育所周辺、あの辺では残念ながら、あそこだけでないですよ、ふじ幼稚園なんかも含めて一定の残念な状況があるわけでございます。

確かに、議員おっしゃるような3種区域を広く見ればそういう場所もあるというのも、これも事実でございますけれども、なかなか我々、いろんな地形地物なりを参考にしながら区域割りをしていく中で、必ずしもびつたしかんかんの区域設定になっていない側面もございますので、その辺も勘案すると非常に悩ましい部分もあるというふうなことも一方でご理解いただければありがたいなというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。今ね、先ほども5年もたって、これから明るい見通しが出ている一方で、ところがまだ今なお暗闇の中で生活を、そういう状況の中でという方がまだいるというのは、もう、きのうきょうで何回もそういう話が出てきているんじゃないですか。一つ一つ、この光が見え、明かりが見えるというかね。そういう中でこじあけて、そしてやっていくのが行政じゃないですか。もし、少しでもその危険性があるおそれ、その危険性を少しでも行政の力で解いて、そしてここはもう安心だから大丈夫だよというふうな形でということをするのが行政の仕事だと思うんですよ。

そうすると、何か坂元のここに関しては、道合に関しては、もう今まで以上の条件が薄い中でも強行突破するし、何か山下のあの辺、花釜地域とか牛橋地域については、何かみずから理由、高い壁をつくって前に前進しようとしな。何かおかしいですよ、町長、その考え。もう、この件についてはもう、完璧にこの根拠が崩れています。3種区域についてはね。

それから、なぜか不思議なのは、普通、町でコンパクトシティー山下。普通だと、駅があつて、駅東、駅西があつて1つの町にというのが、どこに行ってもそういうまちづくりでつくられている。そして、大体、駅東というか駅裏というかが、最初どうしても捨てられて、だけれどもその後、大きな金で再開発で表裏というか、表も裏もというまちづくりがこれまで進められてきた。なぜか山元町の場合は、その裏がないんだな。そういうまちづくりも何かおかしいし。

そして、先ほど町長は、いちご街道の東側の土地利用も、きのうもですか、誰かの質問の中で、「もう頭にある、意識にある」と。開拓ですね、多分ね。ということを行ったのだと思いますけれども、もう、人の質問によっては、そっちはそういうふうな答えを出してくるし、別な人の質問者にはまた違う答えを出してくるというね。一貫性がないですね、町長の答え。いずれにしても、この件についていつまでも……。

これは、私はもういち早く、これは担当課、専門の方々、状況を見て、そして町長に提起してくださいよ。あそこが遅れると、本当に人口流出、まだまだ歯どめがかかからな

い。どんどんどんどん人口流出が進んでいくということも、私がじゃなく、周りの人が言っているわけですから。その辺、やっぱり町長、みんなの声としてそれを吸い上げて施策に生かしていただきたいということを強く求めておきます。この件については、もう何回も何回も実現できるまで取り上げたいというふうに思います。これはもう、今すぐ実現すべきだと。3種区域についてはですね。これを強く申し添えておきます。

次に、3件目の新市街地についての件について移ります。

この新市街地整備事業の取り組み、非常にこれは問題があるのではないかということでの質問なんです。いろいろこの確認したいことがあるわけですが、時間も時間の中での確認ということになるわけで、私も整理して確認しなくちゃならないと思うんですが。

大きくは、1点目のそれぞれの予定価格の内訳についてとりあえず確認したいと思います。もっと、内訳というと、それが総事業費なんですよ。それで、この3つの事業が進んだんですよ、町長さん、そういう受けとめ方でいいのかどうか。その予定価格とその当時の契約額についてです。

町長（齋藤俊夫君）はい。以前にも話をさせていただいたと思うんですけども、今回の当初のいわゆる必要額というのは、基本設計ベースで積算をしているという、いわゆる非常に精度面ではそんなに高くない、そういう積算内容でまず工事に入らせてもらっているというふうな部分がございますので、いわゆる途中で設計をしながら必要な事業費を確保して進むというやり方でございますので、最初から最後まで変更のない形という、そういう進め方にはなっていないということでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。何でこの質問をしているかということ、この3地区はそれぞれこれまでの手法と違う取り組み方で取り組まれてきたということなんですが、一番最初、当初、129億。先ほどの答弁にありましたが、山下地区の場合ですね。それが、155億まで膨れ上がっている。最終的に156億1,000万ですか。それから、新坂元駅については38億で出発したのが、最終56億……、違う。さっきの答弁、51億ですか。51億なんです。38億が……、54億ね。（「55億」の声あり）55億、その下にまだあったんだ、これね。坂元は何回も変更しているから。どうも失礼しました。38億が55億。38億でこの新坂元の事業をしますよと。あるいは、128億、129億で新山下駅のをつくりますよと。それで契約して、それを議会に認めてくださいと。それで認めました。それが、どんどん契約変更、契約変更で、今言ったような数字に膨れ上がってきた。これは結果です。山下の場合、どれくらいの増額になっているかというと26億7,000万で、私の計算が合っていれば20.6パーセントの増。坂元については17億、43.9パーセントの増。この大幅増に対して、町長、どう思われますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど申し上げましたように、この設計・施工方式の制度を採用するという事は、そういういろんな、何と申しますか、遠藤議員が想定されているような仕組みの工事の進め方にはなっていないんですよというようなことをご理解していただかないと、どうしても追加、追加でこんなに膨れ上がるというふうな言い方にならざるを得ない発言でございます。

先ほど申しましたように、基本設計的な、概略設計的な段階からスタートさせていただいているので、精度を高めながらといいますか、設計・施工一括ですから、繰り返し、繰り返しですよ。先月の臨時会でもるる説明させていただきましたようなそういう状

況にある中で、必要な工事費をその都度上乘せをさせていただきながら完成に持っていくというやり方でございますので、制度そのものがそういう形にならざるを得ないんだというようなことを理解していただきませんとまずいなというふうに思いますので、ぜひ制度の持つその特性というものをご理解賜ればありがたいなというふうに思います。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう話になって、いきなり飛び越していかなくちゃいけないわね。設計・施工一括発注方式、ちょっと今のところおいておいて。置いておきます。

今、その制度の話ということでのお話だったんですが、そして今回、制度の話。設計・施工一括発注方式ね。それから、総合評価落札方式、債務負担を、こういう事象を使って、使ったからそういうことができるんだ、あるいはそういうふうになるんだというようなお話だったかと思いますが、そしてその方式に対してどう評価しているかということについても、非常に高い評価をしています。設計・施工一括発注方式については、品質向上や経済的な工事にもつながることから採用したと。しかしながら、問題点もここで提起されていますが、一定の成果は上がっていると。問題も指摘されて、幾度も変更契約。これについては自覚しているのかなということなんです。

そして、あわせて総合評価落札方式については、品質や施工方法等、総合的に評価するものであり、ということで、その結果一定の工程管理や品質の確保がなされたものと考えているというふうな評価をしているわけですが、しかしこの間、もろもろ各種各方面からいろいろな課題、問題も提起されています。

一つは、きのうの質問にもありました。大きなごろごろ石がありますよとか、十分整地されていないと。12月には1億円もの金をかけて手直しをしなくちゃならないという工事があった、そういう問題。

それから、これは小さな問題といたしますか、なかなか耳に届きにくい問題、話かと思いますが、うちに入ってみたら壁が剥がれていたとか。多分そういうのは連絡して、すぐに応急手当していると思うんですが、そういった問題もこういう方式の中から生まれてきた。まさにこれは品質管理ですよ。品質の向上。こういう結果でもこういう評価が上ってくるのかということについては、非常に疑問を残すわけですが、その辺について町長、その結果と今私に高い評価をしているという評価と、現実に起きている問題とを見たときに、どのように評価といたしますか、本当に評価しているのかどうかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。どのレベルまで捉まえて評価すべきなのかというところだというふうに思います。確かに、被災者の方々の公営住宅でございますので、念には念を入れてというふうな部分も、これはもう基本中の基本でございますけれども、いろんな業者さんが入っている中で、残念ながら残念な側面もあるというのも事実でございます。

また、のり面の関係につきましても、これは間違った対応じゃなくて、一定の施工基準に沿っての対応でございますけれども、結果として使い勝手の分なり、将来の維持管理を考えるとちょっと問題ありかなというふうな部分もあるのも確かでございます。

ただ、このスピードが要求される中で、これだけの膨大な事業をいろんな方々の力をおかりする中では、一定のスピードで一定のものが完成しつつあるんじゃないのかなというふうな意味合いのもとで評価めいたお話をさせていただいたというふうなことで、ご理解を賜ればと思います。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。こまい話はしたくないんですが、1億円というのはどこで金を

出すんですか。1億円もで手直しするんですが。

町長（齋藤俊夫君）はい。これは復興庁のほうにも相談して、交付金の中でお認めをいただいたということでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。それは、最初の当初の設計のもろもろ変わったものを設計施工、変更設計がかかっているわけですが、その都度、ちゃんと指示書、あるいは仕様書どおりの成果になった結果の1億円ですか。1億円といたしますか、その問題ですか。

議長（阿部均君）齋藤俊夫町長。（「言っている意味、わからないですか。何で。1億円もかけてのり面直すわけだね。最初からそういうふうな形で作りなさいという仕様になってたんですか、それはなっていない。なっていないから金をかけて手直しするんですよと。手直しするために1億円かかったと。そういうことをまずお伺いしたいということ。まあ、そんな感じの質問です」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどお答えしましたように、公営住宅エリアでの、そののり面。あるいは全体の情勢の中でののり面の部分もでございます。これらはいずれも1つの施工基準の範囲内でやらせてもらっているというふうな部分でございまして、今回の部分はいわば1つ上のグレードに見直しをさせていただいたというふうなことでご理解を賜ればというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。この点につきましても、非常に問題があります。我々は、さっきの大幅な増額、それに対しても問題はないんだっつうげんとも、我々にはその都度、その都度、その内容がわからないまま認めさせられて、その結果こういう問題が出て、さらに今度は30億の増額補正という、これは9月で我々にあ、12月に示されたんですけれども、しかしそれは今後またどういう結果になるか、今回の議会でなるかわかりませんが、それは問題にしくちやならないと思っています。

それはそれとして、まずこの方式のメリット、デメリットをどのように受けて、そしてこういう方式を取り入れたのか。先ほど、この説明の中で、答弁の中でその評価をしているところなんです、そういうことなのかなと思いますが、改めてその辺、確認したいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。具体の中身でもございますので、担当の整備課長のほうから改めて補足させていただきたいと思います。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。一括発注方式のメリット、デメリットといたしましては、まずメリットといたしましては、やはりスピード感を持ってやれる、取り組めるということで、通常ですと設計が終わった後、施工に取りかかる。しかし、今回は膨大な作業がある、業務量、事業量があるということから、設計が終わったところから随時施工にかかるという意味で、こういった災害復旧という急がれる工事の中でのスピード感に対応できるものであるというメリットが一つ。

もう一つは、設計・施工一括発注ということで、設計者と施工者が同一であるということから責任の所在が明確であるという、そういったところから品質保証、そういったところ、要は設計と施工が異なる場合、やはり責任が曖昧になって、どうしても品質管理がうまくいかないというところが出てくるケースもございますので、そこは同一者が設計・施工を行うことによって品質向上が図れる。

さらに、施工を鑑みた設計を行えるということから、経済的な設計ができる。そういったメリットがあるということが有利な点でございます。

一方、デメリットといたしましては、実際に設計施工で、その設計者が施工を行うということから、こちらは十分チェック等を行いながら実施していかなければいけないということと、あと設計を進めながら施工を行うということもございまして、どうしても内容に変化が起りやすいというところがあって、このような形で進めながら、修正しながらという形の作業になってしまうというところのデメリットがあるというところがございます。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そういったメリットの中で、そのメリットが十分生かされた事業の結果になっているかということになるわけですが、さらにこれは国土交通省というそういった関係のところを確認されているメリット、デメリットなんですけど、メリットについては今言った時間削減が期待できる、あるいはコストダウン、さらには設計変更が生じる可能性が低いということも指摘されているんですね。どういう意味でかとなると、施工間の固有の技術を考慮設計となるため、設計変更の可能性が低いと。これはメリットの中に入っているんです。

それから、追加工事の頻発で事業費が予見不可能になる可能性が低いと。これはまさに真逆の、メリット部分で通している部分が、まさに我が町の場合は、設計・施工一括発注方式を導入したことによって、本来ならばそういうメリット面があるはずなのに、逆の現象が起きているということを取りあえず指摘しておきます。これはちゃんとしたところからの出典といたしますか、出どころははっきりしていて、その辺で大きな疑問があるということを取りあえず伝えておきます。

あとは、別な部分で、この辺のことについては改めて確認したいと思います。

最後になってしまいますが、道合の整備事業についてです。この辺についての疑問は大きくあるんです。いつの間にか、先ほど7億6,000万という数字が出てきたわけですが、いつその7億6,000万になったのかというのが我々には全く見えていない。どういう経緯で7億6,000万になったのか。私たちが知っているのは5億4,000万で出発している事業です。これは、平成26年に我々に示されたときにね。どういう経緯で7億にもなったのかという。予算書を見てもわかりません。ということで、それを正確に伝えていただきたい。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい。予算の推移といたしましては、今申し上げたとおり、まずこちら、先ほど回答差し上げたとおり5.4億ということで26年度債務負担行為と、あと当初の24の歳出ということでなっております。そちらは一回、こちら、坂元の工事のほうで変更対応ということで計画しておりましたが、そちらの工事が調わず別途発注ということもなりましたので、26年度の3月補正で一回落としてございます。そして、再度、27年度に同額、約5.4億、再度、27年度当初で計上させていただいている経緯がございます。

そこでさらに、平成27年6月に1億3,800万、約1.4億程度を補正させていただいております。さらに28年2月に補正で4,800万させていただきまして、先ほど5.4億、5億3,900万と6月補正の1億3,800万及び2月補正の4,800万で、7億2,500万という形になって計上させていただいている次第でございます。

また、先ほど橋元議員がおっしゃったのは、恐らく23……、その前年というか前の分の委託費も入ったの額だと思います。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。まず、ちょっとこまいことなんですけれども、5億3,800万と、どこに出ているんですか。予算書の中で。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。こちら、予算書の中で坂元の中で含まれている形で、こちらのほうを計上させていただいている経緯がございます。以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。その際、我々にそういう説明はありましたか。道合も含んだとか、附属資料にもそれは載っていないんですが、その辺について確認します。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。ちょっとそちらのところの説明状況までは把握していないところではございますが、その当時は恐らく一連の整備ということも鑑みて、同じような、同じ範囲内での計上だったのかと思われまますので。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。これも流れのこと、全く我々に対して、平成26年の流れを言うのと、そして強行突破して、しかしなかなか成立しなかった。それで、いろいろ問題を起こして、しかしながらようやく着手という流れの中で、十分に関心の強い問題なんですよ。それを当初で示していない。私がわかったのは、28年の2月に4,804万4,000円というところからわかって、ああっとなって、そしてあと結果を見たら7億2,500万。5億3,800万が7億2,500万に膨らんだことについて、町長はどう思われますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。一連のこの補正、あるいは県のほうにお願いするというふうな過程で、一定の対応、ご説明はさせてもらっているというふうに私は認識をしているところでございます。（「答えでねえべ。差額について聞いているんだよ。5億が7億になったということを知っているの。どう思われますかということを知っているの」の声あり）

これにつきましても、この補正に必要なそれぞれの考え方を、それぞれの場面でお話をさせていただいておるところでございますので、先ほど来からの話にも少し通じる部分があるかもしれませんが、一番最初の段階で精度の高い予算の計上ができればそれにこしたことはないわけでございますけれども、そういう部分が少し足りないといえますか、そういう中での補正にならざるを得ない側面があったというふうにも理解をするわけでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。具体的に説明しているというのは、どこで説明しているか確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに、どこでどういうふうな説明というふうなところまで私は記憶ございませんけれども、一連の補正をする中で、前後の関係を一定程度ご説明しながら対応をさせてもらっているというふうに理解をしているというところでございますので、記憶して言っているわけではございません。（「責任もって発言してください。これは大事な話なんだから」の声あり）一般的に、予算の説明を差し上げるときは、一定の前後関係をひもときながらさせてもらっているというのが基本中の基本でございますので、そういうふうな思いの中でお話をさせてもらっているというふうなことでございます。（「だから、もうそこで示してくださいっていうの」の声あり）補足する部分が。

議長（阿部均君）それでは、担当課長のほうから補足説明。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい。27年度当初の予算の話はございますが、その後、27年度予算で5億3,800万ということで計上させていただいております。その後、27年6月の補正で1億3,800万追加ということでなっております。そのうち造成が4,300万程度、また建築のほうで9,500万程度を。また、2月補正で建築

のほうで4, 800万程度増額させていただいておまして、その差分が出ている状況でございます。

そのうち、造成の4, 300万余の増額分というのは地盤改良の分ということになってございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。私が言っているのは、これで示してくれ。ここにはないです。ないから、示されていないから、それを確認しているんですよ。どこで説明したの。いい、もうちょっと、わけわからなくなる。

とにかく、当初にもないし、補正にもないし。明確に道合地区と示されたのは、ことしの2月のときに示された。

町長（齋藤俊夫君）はい。6月の私からの予算の提案理由、説明要旨ですね。ここの中でも、例えば、土木費については、「当初予算で計上しておりました」というくだりがあって、6ページ、「坂元道合地区の中高層住宅建築事業については、新坂元駅周辺地区新市街地の施工業者との契約変更協議が調わなかったことから、発注方式を県との委託協定による施工へ変更したことに伴い、関係する予算の組み替え等の措置を行ったものでございます」というような、概括的なお話をさせてもらっていますので、こういうくだりの中で各担当課長と手分けして、その後、予算書そのものをご説明させてもらったときに、一定の説明はさせていただいているものというふうに理解をしているところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。我々は予算書に入っていないということで確認しているんですよ。しかしながら、その経緯を……、ですから、その中で、それでようやくわかったの。5億3, 000万がいつの間にか7億2, 000万に膨れ上がっていると。それはどういうくだりで、どういう理由で……。道合、さっきもこれで示したげんとも、道合地区はコストが安いというのも、安心というのも……、コストも安いというのもね、この、あの8人というか、ここを通った大きな理由になっているんですよ。そして、そもそもが高つくということ、一番最初からコストが高いというようなことで否定されていた事業なんですよ。これも最初は安くやって、そして我々がわからないようなところで高くしているというね。今の流れからするとそういうふうに見えてしまうんだけど。しかも、5億が7億ですよ。その辺の経緯、ちょっと町長の安くするというのが目玉だったんだけど、道合地区ね。それで強行したんですから、その辺も含めてご答弁願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。私の基本的な認識としましては、一番最初の2回にわたってのご理解いただけなかったときにつきましては、軟弱地盤対策とかそういう面で一定の経費がかかり過ぎるんじゃないかというふうなお話を頂戴しまして、今回の部分については軟弱地盤対策もいろいろと工夫しながら、一定程度の経費の縮減に努めたというようなことでご説明をさせていただいたというふうに理解しております。（「その件、そういう部分で5億3, 000万でスタートした事業なのよ。それが7億になっているという、その理由について今聞いているんですよ」の声あり）

私も、済みません。つぶさに協議しているわけでもございませんので、その辺は担当課長なり室長のほうに補足させていただきたいというふうに思います。

議長（阿部 均君）5億から7億になった経緯。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。こちら、造成と建築、分けて説明させていただきたいと思います。

まず、造成のほうですが、こちら当初想定していたより、地盤のほう、こちらプレロードという余盛りをして地盤を強固にするという方法をしているのですが、そちらは当初想定していたより周辺環境に影響を与えるということから、こちらを地盤改良して周辺環境へ影響を与えないような工事が追加で必要になったということが詳細な解析の結果わかったことから、新たに追加した工事ということで4,300万ほど追加しているような状況でございます。造成のほうは以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。それは造成のほうですね。あと、建築のほうで9,500万も伸びて、県に委託したら、県では普通500円でやるところを700円で県ではやるのかなというふうな理解をしてしまうんだけど、こういうこの辺の経緯が我々にうまく、もう業務委託だからこれも我々の手、目が届かないところなんですよね、建築のほうもね。そういうのが簡単にやられて、その結果7億になっているという、こういうやり方が非常に、それはこういう一括発注方式、総合評価、そういう方式でやれることなのかどうなのか、私は大いに疑問がある。この件については、きょうは結論が出ません。ですから、これは引き続きこの件については、この問題に取り組んでいきたいと思えます。この件について、最終、町長にお答え願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。設計・施工方式の中で、先ほど申し上げましたように、基本設計段階でのそういう積算からスタートさせてもらっているという、そういう制度上の部分がかかなりあると。皆さんもご存じのとおり、例えば新庁舎であれば、基本設計をして、実施設計をしてと。実施設計の段階で契約発注するというのがこれまでの基本的な仕組み、流れでございます。それが設計・施工一括方式の場合は、「いいわ、いいわ。訳が分からない答弁なんて要らね」の声あり）そういうふうな大まかな中で発注をしているというふうなことで、いろいろと途中での増工が入っているというようなことでございますので、ぜひその辺をご理解賜ればありがたいなというふうに思います。

議長（阿部均君）9番遠藤龍之君の質問を終わります。

---

議長（阿部均君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は3月8日午前10時開議であります。

大変ご苦勞さまでございました。

午後 6時03分 散 会

---